

会議録第 18 号（16 の 18）

五戸町議会第 18 回定例会会議録

平成 29 年 12 月 7 日

招 集

五戸町議会議事務局

五戸町議会第18回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□ 12月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	4
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
議会案第4号議題	10
提案理由説明（若宮佳一君）	10
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	12
採決（原案可決）	12
意見書提出議長一任	12
陳情第2号議題	12
委員会付託	12
休会期間の決定	13

散会	1 3
----	-----

□ 1 2 月 1 1 日（月曜日）第 2 号

議事日程	1 5
本日の会議に付した事件	1 5
出席議員	1 5
欠席議員	1 5
事務局出席職員氏名	1 5
説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7

一般質問

◎高山浩司君（一問一答）(1)汚水処理整備構想について（2）五戸高校存続について（3）行政サービスについて	1 7
答弁（町長 三浦正名君）	1 8
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 2
答弁（建設課長 赤坂恵一君）	2 2
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 2
答弁（建設課長 赤坂恵一君）	2 2
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 3
答弁（副町長 大久保 均君）	2 3
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 3
答弁（副町長 大久保 均君）	2 3
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 3
答弁（副町長 大久保 均君）	2 4
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について（2）五戸高校存続について	2 4
答弁（町長 三浦正名君）	2 5
○高山浩司君（再質問）(2)五戸高校存続について	2 5
答弁（町長 三浦正名君）	2 6
○高山浩司君（再質問）(2)五戸高校存続について（3）行政サービスについて	2 7

答弁（住民課長 酒井正志君）	2 7
○高山浩司君（再質問）(3)行政サービスについて	2 7
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	(2)国道
4号沿いに道の駅を新設することについて	(3)五戸
高校存続に関する地域住民の意識調査について	2 8
答弁（町長 三浦正名君）	3 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	(2)国道4
号沿いに道の駅を新設することについて	3 6

答弁（町長 三浦正名君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)国道4号沿いに道の駅を新設することについて (3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	3 8
答弁（町長 三浦正名君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	4 1
◎尾形裕之君（一問一答）(1)除雪について (2)肉牛補助金について (3)五戸まつりについて	4 1
答弁（町長 三浦正名君）	4 2
○尾形裕之君（再質問）(1)除雪について	4 3
答弁（建設課長 赤坂恵一君）	4 4
○尾形裕之君（再質問）(1)除雪について (2)肉牛補助金について	4 4
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	4 4
○尾形裕之君（再質問）(2)肉牛補助金について	4 4
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	4 5
○尾形裕之君（再質問）(2)肉牛補助金について (3)五戸まつりについて	4 5
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 5
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 6
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 6
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 6
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 7
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 7
休憩・開議	4 8
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)まちの駅整備事業について (2)五戸町職員の接遇について	4 9

答弁（町長 三浦正名君）	5 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 2
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 2
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 4
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 4
答弁（副町長 大久保 均君）	5 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 5
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 6
答弁（町長 三浦正名君）	5 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 8
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について (2)五戸町職員の接遇に ついて	5 9
答弁（住民課長 酒井正志君）	6 0
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸町職員の接遇について	6 1
答弁（副町長 大久保 均君）	6 1
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸町職員の接遇について	6 2
一般質問終結	6 2
散会	6 2

□ 12月12日（火曜日）第3号

議事日程	6 3
本日の会議に付した事件	6 3
出席議員	6 3
欠席議員	6 4
事務局出席職員氏名	6 4
説明のため出席した者の職氏名	6 4
開議	6 5
報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで一括議題	6 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 5
採決（原案可決）	6 5
議案第114号から議案第117号まで一括議題	6 6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 6
採決（原案可決）	6 7
議案第118号議題	6 7
提案理由説明省略	6 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 7
採決（同意）	6 8
陳情第2号議題	6 8
委員長報告（総務常任委員長 松山泰治君）	6 8
委員長報告に対する質疑（川村浩昭君）	6 9
休憩・開議	6 9
答弁・討論（なし）	6 9
休憩・開議	6 9
採決（異議あり）	7 0
起立採決（原案可決）	7 0
休憩・開議	7 1
町長挨拶	7 1
閉会宣告	7 1

署名	7 3
----------	-----

巻末掲載

第17回臨時会閉会（11月6日）以後の諸般の報告（36）	7 5
陳情文書表	7 9
平成29年12月7日以後の諸般の報告（37）	8 0
陳情審査報告書	8 2
平成29年12月11日以後の諸般の報告（38）	8 3

五戸町議会第18回定例会会議録

平成29年12月 7日 開会

平成29年12月12日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第 7 号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

議案第102号 五戸町薬剤師修学資金貸付条例案

議案第103号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第104号 平成29年度五戸町一般会計補正予算(第4号)

議案第105号 平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第106号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第107号 平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第108号 平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第109号 平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2号)

議案第110号 平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第111号 平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第112号 平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)

議案第113号 平成29年度五戸町病院事業会計補正予算(第2号)

(以上13件12月7日提出)

議案第114号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第115号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第116号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第117号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第118号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上5件12月12日提出)

○ 議会案件名

議会案第 4 号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を
求める意見書

(以上1件12月7日提出)

○ 陳情件名

陳情第 2 号 五戸高等学校に関する陳情書

(以上1件12月7日委員会付託)

五戸町議会第18回定例会会議録 第1号

五戸町告示第81号

五戸町議会第18回定例会を平成29年12月7日五戸町役場議場に招集する。

平成29年11月24日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成29年12月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議会案第4号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書
(若宮佳一議員外5名提出)
- 第 5 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議会案第4号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書
(若宮佳一議員外5名提出)
- 日程第 5 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員会付託)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議長	和田寛司君	副議長	古田陸夫君
3番	川崎七洋君	4番	鈴木隆也君
5番	大久保和夫君	6番	豊田孝夫君
7番	高山浩司君	8番	大沢義之君
9番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
16番	三浦專治郎君	17番	柏田雅俊君
18番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 川崎貢義君 調査班長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木万悦君	参事・企画振興課長 事務取扱	小村一弘君
企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会			

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 佐々木 啓 君
農 業 委 員 会
会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君
選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 金 澤 孝 吉 君
代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第18回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（36） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において高山浩司議員、大沢義之議員及び若宮佳一議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月12日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第7号及び議案第102号から議案第113号」までの13件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第18回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。

今年の気象状況は、春先から7月までは、全般的に気温が高めとなり、農作物の生育も順

調に推移しておりました。しかし、8月になってからは低温と日照不足・長雨が続き、さらに9月には台風による強風に見舞われるなど天候不順な年となりました。

主要作物の作柄ですが、水稻については、最終的な作況指数が南部地域では97の「やや不良」となりました。実際の収穫では、平年を下回ったところがある一方で平年並みの収量となった水田があるなど、ほ場によってのばらつきが大きくなっている状況です。全般的には、一時心配されたほどの大きな減収は避けられたものと思っております。

米価については、農協の概算金では、3年連続で増額となり平成24年産米の価格近くまで回復してきており、農家の皆様も更なる上昇を期待しているものと思っておりますが、来年からは国による生産調整が行われなくなることから、過剰生産による価格の下落とはならないように県などとの連携を密にし、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

長いもについては、8月の長雨による病害虫の発生が心配されておりましたが、例年並みの発生状況で収まっております。また、9月の試験掘りでは生育は平年よりやや小さめでしたが、その後、生育が回復している状況が見受けられ、品質の低下も少ないものと思っております。

りんごについては、春から生育が早めに推移し、「りんご研究所県南果樹部」のデータでは、ふじについては肥大が平年をわずかに上回っておりますが、実際には小玉傾向と見られており、収穫量の減少が予想されております。

また、9月には台風18号による強風被害があり、落果や樹上損傷などの被害面積が43ha、被害額が約1,900万円となっております。

次に、国際交流事業についてであります。沃川郡との姉妹都市締結20周年を迎え記念式典を開催することとなり、沃川郡郡守を団長とする一行17名が、10月20日から22日にかけて本町を訪問いたしました。姉妹都市締結20周年記念式典では、相互交流を継続するに当たり、文化芸術交流、行政公務員研修、教育交流、経済及び技術の情報交換、友好親善交流、観光分野の活性化のための相互広報及び交流の6項目に基づく姉妹都市交流に関する協議確認書へ署名を行ったところであります。今後は、この確認書に基づき、両郡町の交流の深化を図ってまいりたいと思っております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第7号は、去る8月27日、町道上保土沢地蔵平線で発生した道路上の舗装劣化による車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであり

ます。

議案第102号は、将来において五戸町が開設する病院の薬剤師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸し付けることにより、総合病院における薬剤師の確保を図る目的として提案するものであります。

議案第103号は、五戸町健診センターにおける検査手数料の見直しに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第104号は、平成29年度五戸町一般会計補正であります。

歳入歳出それぞれ4億8,543万6千円を減額し、その結果、予算総額は95億9,061万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、ふるさと納税返礼品等675万円、ふるさと納税支援システム運営管理手数料、通信運搬費等併せて555万円、ふるさと納税寄附金基金積立金1,000万円等を追加、夢の森ハイランド屋根修繕工事費578万1千円等を減額するものであります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計繰出金1,472万6千円、子どものための教育・保育給付費1,496万6千円等を追加するものであります。

8款土木費では、町道維持修繕工事費500万円等を追加、下水道事業特別会計繰出金728万2千円等を減額するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金5億4,174万2千円等を減額するものであります。

10款教育費では、管内小学校施設改修工事費538万1千円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び町債等を充当するものであります。

議案第105号は、平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ137万9千円を追加し、その結果、予算総額は4億4,028万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、療養給付費定率市町村負担金303万2千円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第106号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ7,212万6千円を追加し、その結果、予算総額は27億3,835万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般被保険者療養給付費8,499万4千円、一般被保険者高額療養費2,500万円、介護給付費納付金2,005万5千円等を追加、後期高齢者支援金1,073万7千円、高額医療費共同事業拠出金588万9千円、保険財政共同安定化事業拠出金4,268万円等を減額するもので、財源は療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第107号は、平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ9,054万2千円を追加し、その結果、予算総額は23億9,525万円となるものであります。

歳出の主なるものは、地域密着型介護サービス給付費722万2千円、施設介護サービス給付費1,613万3千円、高額医療合算介護サービス給付費508万9千円、過年度分返還金4,119万8千円、一般会計繰出金1,935万5千円等を追加するもので、財源は国庫支出金、支払基金交付金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第108号は、平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ186万8千円を減額し、その結果、予算総額は4億1,776万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、管路施設工事300万円等を追加、馬淵川流域下水道事業費負担金261万6千円等を減額するもので、財源は繰入金、繰越金、諸収入及び町債を充当するものであります。

議案第109号は、平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ30万円を追加し、その結果、予算総額は1億1,745万2千円となるものであります。

歳出の主なるものは、修繕料30万円を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第110号は、平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ54万8千円を追加し、その結果、予算総額は1億315万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、残留塩素測定器33万7千円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第111号は、平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ285万4千円を追加し、その結果、予算総額は672万5千円となるもの
あります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金285万4千円を追加するもので、財源は繰越金を充
当するものであります。

議案第112号は、平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ224万6千円を追加し、その結果、予算総額は3,383万4千円となるもの
であります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ事業基金積立金224万6千円を追加するもので、財
源は繰越金を充当するものであります。

議案第113号は、平成29年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益5,821万8千円を減額し、
総額29億1,717万7千円といたしました。

支出は、5,596万3千円を減額し、総額29億2,280万9千円といたしました。

支出の内訳ですが、病院医業費用5,473万8千円、健診センター医業費用84万2千円、健
診センター医業外費用38万3千円を減額するものであります。

資本的収入及び支出は、収入について補正額はなく、支出は建設改良費として、病院備品
費52万3千円、病院リース債務支払額93万6千円、健診センター備品費20万5千円を追加し、
総額6億9,667万6千円とするもので、収支差引き不足額2億26万4千円は、損益勘定留保
資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段
階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださ
いますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第4号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補
助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を議題といたします。

提案者を代表して、若宮佳一議員から提案理由の説明を求めます。

〔9番 若宮佳一君 登壇〕

○9番（若宮佳一君） ただいま、議題となりました「議会案第4号」について、提案理由の
説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

五戸町は、青森県の南東部に位置し、南部地方の交通の要衝であり、その交通機関は車が担い、町民の日常生活をはじめ、通勤、通学はもとより生産物等物資の輸送の殆どが道路により支えられています。

町では、「人とまちの活力で未来を拓く、共創の郷 への」を目指し、第2次五戸町総合振興計画を推進しているところではありますが、広域的交通の基盤である道路整備の遅れから、地場産業の振興と企業誘致が進まず、毎年若年層の人口流出が続いています。

これらの道路整備にあたっては、その財源確保が最も重要であり、この財源に対する措置として「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率の嵩上げ措置が道路整備において多大な寄与を果たしています。

しかしながら、この道路財特法による嵩上げ措置は平成29年度までの時限措置であり、このまま期限切れとなれば、道路整備が喫緊の課題となっている現状において、財政負担が増加するとともに、その進捗が一層の遅滞を招くことは必至と思われま。

よって国においては、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備を推進するために、下記の措置を講ずるよう強く要望いたします。

記

- 1、道路整備に必要な予算の拡充を図ること。
- 2、道路財特法の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月7日。

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、ご審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

〔9番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第4号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議会案第4号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第4号」の意見書の提出については私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第5「陳情第2号」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第2号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表

のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

[陳情文書表 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明8日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時25分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成29年12月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

（高山浩司君、豊田孝夫君、尾形裕之君、鈴木隆也君の各議員）

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万 悦 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小 村 一 弘 君

企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（37） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） 議席番号7番、高山浩司です。

先に通告してありました3問について質問させていただきます。

まず初めに、汚水処理整備構想についてであります。

国土交通省によると、全国の汚水処理人口普及率は平成28年度末で90.4%になっており、都道府県別で見ると、青森県の普及率は78.1%で40位となっております。また、県内で、五戸町の汚水処理人口普及率は62.5%で、40市町村中25位となっております。つまり、五戸町の汚水処理人口普及率は全国的に見ても下位のほうにあると言えます。

環境保全の面だけでなく、若い世代の定住化及びUターン、Iターン、そして町外からの新たな移転を促す面からも、汚水処理の整備率を上げることも必要であると思います。

そこで、町の汚水処理整備構想の5点について質問させていただきます。

まず、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽事業の別は問わず、先般アンケート調査の対象となった地区で水洗化を望んでいる住民はどのくらいいたのか。

集合処理方式及び個別処理方式の住民の維持管理費の年間の負担額はどのくらいになるのか。

集合処理方式と個別処理方式のメリットとデメリットはどのようなものなのか。

公共下水道事業をこのまま継続した場合、事業の完了年度及び総事業費は幾らくらいになるのか。また、事業費財源内で起債を含め町の負担額はどれくらいになるのか。

そして最後に、現在進めている公共下水道を休止または中止し、個別処理方式に変更した場合、町の財政負担額はどれくらいになるのかお伺いします。

次に、五戸高校の存続についてであります。

ことし7月に、県教育委員会は県立高校の再編を盛り込んだ教育改革推進計画を策定しました。

この計画では、当初、五戸高校も八戸西高校との統廃合の対象となっていました。町長が中村教育長と面会し、地元の高校の設置主体を含めたあらゆる検討を行うための時間について配慮してもらいたいと直接提案したことにより、平成32年度の募集停止予定に変更はないものの、八戸西高校との統廃合はなくなりました。

そして、9月より、副町長を幹事長とする五戸高等学校対策幹事会が組織され、あらゆる角度から五戸高校の存続について検討し、その情報を町長に上げてきたと思います。また、町長みずからも、町立高校の先進地を視察研修し、生の声を聞いてきたかと思います。

これらを踏まえ、町長の現在の基本的な立場を伺いたいと思います。

仮に町立高校に前向きな場合、運営費用を捻出するためにどのような対策を考えているのかお伺いしたいと思います。

また、生徒を確保するために、どのような支援策を考えているのかお伺いします。

最後に、行政サービスについてであります。

町の魅力を高めるための一つの手段として、行政サービスの向上があると思います。

八戸市では、平成28年8月29日から、個人番号カードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票や印鑑登録証明書などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。これは、年末年始を除く毎日、朝6時半から夜11時までのサービスです。

五戸の庁舎や支所よりも、コンビニの近くに住んでいる人や働いている人、また町外で働いている人たちにとっては大変便利なサービスだと思います。五戸町としてはこのようなサービスを実施する予定はないのかお伺いします。

以上3問についてお伺いします。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えいたします。

1点目の公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽事業の別は問わず、先般のアンケート調査の対象地区で水洗化を望んでいる住民はどれくらいだったのかという御質問でござい

ますが、先般のアンケート調査結果を分析しますと、公共下水道及び農業集落排水の整備に着手していない区域において、約25%が公共下水道及び農業集落排水での整備を希望、約25%が合併処理浄化槽事業での整備を希望しており、合わせて約50%が水洗化を望んでいる結果となりました。

2点目の集合処理方式及び個別処理方式の住民の維持管理費の年間の負担額についてはありますが、集合処理方式の住民の負担額というのは下水道使用料となります。例えば6人世帯ですと、毎月の水道使用量が約30立方メートルで、維持管理の年間負担額は約4万8,000円となります。個別処理方式の維持管理費は、定期的な点検、清掃、検査などとなります。7人槽での住民の年間負担額は約5万円となります。

次に、3点目の集合処理方式と個別処理方式のメリットとデメリットについてですが、集合処理方式のメリットは、住民の維持負担額が個別処理より安く、家屋が密集し浄化槽スペースが確保できない住宅密集地などに有利になります。デメリットは、整備に長期間を要し、建設コストが高いため、町の財政負担額が多額となります。

個別処理方式のメリットは、建設コストが安いと、町の財政負担も少なく、短期間で整備が可能となります。デメリットは、住民の維持負担額が集合処理方式より高くなります。

次に、4点目の公共下水道事業をこのまま継続した場合、事業の完了年度及び総事業費は、また、事業費財源内での起債を含め町の負担額はどのくらいになるかについてですが、公共下水道事業を現行の建設事業費1億2,000万円で継続した場合、平成51年度に事業を完了する見通しであり、平成30年度以降で約26億円を見込んでおります。

また、建設事業費にかかわる起債償還分を含めた町の負担額は、建設完了年度の平成51年度までで総額約19億円、これは年間平均約9,000万円となりますけれども、それを見込んでおります。また、建設費と別に、平成7年度から整備してきました管路汚水ポンプの維持修繕経費が別に町の負担となります。

次に、5点目の現在進めている公共下水道事業を休止または中止し、個別処理方式に変更した場合、町の財政負担はという御質問でございますが、公共下水道事業を休止、中止した場合、年間建設費1億2,000万円のうち、国からの補助金を除く町の財政負担は約7,000万円相当が減額になります。

公共下水道事業から個別処理方式に変更した場合、年間40基を整備するとして、個人設置型では、町の財政負担は、1基当たり平均20万円の補助とした場合、20万円に対し国・県から50%の補助がされるため、町の負担が10万円となり、町の負担額は約400万円になります。

よって、公共下水道事業と比較すると、町の財政負担額は約6,600万円の減額となります。

なお、1基の建設費を約100万円とすると、個人負担額は約80万円となり、また、同じく年間40基を市町村設置型で整備すると、1基の建設費を約100万円として、国庫補助金約30万円、町の負担額約60万円、個人負担額約10万円となりますが、町の負担については交付税として約30万円交付されますので、町の負担は実質約30万円となり、40基で約1,200万円となり、公共下水道事業と比較すると、町の財政負担額は約5,800万円の減額となります。

次に、五戸高校存続についてでございます。

1つ目は、現在の基本的な考え方はどうなのかという御質問でございますが、7月の県教育委員会の計画発表直後に私は今後の考え方を示しており、具体的には、町村による組合立あるいは私立での学校運営、または全てを断念するかの3つの選択肢であります。現在もその考え方に変わりはありません。

これまで私自身、3つの高校を事務担当者を伴い視察研修を行い、その他の2つの高校を事務担当者のみで、そして1つの高校を議会のほうで視察研修を行い、これまで五戸町として合計6つの高校の調査を行っております。それでもって、6つの高校を比較した一覧表を作成し、議員の皆様にも配付させていただきました。

私が視察研修して感じたことでありますが、それぞれの高校には地域の環境、歴史的背景に違いがあり、行政の高校に対する位置づけや思いにも違いがあり、大変参考になったと思っております。

2つ目は、町立高校とした場合の運営費の問題であります。

この五戸高校の課題はたくさんありますが、最大で最終的なキーポイントは運営費を町として支援できるかできないかです。

高山議員は捻出という言葉を使用されましたが、私は町の貯金とも言うべき基金の残高を目安として考えており、今後10年から20年の基金の推移の予想を立て、五戸高校を支援する余力があるかどうかを見極める必要があると思っております。言い換えれば、他の事業や住民サービスに大きな影響を与えるのは問題であるのではないかと考えております。

3つ目は、生徒確保のための支援策であります。

今のところ具体的な支援策は考えておりません。ただし、県教育委員会が7月に計画発表しましたが、その直前に、五戸町が五戸高校の県立高校として存続することを前提に、県教育委員会に五戸高等学校存続・発展のための企画書を提出いたしました。

この企画書は、生徒の確保を目的とした支援策であります。県立高校として存続の望み

を絶たれてしまいましたので、現在は御破算となっております。

今後、町村立あるいは私立での存続が可能と判断した場合、この企画書を参考に再検討することもあるかと思っております。

次に、行政サービスについての御質問でございました。

コンビニ交付サービスを実施する予定はないかとの御質問についてであります。平成27年10月マイナンバー法が施行され、平成28年1月からマイナンバーカードの発行が開始されました。マイナンバーカードの交付を受けることで、さまざまな行政サービスを利用することが可能となり、コンビニ交付サービス事業もその一つとなっております。

コンビニ交付サービスとは、全国約5万店舗のコンビニエンスストア等で端末を活用しマイナンバーカードを利用することで、役場の閉庁時間であっても、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書及び課税証明書を取得することができるサービスであります。

コンビニ交付サービス導入にかかわる整備費は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税証明書の交付にかかわるシステム改修費をクラウドで導入した場合は、約2,200万円の改修費が必要となります。

コンビニ交付サービスのランニングコストは、市町村が地方公共団体情報システム機構を介してコンビニ事業者と回線を接続する方式をとっており、その情報システム機構に支払う負担金は町村の場合は年額70万円となっております。さらに、証明書発行システムを構築した業者へはシステム利用料として月額30万円の年間で360万円、コンビニ事業者へは証明書交付手数料として1通当たり115円の支払いが発生いたします。

このように、コンビニ交付サービスを導入するに当たり、コスト面が大きな障害となっております。

当事業にかかわる国からの財政支援として、システム整備費や情報システム機構負担金等に対し、平成31年までの措置として、最長3年間は総事業費の2分の1が特別交付税措置の対象となります。

また、五戸町のマイナンバーカードの交付枚数は11月末現在で約1,500枚となっており、交付率は約8.5%と住民への普及がまだまだ進んでいない状況にあることから、利用率も期待できないものと考えております。

このようなことから、人口規模の少ない町村でコンビニ交付サービスを導入するには、高額なシステム改修費や毎年度のランニングコストなどの財源確保と利用率の低さが懸念されることから、当事業の実施は難しいものと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 御答弁ありがとうございました。

まず初めに、水洗化を望んでいる人が約50%ぐらいということなんですけれども、この数字に関しては、これは町が予想していたものと近いものかそうでないのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 赤坂建設課長。

○建設課長（赤坂恵一君） アンケートについては、最初から数字的なものは予測というものはしてなく、実態を把握するための調査ということで考えております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

いずれにしても、私は水洗化はやっぱり進めるべきだと思っておるわけなんですけれども、水洗化に当たって、やっぱり大きくなるのは住民の負担だと思います。

そこで、集合処理方式の場合は年間約4万8,000円、そして個別処理方式の場合は約5万と2,000円ぐらいの差があると思うんですけれども、集合処理方式の場合、若干少ないということなんです、これらの建設コストのほうがやっぱり高くなっているわけでありまして、町の財政負担が大きいいということは、結局これは税金で賄われていると思うんです。

そのため、総合的に考えれば、住民負担は集合処理方式も個別処理方式も余り変わらないか、集合処理方式のほうが逆に高くなるのではないかと思われるのですが、その点はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 赤坂建設課長。

○建設課長（赤坂恵一君） 集合処理方式ですと、使用料だけの維持管理ということになりますけれども、個別処理方式ですと合併浄化槽ということで、将来的なものを考えると、当然、現在進めている下水道事業については、建設費とこれからの何十年かたった後に修繕というのが出てきて負担が大きく発生するわけなんですけれども、個別処理方式についても、浄化槽についても、これは耐用年数がありますので、当然最初つけただけでもう永年使えるということはないので、これについても30年ぐらいたつとまたそういう改修が出てきますので、今のところは個別式の市町村設置型にした場合の使用料とか、町のほうで補助金を充てる金額に応じては、どちらが有利かというのは今のところはちょっと判断することはできないと思っ

ています。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。そうしますと、やっぱり大きくなるのは、今後、現行の建設事業を進めていく場合、年平均9,000万円下水道の場合はかかるということだと思います。

それに対し、個別処理方式にかえた場合、年間約6,000万円前後減額となるということで、やっぱり一番最終的な判断とする、どちらを選ぶかという場合はそこになってくるかと思うんですけども、今後、やはりそういうことを考えると、町の財政はかなり厳しいわけですから、下水道事業というよりは、下水道というか、それよりも個別処理方式のほうをやっぱり主体に進めていくべきだと思っておりますが、町のほうとしてはどういうふう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の高山議員の再質問でありますけれども、その前に戻りまして、建設コストが公共下水が莫大な経費がかかると。末端までつながるには今後約20年間かかるとなると、ほとんどの家庭が合併浄化槽を設置するんじゃないかというふうに思っております。

その辺を踏まえて検討しますと、今後はやはり住宅改修等、新築改修がありますので、やはり合併浄化槽方式に切りかえる必要があるんじゃないかと思っております、税の公平な負担という考えからも。

そういうような観点からしますと、やはり市町村設置型を今後導入する必要があると思っておりますので、今年度中に方向性を何とか決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

方向性決められて、どのような形で検討していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） まず1つは、アンケートにもありますので、再度の大枠での住民説明会並びに議員の皆様と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） もう一回再確認したいんですけども、最終決定は大体いつごろを目

途に考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） これは、県の汚水処理構想の問題もありますし、町の汚水処理構想の見直し等もしなきゃならないということで、今、県にも問い合わせをしております、最終的に町だけの判断でいいとなれば、今年度には結論を出せると思います。ただし、県も県全体の汚水処理構想見直しも必要であるとなると、若干また時間がかかるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） ぜひ、これは財政に絡んでくることですから、なるべく早く検討して進めていただければと思います。

以上で汚水処理整備構想については質問を終わらせていただきます。

次に、五戸高校の存続についてであります。現在、町長のほうは、選択肢3つあるということであるということなので、最終的な判断はいずれするかとは思いますが、私としてはできれば存続する方向で考えてほしいなと思っております。

実は、皆さん御存じだったかと思うんですけども、昨日のデーリー東北の一面に「町立立高校の可能性探る」という記事が掲載されておりました。

これは五戸にとってまさに旬の記事だなと思ってびっくりした次第ですが、では、なぜこれほどに大きなニュースになるのかということを見ると、やはり少子化による生徒の減少で、現在の数のままでは県立高校は維持できなくなっている。そして、そのために統廃合を進めたい。だが、その結果として、生徒が教育を受けるための選択肢が減少し、そしてまた、その地域での教育を受ける機会を奪われたりすることになる。こういう問題が青森県だけの問題でなく全国的なものであるということが明らかになってきたからだと思います。

その記事の中で、青森県立高校長、そして県教育庁生涯学習課長、そして県総合社会教育センター所長などを歴任し、現在は青森中央学院大学で教鞭をとっておられる高橋興教授が述べているものがありました。

統廃合対象校で五戸ほど伝統がある高校はほかにはない。青森県の教育のためにも五戸の町立化は成功してほしいし可能だと考えていると述べております。

もちろんそのためには県教委のほうの支援とかそういうのも必要になってくると思いますが、やはり財政的に厳しいというのはわかるんですが、日本はやっぱり資源のない国

で、じゃ何が資源かといったら、私は人材だと思っています。それはもう皆さん同じ共通の認識だと思います。

であればこそ、教育を受ける機会をなるべくだったらやっぱりなくすべきじゃないと思っております。そのためには、やっぱり最後までいろいろ考えていかなければならないんじゃないかなと私は思っております。

そこで、財源、これは町長のほうは基金の推移を見極めてという算段でいましたけれども、基金がどのぐらいになったら、どういう状態になったらこれは存続しないとかという判断をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 一番理想なのは、今現在、基金総額で三十五、六億あるわけですけども、五戸高校の、町村立ですか、そういうふうな方式になった場合でも、その基金が減らないというふうな状況が想定されると非常にいいわけですけども、そう簡単なものではなくて、ある程度の試算はしておりますけれども、今後いろいろ町の財政状況をもう少し詳細に検討してみたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） まさに本当にそのとおりだと思います。そのためにというわけじゃないですけども、先ほども汚水処理整備構想について質問したのは、総合計画も絡んでいて話をしたわけですけども、今までの方法じゃなくて、新しくやる個別処理という形にすれば6,000万ぐらいはやっぱり圧縮されるということもありますし、また、病院のほうの赤字も大分というか1億5,000万とか2億ぐらい圧縮されるような話も出ていますので、そういうのを活用できるような形に、ぜひこれからも取り組んでいってほしいなと思います。

これは仮にということだったんですけども、生徒をどのように確保するか、この辺について、いろいろ町長も見てきたと思いますが、私たちもいろんな先進事例を見てきたと思います。その中で、教科書を無償にするとか、あと制服を貸与するとか、さまざまあると思いますが、その辺もぜひ五戸高校でというか五戸町でできることは最低限やって、そのほかに、やっぱりそれだけでは人は集まってこないんじゃないかなと思います。

そのために、じゃどうするか。いろいろあると思うんですけども、まずは五戸町にあります資源を活用する。それは何かといったら、私が思っているのは、フィリピンのバヨンボン町との国際交流だと思っております。そこはやはりずっと30年ぐらいですか、交流しているわけですが、人材的な交流というのは過去に何回かあったようですけども、それを

しっかりとしたものにして、五戸町から来れば、例えば町立にした場合、ALTも、五戸町で個々にもALTを派遣して、それなりの英語力を身につけさせて、海外で、特にフィリピンで勉強して、海外での体験をすると。そういう経験を踏まえると、また、そちらからの受け入れ体制を整えて、本当の人材交流をする、そういうことも考えていかななくてはならないかなと思います。

先ほど紹介したデーリー東北の新聞に、また別なものが載っていたんですけども、それは何かといいますと、学校法人光星学院の子会社の八戸学院グループが進める海外人材の紹介、育成事業の一環で、「フィリピン国内のIT系の大学を来年卒業する20人が、来年10月から八戸市内などの企業5社に就職する見通し」という記事が載っていました。

こういう形で、八戸の大学というか、そちらのほうでもそういうことを進めているので、ちょうどフィリピンということもありまして、そういうことも含めて連携とかを模索していくのも一つじゃないかなと思いますので、いろいろな面で今後検討していただきたいと思いますが、その辺について町長はどうお考えか再度お聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高山議員、これは通告外の質問でありますので。

○7番（高山浩司君） はい、わかりました。

○議長（和田寛司君） 三浦町長は答えますか、答弁いたしますか。

○町長（三浦正名君） 答えます、簡単に。

○議長（和田寛司君） 簡単にですね。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） 高山議員のおっしゃることは大体そのとおりで思っております。生徒を確保するためには、やはり今のままでいいとは私も思っておりません。フィリピンからという話も大変おもしろい、おもしろいと言ったら失礼ですけども、そういったことも、できるかどうかは別としておもしろい話だと思います。

よく言われるのは、やはり特色のある学校ということを言われております。ですから、今現在、五戸高等学校は1学年2クラスであります。ただ、私は県立高校存続ということで県教育委員会に反対運動を展開したわけでありましてけれども、地元の生徒が入れるような学校ということ、そういう地元の生徒が入れないような形であると私は反対であるということ、を申し述べました。

全国ではいろいろなことを試みている高等学校もございます。また、本当に特殊な科をつくって全国から集めて、ほとんど100%に近い生徒が町外から来ているという事例もござい

ます。

ただ、私はそういうふうな考え方はしておりません。先ほど申し上げたとおり、せめて2クラスのうち1クラスは地元の生徒が入れるような普通クラス、あるいは、やっぱり生徒を確保するためには特殊なクラスを1つつくるべきではないのかなど。2つ合わせてトータルで2クラスの定員を満たしたいという考え方でございます。

ですから、いろんな高等学校を議員の方も視察に行かれたようでありますけれども、その辺の考え方をしっかりと、やはり何のための反対運動だったのか、あるいは何のための存続なのかということを経験的な部分からしっかりと押さえておかないと、私はこの高等学校の問題はそう簡単な話ではないと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。ぜひ、いろいろな思いがあると思っておりますけれども、前向きな方向で考えていただければと思います。

最後に、行政サービスについてであります。

このコンビニ交付のサービスを行うに当たっては、システム改修費だけで約4,700万円経費がかかると。それ以外にも委託料等支払いがあるということを見ると、財政的に厳しいなど、導入するのはなかなか厳しいなということになりました。

そこで、最後にちょっとお伺いしたいのは、今後このようなサービス、ほかの自治体も導入してくるんじゃないかなと思っておりますけれども、そういう多くの自治体が導入してくれば、その経費も少しは下がってくるのではないかなと思うんですけれども、そういうふうな感じとか、そういう見通しとかというのは、今の時点でわかるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、現在、先ほども申し上げたとおり、マイナンバーカードの交付率が8.5%、約1,500枚程度しかまだ交付されておられませんので、このマイナンバーカードの普及が図られ、多くの住民がマイナンバーカードを持つというふうな状況になってきますと、やはり住民サービスは必要と考えられますので、そのような状況になり、また、整備費用並びにランニングコスト等の削減が図られてきた場合には、やはりこういう住民サービスは導入していくべきだとは考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

最後に、要望なんですけれども、マイナンバーカードですか、それがまだ普及が8.5%と、かなり低いなと思いますので、ぜひ普及するような広報とかしていただければなと思います。以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、事前通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問は大きな項目で3件ありまして、さらに細かく質問を区切らせていただきました。

まず、第1件目ですが、五戸町地域防災計画の見直しに関係することでありまして、先月の9日に自治会長会議において概要が示されたものです。その会議には私も見学者として参加させていただきました。内容には自主防災組織に言及されている部分もあり、必要性が求められていると受け取られました。

席上、おいらせ町の深沢地区自主防災会の深沢氏から「自主防災組織の結成と安心避難所づくりについて」という講演があり、興味深く拝聴させていただきました。驚いたことに、おいらせ町では自主防災組織が32団体もあり、その存続、育成のためにも育成支援助成金を交付しているとのことでありました。

ついては、当五戸町では自主防災組織の組成と育成についてどのように考えているのか何点か質問させていただきます。

1点目ですが、自主防災組織の母体団体には何がふさわしいとお考えなのかであります。

2点目として、新規組成と既存組織の育成のために支援策は考えているかどうかであります。

3点目として、新規組成にいつから取り組み、いつまでに何組の自主防災組織をつくるという計画はあるかどうかであります。

4点目は、組成後の存続、育成のためにどのような施策を考えているかどうかであります。以上は自主防災関係の質問であります。

次に、2件目ですが、国道4号線沿いに道の駅を新設する考えはないかであります。

現在、町では「まちの駅」計画があり、実現に向けて進行中ではありますが、町に人を呼

び込むために幹線道路である国道4号線沿いに道の駅を新設し、五戸町の知名度アップと集客効果を高める施策を打ち出してはいかがであるかということであります。

つきましては、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、これまで道の駅の計画を立てたことはなかったかどうかであります。

2点目は、道の駅は、産直施設を兼ねることもできるので、五戸町の産業振興、とりわけ農業、商業、観光にも効果が期待できるが、このことについてはどのように考えていらっしゃいますか。

また、福祉の機能を持たせることも可能なので、高齢化社会にも必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、防災機能を持たせることもできるので、先の東日本大震災のような大災害発生時の防災拠点として活用できますが、いかが考えるかであります。

さて、3件目ですが、五戸高校存続に関することであります。

この件については、先ほど高山議員の一般質問と重複する部分もありますが、これまでの議員全員協議会を経て、後に新聞報道、テレビ報道等がなされていると思いますが、町負担の数字だけがひとり歩きをしている感が否めません。

ついては、存続に前向きに取り組むためには、何よりも地域住民の理解が大事だと思いますので、次の点についてお答え願いたいと思います。

1つは、これまでの経過報告を兼ねて、高等学校が地域に果たす役割と効果について住民に理解していただくために、近隣の新郷村を含めた説明会を計画できないかどうかであります。

その際、住民の意見を確認するとともに、意識調査の計画はあるかどうかであります。

財源と生徒確保の件については、高山議員に答えた部分もあるので割愛いたしますが、町立にこだわらない形での存続策はないかどうかであります。どういう形にせよ、高校を存続させたいという思いに応えるためにあらゆる手段を講ずることが今できる最善のことと思います。

最後には、町長の判断、決断かと思えますけれども、以上、提案、質問を含め、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、自主防災組織の母体団体をどのように考えているかについてであります。現在、五戸町にある自主防災組織は14団体あり、自治会を母体とした組織が6団体、婦人会組織を母体とした女性消防クラブが7団体、特別養護老人ホームを母体としたものが1団体となっております。

地域の人材活用やまとまりを考えますと、新たな組織をつくるよりも既存の組織を母体とするほうが自然な流れであり、全国の自主防災組織の95%が自治会または地区を単位とした組織となっていることから、今後の組織育成については、基本的に自治会や学区などの地区を母体とした組織づくりを進めたいと考えております。

2点目の組成と既存組織の育成のために支援策は考えているかについてであります。支援策として、まず、組織結成に当たっての書類作成や会議開催など、事務等に対する支援が必要であります。そのほかには、訓練等に対する支援、防災関係の資機材の整備に対する補助、研修や防災士などの人材育成についての支援などが考えられます。

3点目の組成にいつから取り組み、いつまでに何組の自主防災組織をつくるという計画はあるかについてであります。まだ御質問に対する具体的な協議はしていないので、計画はなく、構想の段階であり、目標としまして、平成30年度から5年の計画期間で全世帯をカバーできるよう組織づくりを推進したいと考えております。また、いつからどの地区を対象として結成するかについても今後の検討課題であります。

最後に、組成後の存続のためにどのような施策を考えているかについてであります。組織の存続のためには、日常の地域活動、定期的な訓練の実施、人材の育成などが挙げられると思います。ただ、自主防災組織の少ない当町の場合には、組織づくりが最優先課題でありまして、地域住民の方が自主防災組織の必要性を理解することが最も重要だと考えております。

次に、道の駅についての御質問でございます。

国道4号沿いの道の駅の新設にかかわる1点目の道の駅の計画についてであります。これまでに当計画の立案はありませんでした。

道の駅についての私の考えであります。私の公約の中には中心街の活性化があり、議員提案の道の駅は、沿線の利用者にとってメリットはあると思いますが、中心街への人の流れをつくることはできないと考えており、中心街の空洞化につながることを懸念されますので、道の駅の計画は私の構想にないことを申し上げておきます。

次に、2点目の産業振興への効果についてであります。私の公約として、中心街にまちなかの駅を整備することとしております。

この施設は、商業及び観光の振興、子育て支援の乳幼児スペースを設けるなど、身障者、高齢者に配慮した機能を持ち、町内外から町なかに人を呼び込み、町の活性化につなげていくものであります。

産直施設につきましては、地蔵平に既存の施設があり、町中心部にはJA八戸の直売施設がありますので、農業振興に一定の成果があったものと思っております。

また、高齢化社会に対応した福祉機能であります。高齢者福祉及び介護保険事業計画に基づき、高齢者が住みよいまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

防災の拠点の活用についてであります。これから整備を進めるまちなかの駅につきましても、防災機能のある程度整備し、避難所としての使用を想定しております。また、現在、防災計画を見直しておりますので、この計画に基づき災害に対処できるよう適切に既存施設の整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、五戸高校の存続問題についてであります。

豊田議員からは、五戸高校存続に関する地域住民の意識調査をやる予定はないのかという御質問でございますけれども、今のところ住民説明会のような会合を開催する考えはございません。

五戸高校の存続問題は、五戸高校関係者、特に生徒、保護者、OBにとっては非常に関心のあるところでしょうが、五戸町の全ての町民にとって関心があるかといいますと、必ずしもそうとは言えないような気がいたします。この問題については、高校同窓会を中心に期成同盟会が組織されており、同盟会の皆様、そして五戸町の議会議員の皆様の意見を伺いながら、最終的には私が判断したいと考えております。

次に、地域住民に対する意識調査の予定はないかとの御質問であります。

意識調査を行い正確な結果を得るためには、多くの情報を提供し、それを理解した上でなければ正確な結果は得られないものと考えております。

平成の大合併のときには、五戸町においては、住民投票は行わなかったものの、アンケート調査を行いました。市町村合併は住民一人一人の身分にかかわることであり、意識調査は必要かと思っておりますが、五戸高校の存続問題は全ての住民にかかわる問題とは言えません。つまり次元の違う問題と認識しております。したがって、今のところ意識調査をする考えはございません。

次に、町立にこだわらない形での存続策を考えてはいないのかという御質問でございます。

私は当初からこの問題に対して、町村立か私立か、はたまた断念かとの3つの選択肢を掲げております。生徒、保護者の金銭的負担だけを考えれば町村立が望ましいのかもしれませんが、町村立が困難な場合は私立という選択もあり得ると考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、また改めて再質問というように形でさせていただきたいと思っております。

今、自主防災組織の関係からですけれども、その組成について母体団体については何がふさわしいかというふうなことのお答えに、既存の母体を主体としたいというふうなことでお答えいただきました。

自治会とか婦人会、またはPTAというふうなことなんですけれども、その母体団体として、今ある組織を使いやすいのは、私の考えとしては自治会なんです。ただ、その自治会の中においても、規模の大きな自治会もありますし、また小さい単位の自治会もあります。その点についてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 豊田議員の御質問にお答えしたいと思います。

町長もお答えしましたように、全国の自主防災組織は95%が自治会とか小さい単位のもので、やっぱり昔からのまとまりということを考えますと、既存の、五戸町は63自治会がございますけれども、それを基本に考えていきたいというふうに考えております。それより場合によっては増えたり減ったりということはあるかもしれないと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 自治会のほうに働きかけをしたいというふうなことなんですけれども、その働きかけをする場所というのは自治会長会議だけで終わりますか。それともそれ以外に、自主防災組織についての組成について研修会を行いますから集まってくださいますかというふうな働きかけをするものかどうか、ここの点についてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問でございますけれども、町長も話したように、計画期間5年ぐらいで、できれば全世帯をカバーするような形にしたいと思って

いますが、一気に説明会を行うのはちょっと難しいと思います。地区別に行うのか、どういふふうにするかということは、これから協議したいというふうを考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そのようなお答えだと思っではおりましたけれども、何か不十分なような気がするんですね。せっきく自主防災組織をつくりましょうよというふうな形でやっただんですけれども、じゃ、具体的にどのような計画でやっていくかというふうなことは、そういう話し合いについては、町の防災計画なんかの見直しについては協議されなかったわけですか、そののところをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問でございますけれども、現在、防災計画見直しの作業を続けておりますけれども、今の時期から大体、自治会等の協議、それから委員の委嘱とかが行われ、会議とかもございます。その中で話し合っていきたいというふうを考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） その防災議会はいつごろから開く御予定でございましょうか。計画の中では、関係機関協議が11月から3月までの間に開かれるというふうなことで、そのほかに委員委嘱等もございますけれども、これらのところはどのように進んでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 12月中に委員の委嘱を行いたい。それから、防災会議については2月ごろということでスケジュールは進めていくつもりでございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 大まかにはわかりましたけれども、12月中に委員委嘱というふうなことなんですけれども、その委員の中には、今もう12月も上旬終わりましたけれども、今からそういった事務作業をやっていって間に合うものかどうかちょっと危惧されるんですけれども、その点についてはいかがでございましょうか。いつ行いますか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 確かに委員の委嘱がちょっと遅れているのは事実でございます。いろいろ行事等も重なっている関係もありますけれども、できるだけ早目に進めたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 時期については今月というふうなことでありますので、何とか早目に早目に取り組んでいただければ大変ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、育成のための支援策についてでございますが、事務に関係するものについては役場のほうでも対応できるというふうなことなんですけれども、実際にここの担当になる課はどなたで、どなたが担当されるというふうなことになりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 総務課が主体で行っているわけでございます。この辺も今後協議して進めていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 総務課が担当するというふうなことですけれども、例えば、今現在だと恐らく防災担当の消防担当をやっている方が担当するかとは思いますが、それ以外の方の、指導者をちょっと呼んで、そういった形でつくれる、防災関係の自主防災組織をつくるために必要な方を誰か呼んで、そういった方の指導を仰ぐというふうなことは考えてはおりませんかでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問ですけれども、この地域防災計画の見直しと自主防災組織の関係ですけれども、自主防災組織はすぐ簡単に結成できるものでもありませんので、今、豊田議員がおっしゃいましたように、いろんな方からアドバイスももらって、資料も集めて、どのような形で組織していくかということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 早目に取り組んでもらえればありがたいなと思います。

私も一応防災士の資格を持っているんですけれども、五戸町内にも防災士の資格を持っている方がいらっしゃいます。そういった方々の知恵をおかりすることも一つの手じゃないかなと思いますので、そこのところについてぜひうまく活用できるようにお願いしたいなと思っております。

次に、育成のため、それからまた支援策はというふうなことなんですけれども、資機材の援助とかは考えているというふうなことなんですけれども、この間のおいらせ町ですと、育

成支援事業として、例えば自主防災組織の旗の助成とか、あるいはまた活動助成金として補助率が10分の10で助成金の交付が5万円を上限としてやるというふうなこともありますし、防災資機材の購入助成金として最高50万円でしたか、そういったものを援助しますよというふうなところがあるんですけども、これからの計画としては五戸町ではどのようにお考えなのでしょうか。そこら辺の助成金等交付事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の助成事業の関係でございますけれども、前にありました県のほうの補助事業が現在はなくなっております。しかしながら、町の自主防災組織資機材等現物給付の事業はございます。あと、コミュニティーの助成事業も、これは宝くじの事業でございますけれども、この辺を利用して資機材等については補助していきたいというふうに考えております。

ただ、もう一つの運営にかかわる部分なんでございますけれども、これはなかなか全国の自主防災組織の中の課題となっている部分でもあります。これについてはすぐには回答はできないんですけども、どういう形でやったらいいかということも会議等の中で協議していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まず、会議の中でこれから検討するというふうなことなんですけれども、よその例もありますので、ぜひよその自治体を参考にしながら進めてもらえれば大変ありがたいなと思っております。

私らの地区も自主防災組織は3年ほど前につくったんですけども、そのときには県の補助があつて、県から資機材の提供をもらって何とか整備しておったんですけども、町のほうでは何かそういったことは考えていなかったみたいでございまして、ちょっと残念なんです。これからは資機材も重要になってきますし、また、運営するときの活動費もかなり援助してもらえれば、これからもつくりやすいし、今ある組織を存続、育成するためにも必要じゃないかなと思っておりますので、そこのところをよろしくお願いいたします。

それから、取り組み時期なんですけれども、平成30年からというふうなことでと来年からというふうなことになりますが、来年の4月から取り組み、5年間ぐらい取り組みますよというふうなことで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） そのように考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） それで、5年間で、じゃ実際に何組の組成を目標とするかと、そういった目標の計画はございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 組織の数というよりも、今考えているのが、世帯のカバー率というふうなことで考えております。全国ではもう80%以上進んでおります。青森県の場合はまだ50%にちょっと届いていない。五戸町も一応、地域的には6割ぐらいにはなっているんですけども、実質的には名前だけの形のところもあるということで、できれば本当は100%に近づきたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 100%に近づきたいというふうなことなんですが、五戸町はまだまだ普及はしていませんよね。今せつかくカバー率というふうなことが出たので、そのカバー率の計算については、どのようにしてカバー率を計算なさっていますでしょうか、このところをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） カバー率でございますけれども、先ほども言ったように、世帯数を基本にしております。そこの自主防災組織がどのぐらいの世帯をカバーできるかということで考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 何かわかったようでわかりづらいんですけども、その世帯数、例えば具体的に言いますと、五戸町の新町あたりだと、そこに自主防災組織があればその新町を全部カバーするというふうな考えでございましてでしょうか。

○議長（和田寛司君） これは通告外の質問になりますので、質問を変えるかやめるかどちらかにしてください。

豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） それでは、通告外ですので、これはまた後ほどのことでやっていきたいなと思っております。

いずれにせよ自主防災組織、これからは大事な組織になりますので、助成金等を含めて、

資機材も含めて十分検討して、多くの自主防災組織を組成できるようにぜひお願いしたいなと思っております。

防災組織については以上でございます。

次に、道の駅でございましたが、町長の御答弁で、これまでにはなかったというふうなことで、予測はされておりましたけれども、何かがっかりするような、にべもないなというふうな気はいたしております。

町の空洞化をかえって招くんじゃないかというふうなことなんですけれども、せっかく国道4号線があるんですよね。幹線道路です。ここを1日に何万台も通行するんですよ。何万人の方々が通行していくんです。今バイパスありますので、剣吉山のあたりから虫追塚ですか、大体15分ぐらいで通過してしまうんですけれども、ただ単に通過する町だけになってはいないだろうかというふうな気がします。

そこで、少しでもワンストップで通行する方々がとまれる場所があれば、そこで、五戸町はここだよと、五戸町にはこんなことがあるよと、さまざまインフォメーションの場としても活用できるし、また、まちの駅が五戸町の町なかにありますよ、そこまでおいでいただけませんかというふうな、何というのか、こちらにおいでくださいと、そういうふうな役割も果たすことができるのではないかなと思っております。

私自身としては、かえってまちの駅、道の駅を2つ並べて相乗効果を仰ぐほうが非常に得策かと思っておりますけれども、このところについては、町長、いかがお考えでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 道の駅については、全国的に普及しておりますし、それなりの成果は上げていると認識はしております。

先ほど1回目の答弁のとき、私は計画を立案したことはないというふうに言いましたけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、産直施設で五戸町には、「ふれあい市ごのへ」という施設がございます。これは私の代ではなくて元の町長の代に計画されたものでございますけれども、もともとは道の駅の発想から国道4号線のバイパスでどうかということによって計画されたようであります。ただ、残念ながら、土地所有者の了解が得られなかったり、あるいはその他の土地も適地が見つからなかったという経過がございまして、今の場所に「ふれあい市ごのへ」、産直施設が誕生したわけでございます。一般的な道の駅というあれから見ますと、今の「ふれあい市ごのへ」は別物と見られるかもわかりませんが、基本的な

考え方は同じでございます、若干バイパスからは離れてはおりますけれども。

そういう観点からいきますと、新たにまた道の駅をもう一つつくるというような考え方に
なろうかと思えます。といいますのは、その結果として、今ある「ふれあい市ごのへ」の売
り上げが激減するのではないのかなと、そういうふうに私は思います。ですから、あえて国
道4号線のバイパスにつくるというのは、その部分についてはいいのかもわかりませんけれ
ども、別な面で影響を受ける方々がいるということをやっぱり頭に入れて考えていかなけれ
ばならないのかなと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ふれあい市との関連もさまざま危惧されるわけなんですけれども、逆
にふれあい市を国道4号線沿いに移転という形は考えられませんか。そうすれば、
そんなに問題点は少なくなるのかなと思えますし、そのほかに、かえって五戸町の宣伝効果
を高める施策にもなるのかなとは思いますが、ここにデーリー東北さんの新聞なん
ですが、産直販売が過去最高の124億円だそうです、県内で。三八地区が30カ所あって20億
5,436万円、3.5%増というふうなことだそうです。産直販売は道の駅も兼ねているというふ
うなことで、地域別の道の駅なんですけれども、こういったところが非常に効果的である
というふうなことが出されていまして。新聞紙上を見る限り、非常に道の駅の効果が産直に果
たす役割が高いというふうなところをうかがい知ることができるわけです。

そういったところで、何とか五戸町に足を踏み入れる方を増やしたいというふうな思いが
あるものですから、何らかの形で五戸町がここにあるというふうなものをつくるべきじゃな
いかなというふうなことは考えております。

さまざま道の駅については、私、前段にも、防災拠点としての機能がありますよというふ
うなことなんですけれども、その防災拠点については遠野市がこれがしっかりと役割を果た
していました。それこそ震災を想定するわけじゃないんですけれども、そういったことも考
え合わせると、そういう場所を道の駅として活用すべきじゃないかなというふうな気がして
おります。

さまざまその道の駅に機能を持たせることもできるのは、これは国土交通省のホームペ
ージを見てもわかるとおりでございます。

そういったことをひとつ勉強しながら、何とか、まだまだ五戸町はあるかと思えますので、
30年、40年でなくなってしまうのは困りますので、五戸高校も同じなんです、そういった
形で何とか五戸町を存続させると、ずっと長らえるというふうなことをやっていかなければ、

だんだん人口は減っていくし、そういったことで自然消滅というふうな形になるかと思えますけれども、そういったことにならないように、何とか五戸町はここにあるというふうなことをこれから進めていかなければならないんじゃないかなというふうな気はいたします。

まず、これは私もちょっと、道の駅については恐らく初めてだったんじゃないかなと思います。実は私の選挙公約の一つにもあったわけでしたので、これはぜひ何らかの形で取り上げていかなければならないし、また、これからも継続して取り組んでいくというふうなことは申し伝えておきたいと思います。

次に、最後のこととなりますが、先ほどの高山議員と重複するかとも思いますが、五戸高校の存続に関してであります。

住民に対する説明会というふうなことで、今のところ町長の考えとしては会合の考えはないというふうなことなんですけれども、じゃ、その関心度の高さをはかるのに、何を基準として関心度をはかっているのか、このところについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 何をもって関心度があるのかなのかという御質問でございますけれども、ちょっと御質問の答弁にはならないのかもわかりませんが、先ほど言ったとおり、私はそういう意識調査の対象としてはなじまないのではないのかなと、そういう観点から申し上げました。

といいますのは、これは最終的に、何回も申し上げてはいますが、重要なポイントは財政でございます、町の。果たして町の財政がこれを受け入れることができるのかどうかということでございます。

そうしますと、町民の方々に、町の財政がどうだ、こうだと、それを問いかける自体が間違っていると。これは町長なり、あるいは行政の立場、あるいは議会の方々でもって判断すべきものでございまして、町民の方々に、町の財政はこうですよ、どう考えますかというのは、もう全く本末転倒と、私はそう思っているところでございます。そういう観点から意識調査とかいうのはなじまないと申し上げてきました。

また、関心度ということで若干触れたいと思いますけれども、7月に県から計画が発表されたわけでありまして、正直言って、町民の方々の反応がちょっと私は鈍いなと思います。新聞社の方々きょうもお見えになってはいますが、報道関係は非常に、正直言いますと、その割には町民の方々から、私もそういう会合に毎日のように出席してはいますが、7月以来そういう質問を町民の方々、私の会合だけで町民全てではないんですけど

も、ほとんど質問を受けたことがございません。高等学校の関係者についてはもちろんありますけれども、そういう意味からいって、意外と五戸の町民の方々が冷めているのかなという気もいたします。

そういう、あえて関心度ということから質問されましたので言いましたけれども、ですから、トータルに考えて、この問題は、先ほども申し上げましたとおり、私ども、そして議員の方々、または期成同盟会もございますので、その方々の意見を聞きながら私が判断したいと、そういうことでございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 町長の考えは十分よくわかりました。

ただ、私のところにも結構声が寄せられまして、中には絶対に反対だというふうな方もありますし、財源がないのをどうするんだというふうなこともありました。その財源の確保についても、先ほど高山議員の質問に答えられていましたけれども、基金をまず一つの目安としているというふうなことなんですけれども、その基金を増やす方策とか施策とかというのは、これは町長さんのほうでお考えが何かありますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 基金というのは、1つやって、それで増えるとか減るとかそういう問題ではございませんので、町の行政というのはいろんな事業をやっておりますので、または、その根本になるのはやっぱり地方交付税でございますので、国から来ます、これなくして町の財政は成り立たないわけですがけれども、この地方交付税というのはなかなか将来の見通しがつかないと。確かにアベノミクスで景気が上昇していると。ただ、よく言われるように、地方にはなかなかまだ来ていないんじゃないかということもございますし、今言ったのは町の税収の話ですがけれども、その地方交付税、そして町の税収、なかなか将来を見通すのは非常に難しいものがございます。

また、いわゆる行財政改革とかそういうことで、やはり事業、いろんな要望は来ております。それを取捨選択するというのもあろうと思いますけれども、ですから、そういったことを今後、時間はそんなにありませんけれども、いろいろ考えてみたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。基金についてはさまざま工夫すれば何とか捻出できるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども意識調査のためのアンケートは特に考えていないというふうなことなんですけれ

ども、これまでの経過等は私らはわかるんですけども、住民の方々がほとんどわかっていない。ですから理解度が低いんじゃないかなと思うんですけども、これまでの経過のところを例えば広報ごのへまちとかそういったものでお知らせするというふうな手段は考えてはおりませんか、そここのところをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 確かに広報を通じてのそういった情報提供は今までしておりません。ただ、新聞報道、ほとんど8割、9割はあのおりでございます。新聞をとっていない方もいるかもわかりませんが、それにつけ加えるものについては、そんなに私も持ち合わせておりません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。大体大まかにお伺いして、まずこれからどういう形になるかまだまだ協議していかなければならない部分かなりありますけれども、一通り私のほうの質問はこれで終わらせていただきたいなと思います。提案質問もあつたんですけども、何とかやっていければなと思いますので、以上でございます。

以上で質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 尾形裕之でございます。

議長のお許しを得ましたので、議会第18回定例会につきまして、先に通告しました3点について御質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目は、除雪についてです。

ことしも除雪の時期になりましたが、町では除雪する基準があるのでしょうか。もしあるとすれば、その基準はどのようなものかお教えいただきたいと思っております。

2、肉牛補助金についてであります。

今現在ある補助金はどのようなものかお教えいただきたいと思っております。

3、五戸まつりについてです。

三社協議会でパレードを行っておりますが、その三社協議会のパレードには補助金等が含

まれないとのことであります。なぜそうなのか、その理由をお教えいただきたいと思います。

2、議員が武者行列に参加しておりますが、その袴を新調する際、火事で焼けましたので、その家紋を五戸町の町章にとお願いしましたが、なぜ認められなかったのか、その理由を御説明いただきたいと思います。

3、武者行列とは、そもそもどういう意味があるのでしょうか、その点も教えていただきたいと思います。

町は五戸まつり実行委員会のほうに補助金を出しておりますので、その点を含めて質問をさせていただきます。

3点、よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

1点目の五戸町での除雪する基準についてでありますけれども、町では毎年、除雪計画書を作成し、その中で除雪出動基準を定めております。基準では、降雪がおおむね10センチに達した場合、主要幹線道路は10センチ以下であっても交通に支障を及ぼすと判断した場合、吹きだまりやわだち、または車道幅員が確保されない場合等において、除雪車を出動し作業を進めております。除雪作業は夜間作業を基本としております。

なお、勤務時間外では、建設課職員が広範囲に居住しておりますので、地域の降雪状況の情報収集、気象予報の確認、道路パトロールの実施により降雪状況を確認することで除雪出動の判断を行っております。

次に、肉牛補助金についてであります。今年度から3年を目途に行うこととしております黒毛和種増頭対策事業補助金があります。これは、畜産農家の優良繁殖雌牛の導入と肥育用の素牛購入を支援することで、肉用牛の頭数を増やしていこうというものであります。内容は、繁殖、肥育にかかわらず、畜産農家が子牛を購入する場合に、1農家につき20万円を上限として補助金を交付するものであります。

また、補助金ではございませんが、肉用牛の導入と経営を支援するために2つの基金で貸付事業を行っております。

その1つは、高齢者等肉用牛導入事業であります。これは、町が肉用繁殖雌牛を1頭につき60万円までの部分について基金を活用して購入し、購入した牛は繁殖牛として農家に貸し

付けるものであります。農家からの貸付牛の返還については、子牛を貸し付けた場合では、5年後に農家から基金へ60万円を返還してもらい、貸し付けた牛はその農家へ譲渡するというものであります。

もう一つは、肉用牛一貫経営支援事業であります。これは、繁殖から肥育までを一貫して行う農家に対して、繁殖牛の導入及び肥育のための資金として1頭につき30万円までを1農家2頭分まで無利子で貸し付けるものです。貸付金の返済については3年後または牛の出荷時に行うことになっております。

次に、五戸まつりについてであります。

五戸まつりにかかわる1点目の三社協議会への助成金についてであります。町からは助成しておりませんが、五戸まつり実行委員会では助成していると伺っております。

次に、2点目の武者行列の袴の家紋についてであります。本年3月29日に五戸まつり実行委員会臨時総会が開催され、焼失した袴の購入と家紋について協議をいたしております。その結果、焼失前の家紋に決定したと伺っております。

次に、3点目の武者行列についてであります。おみこし渡御行列表では、当初、大名行列となっておりますが、その後、武者行列に名称を変えております。

大名行列の意味について、観光協会、三社総代及び関係者から聞き取りしたところ、「わからない」との回答でございました。その中で、お祭りを盛り上げ華やかにするため、関係者で協議の上、昭和40年から行列に参加したのではという推測があったことについて報告を受けております。その後、お祭りの会議の中で武者行列への名称変更の提案があり、今日に至っているとのことでございます。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、第1点目の除雪についてであります。おおむね10センチぐらいということで、夜間であれば行うということなんですけれども、降り止んでしまってからやられるものですか、それとも降っている最中でも行われるものでしょうか。このところの判断が毎年毎年違うんじゃないかという町民からの御意見でございましたので、なるべく早くにやっていただいで、本年度は苦情のない除雪をしていただきたいと思っております。建設課も、特に町長も苦情が来たときがございましたし、私も来ます。役場のほうにも来ると思いますが、ことしは明る

く豊かな苦情のない除雪に十分に気をつけてやっていただきたいなど、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 赤坂建設課長。

○建設課長（赤坂恵一君） 尾形議員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり苦情がないような形で除雪作業ができることを目標としているわけなんですけれども、なかなか降り続いている場合ということもありますので、町では10センチに達した時点で出動する時間を指定して除雪をしているわけなんですけれども、それが深夜もしくは早朝まで降り続ける場合がありますので、そういう場合は1回に限らず2回という除雪作業の回数でカバーして進めているところです。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） よろしくお願ひしたいと思ひます。早い時期にやっけていっけて、今年度は副町長もかわったことごひますので、1日2回除雪するよな格好で、苦情のない明るい豊かな除雪作業をお願ひしたいと思ひます。

2番目ごひます。

肉牛の補助金ごひますけれども、高齢者の導入ともう一つの基金があると思ひますけれども、総額お幾らでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 基金2つの総額ということですが、29年3月31日現在になります。高齢者等肉用牛導入事業の基金の額は873万2,612円となっております。このうち、こちらは牛を貸し付ける事業ですので、牛として9頭分、495万3,360円を貸し付けております。現在ある基金は、377万9,252円が今後貸し付けできる金額となっております。

それから、次は肉用牛一貫経営支援基金ですが、こちらは総額で1,007万7,920円です。こちらでも現在貸し付けている金額が502万円で、現在貸し付けできる金額としては505万7,920円となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうごひました。

どちらも50%で回っているということごひますが、できればもう少し貸し出しできるよな格好にしたいと思ひますが、借りねばどうにもなりませんものね。ただ、肥育農家している方とか繁殖やっけている方に言わせると、1頭と限らず、もう少し枠を増や

して考えていただきたいと。特に若手の方々の新規導入する方々に言わせると、経営そのものを考えていらっしゃるのかと。多分これは、金額は基金は増えますけれども、この制度そのものは大分前からあると思うんです。今現在の肉用牛にという格好になってくると、3年をめぐると、20万円やるような格好が新しくできて素晴らしいことなんですけれども、前の基金のところももう少し枠を拡大していただけるならばよりいいんじゃないかなと思います。その点を十分検討していただけますでしょうか。来年度によろしくお願ひしたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 基金の運用ですが、尾形議員おっしゃるとおり、5割程度は現金として持っているという状況ですが、こちらも尾形議員がおっしゃいましたが、借りる方がいなければということになるわけですが、例えば高齢者牛のほうにしますと、必ず1年に1頭だけということでは制限はしておりません。2頭でも3頭でもということになりますが、ただ、その年度のうちに貸し付けが大きく出ると、その後の運用に支障が出ますので、その辺は考慮しながら、その申し出者の後、将来の経営も関係してくると思いますので、その辺を検討して、複数頭の貸し付けも可能だと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。来年度はぜひともそういう方向で進めていただきたいと思います。

理想を言うのであれば、高齢者も肉用牛の繁殖も一貫にして、全体で1,800万、2,000万程度の1つの大きな基金で考えていただければよろしいのではないかなと思います。これは意見ですので、よろしくお願ひいたします。

3の五戸まつりについてでございますが、聞き漏らしたのかもしれませんが、五戸まつり実行委員会で三社協議会に補助金を出しているというように聞いたんですけれども、本当でしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） 実行委員会の事務局を観光協会が行っておりますが、その観光協会から確認したところ、まつり実行委員会から助成しているということで回答いただいております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 三社協議会に助成しているというのは本当ですか。それとも、何に助成なさっているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） ここに実行委員会の決算の報告がありますけれども、行列謝礼としてそちらのほうに行っているというふうにここに書いてございます。以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。いわゆる行列謝礼というだけで、神事とは関係ないということですね。ありがとうございます。

続いて、町長の答弁で、家紋を町章にとお願いしたのに、なぜ認められなかったのかというところで、何か別の回答が出てきたんですけれども、それはどういうことなのか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） 家紋について、町章をお願いしたということですが、まずもって町章というのは町の象徴ということで条例で制定してございます。この町章の取り扱いというのは、十分慎重に取り扱う必要があると私は思っております。

いわゆる家紋に、例えば袴は町長、それから議員の方々が着用することとなっております。そうすると、それに町章を使用するということになりますと、十分町側と議会側との中で議論を経た上で、この町章を使いましょうということで決定した上で、実行委員会に申し込むべきであるのではないかと私は考えております。そういうことで、そういう借用する町長、議会側との協議がない中でこれを使っていたきたいと申し入れされても、実行委員会側ではそれを採用するというのは非常に難しいということがあると思います。

ですから、お祭りの役員会が2月20日に行われて、総会の議事の内容を決定したわけですが、その際にも、私と前の担当者が出席して、町の予算の関係がありましたので特別にその役員会に出席いたしまして、その内容、家紋とかそれから予算の関係について協議していただいたわけですが、その際にも議員から提案のあった町章の使用ということは一切その中で議論されておらなかったと記憶してございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 早く終わりたいんですけども、済みません。議論をしていないとい

う話ですけれども、その返答もないままに、議論するという時間もないわけでしょう。いきなりその袴の家紋を変えるという話の中で、町章の取り扱いという話なのか、まあ、そういうことにしますか。

じゃ、町章の取り扱いが難しいと、それを議論していなかったということですが、じゃ、今の家紋は何なんですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） 今の家紋についてでございますけれども、昭和40年にその行列に参加したという記録が残っております。恐らく昭和40年からその行列に参加する際に、その方々の中でその家紋についても当然協議があったものと私は考えておりますけれども、その記録はここにはございません。ただ、先ほど町長が申し上げましたとおり、おみこし渡御行列表、これに行列に参加しているという記録はありますけれども、その家紋についての議論はございませんが、その中で協議して、袴にその家紋を採用したものでないかと推測しているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 推測ありがとうございます。

あの家紋は、稲荷玉といいまして、稲荷神社の家紋なんです。それを我々町会議員がつけて、パレードの中に入ってやっているんです。本来ならば、実行委員会が三社協議会のパレードに補助金出しているんなら、議員にも出さねばだめなんです、これ、本当ならば。でも、議員はもらえませんよ。ただ、これは神事の家紋なわけです、見る人が見れば。だから、五戸まつりであるならば町章をとということにしたほうがいいんじゃないかと、議員の場合とは、私はそう思います。整理したほうがいいんじゃないかなと思います。パレードはもちろん神事しないからいいわけですし、我々議員だって神事しているわけじゃないからいいわけですよ。

ただ、家紋そのものをつけるのが、家紋の意味もわからないで昭和40年にやってきたのをそのまま継承して、意味がわかっていないんですよ、簡単に言うと。40年のときにやっている、50年も前ですよ。代々伝わってきて、先輩たちがやってきたから、そうだそうだという、そうだになっているんですよ。簡単に言うと、担当に、そういう理屈はわからなくてもいいんだ、ちゃんと仕事はやれと。判こを押してこれが上がってくるわけですね。その辺を今後十分考えていただきたいと思うんです。

3番目の大名行列ですか、今。そもそも、だから昭和40年の頃からだけれども、五戸町に何の意味もないんですよ。何の意味もないのにそれを続けて、しかも稲荷神社の家紋をつけて歩くということ自体が不思議でしょうがない。誰もこれは答えわかっていなかったと思うんです、この内容が一体何なのか。

今、教育長のお考えで、12月19日に町民大学講座で、770年前の五戸に来た方々、三浦一族始まって、赤坂家もいます。佐々木家もいます。大久保家もいます。また言えば、そこをカットされるのであれなんです、大沢家もいます。高谷家もいます。数多くの……

○議長（和田寛司君） 簡潔にお願いいたします。

○10番（尾形裕之君） まだ15分もあるよ。

770年前に来ている人たちの意味を踏まえて、そこに武者行列なりなんなりするんだったらすごく意味があると思うんです。ただ盛り上げるというだけじゃなくて、本当に歴史を掘り起こして、その歴史は意味があるのかなのかという、そのパレードだと思うんです。祇園祭だって意味があるわけでしょう、あのパレードは。あちこちのパレードで、歴史的な背景があって、まちづくりの思いがあって、先人の思いを酌んでこそできるわけであります。どうかその点も今後、町長を初めとして執行部の皆さん方には十分考えていただいて進めていただきたいと思います。家紋並びに770年前の我々の先祖の偉業をどうこれから五戸町のパレードに表現していくのか十分お考えいただければありがたいと思います。

確約はできないと思いますので、実行委員会のほうに戻って相談してからだと思いたいで、10分残しますが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 議席番号4番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に提出しております通告書に従いまして一般質問をいたします。

質問事項は、次の大きな項目で2点であります。

1つ目は、まちの駅整備事業についてであります。

私は昨年の6月定例会でこのことについて質問いたしました。あれから1年余り経過し、事業がどのように進展しているのか関心を持っておりました。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1つ目として、まちの駅整備事業の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

2つ目として、建設地、施設規模、施設利用計画、年間管理費、施設管理者を現時点でどのようにお考えでしょうか。

3つ目として、中心商店街活性化のために始動した本事業であります。具体的にまちの駅を活用し、どのような過程を経て中心商店街が活性化するとお考えなのか。

以上、まちの駅整備事業について3点お伺いします。

次に、大きな項目として2点目として、五戸町職員の接遇について質問いたします。

1つ目として、五戸町職員の接遇の教育はどのようになっているのでしょうか。

2つ目として、同程度の規模である三戸郡内の町村間で職員の派遣や受け入れをすることで、接遇を初めさまざまな利益が生ずると考えられますが、実施するお考えはおありでしょうか。

3つ目として、各課の窓口の形態が利用者にとってわかりにくい現状にあります。ほかの自治体のよいところを取り入れ、改善するお考えはないでしょうか。

4つ目として、利用者に対する挨拶は、利用者とのコミュニケーションを図るための一番大切な手段であると考えております。利用者も気持ちよく来庁できます。職員の接遇、特に来庁者に対する挨拶の重要性をどのように認識されているのでしょうか。

以上、大きな項目2点について質問いたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、まちの駅整備事業についてであります。

1点目の事業の進捗状況についてであります。先ほど鈴木議員がおっしゃったとおり、昨年6月定例会において同様の質問をいただき、答弁しております。

その後、五戸町地方創生まちづくり推進協議会において、建設場所及び施設内容等についての意見のほか、まちの駅に対する住民、そして五戸町商工会からの意見もいただき、それらを含め検討を進めてまいりました。現在、基本構想及び基本計画を発注し作成していただいているところであり、全体計画の25%の進捗率であります。

2点目の建設地、施設規模、施設利用計画、年間管理費、施設管理者を現時点でどのようにお考えかについてであります。建設地につきましては、各団体の意見を参考にし、五戸町図書館南側芝生広場に決定いたしました。

施設規模につきましては、2階建ての延べ床面積約400平方メートル程度とし、施設利用計画については、まちあるき環境の拠点及び子育てサポート支援を図りながら、若い子育て世代が集える場所、そしてまたお年寄りの憩いの場所とし、町の名所、特産品の紹介等の利用も考えております。

年間管理費につきましては、現在、施設の規模、内容等が確定していないことと管理運営方針が未定なため管理費を積算できない状況でございます。

施設管理者については、町での管理か町内の既存の団体並びに一般公募とするかを現在検討中であります。

3点目の中心商店街活性化のために始動した事業だが、具体的にまちの駅を活用し、どのような過程を経て中心商店街が活性化するとお考えなのかということでございますが、具体的には、町内外のお客様をまちの駅に集客し、まちあるきの観光や新たな観光ツアー等の拠点として活用し、町の商店街の活性化に結びつけたいと思っております。

なお、今後は町商工会及び中央商店会等各団体と協議し、活性化につながる方策を検討してまいります。

次は、五戸町職員の接遇についてであります。

1点目は、五戸町職員の接遇の教育はどうなっているかについてであります。町職員の接遇教育については研修によるものが主となっており、新採用職員から管理職員に至るまで、青森県自治研修所で行われる基本研修にある接遇やマナーに関するカリキュラムを実行しております。その他全職員を対象としたものは、不定期に行っております。また、不適切な応

対が見られる場合や町民から指摘を受けた場合など、ケースによっては所属長が個別に職員に指導や注意を行っております。

2点目の同程度の規模である三戸郡内の町村間で職員の派遣や受け入れをすることで、接遇を初めさまざまな利益が生ずると考えるが、実施する考えはあるかということでございますが、このことについては郡町村会の中でも最近話題になっておりまして、職員の相互交流が可能かどうか、また実施時期はいつごろからできるかどうかなどについて、郡町村会の事務局としてアンケート調査を実施したいと考えております。また、郡内ではありませんが、来年度は県への職員派遣も実施する予定であります。

3点目の各課の窓口の形態が利用者にとってはわかりにくい。ほかの自治体の良いところを取り入れ、改善する考えはないかについてであります。鈴木議員の御指摘のとおり、五戸町の各課窓口は、庁舎玄関ホールに案内板を設置はしているものの、どの課で何の業務を取り扱っているかわからない人もあり、来庁者がホールで職員に問い合わせしている姿が見受けられます。

このような方への配慮として、ある郡内の庁舎では、通路の床に主な証明書の発行部署や業務担当部署などについて案内用の誘導路を大きく表示しているところもございますので、今後はこれらを参考にして、利用者の利便性向上を図るため改善していきたいと思っております。

4点目の来庁者に対する職員の挨拶の重要性についてであります。来庁者に対して明るく元気に挨拶することにより、相手から好印象となり、人間関係もよくなります。挨拶により会話がスムーズに始まり、職員においても来庁者にもメリットは大変大きいと感じます。反対に挨拶がおろそかになってくると、来庁者は、自分を認めてくれない、対等に扱ってくれないということで、苦情やクレームの原因となるほか、役場自体の評価やイメージにも影響してまいります。

日ごろの挨拶についての重要性は私からもたびたび指摘しており、職員も十分認識していると思います。しかしながら、職員の中には、業務の多忙さ、いろいろな不満、ストレスなどにより、体調不良あるいは心に余裕がないことなどから、うまく挨拶ができていない職員もいるかと思っております。

今後は研修などにより挨拶の重要性を再認識させるとともに、職員のストレスケア、職場の環境改善を図り、気持ちよい挨拶の習慣づけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順を追いまして再質問をいたします。

まず、1点目のまちの駅整備事業についてであります。

事業の進捗状況はおよそ25%程度ということでした。昨年度初めに、まちの駅整備事業のロードマップというものを示していただきましたけれども、そのときには平成31年のゴールデンウィークに開業できるのではないかとということでしたが、現段階で25%の進捗状況であれば、もう既に1年そのロードマップから遅れているわけですが、開業予定時期も1年ずれ込むということではよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 鈴木議員の質問にお答えします。

商工会、そのほか五戸町地方創生まちづくり推進協議会等の意見交換等に時間を費やしましたので、1年延びる結果となっております。一応予定としては平成32年度の初めに開業を目指したいと考えております。あくまでも予定ということで、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） わかりました。

2点目の建設地、建設規模、施設利用計画、年間管理費、施設管理者を現時点でどのように考えているかについての御答弁がございました。

建設地は図書館南側の芝生広場ということでございます。この建設地につきましては、後ほどまた再質問で触れたいと思います。

施設規模は2階建ての延べ床面積400平方メートル程度。およそ1坪3.3平米で除すると、大体120坪ぐらいでしょうか。一般住宅の2戸程度の延べ床面積になるのかなというふうに考えております。

これを建築するに当たっての建設費、また外構工事含めて、現段階でどれぐらいかかると試算していらっしゃるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 建設費につきましては、一応2億ぐらいと考えております。あと、そのほか外構建築費につきましては、今現在ははっきりとは言えませんけれども、まず5,000万まではいかないかとは思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 2億円ぐらい建築にかかって、その他外構工事を含めると合計2億5,000万円いかない程度ではないかという御回答でした。

この施設の規模に関しましては、先日行われました、私どもも参加しました議員全員協議会でも、いや、ちょっとそれは小さ過ぎないかとか、いろいろ意見がありましたけれども、まず、その施設の規模というものは、現段階では大体400平方メートル程度で今設計を進めているということで答弁を頂戴しておきます。

それで、施設利用計画についてですが、まちあるき観光の拠点、または子育てサポート支援を図りながら若い子育て世代が集える場所にしたいという御答弁でございました。

まちあるき観光の拠点、観光協会が中心となって、まちおこし協力隊員も手伝って、まちあるき観光というものをやっているようですけれども、今年度の実績はどのようになっているか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今年度のまちあるき観光の実績についてなんですけれども、2件7名という形になっております。

まず、観光協会にはこれからまたPR等をお願いしまして、利用が増えるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 2件で7名ということでしたけれども、どうでしょう、2件で7名、多いでしょうか、少ないでしょうか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 少ないと考えております。

それに関しては、これから増えるよう、また観光協会とも話し合っ、増えるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） わかりました。

まちあるき観光の拠点にしたい、もう一点、子育てサポート支援を図りながら若い子育て世代が集える場所としたい、現段階ではそのようにお考えとのこと。

子育てサポート支援を図りながら若い子育て世代が集える場所、具体的には現段階でどう

いうものが考えられるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今現在、国のほうの政策で、子育て世代支援センターを国のほうで法令化し、おおむね平成32年度までには全国展開を目指すということです。それに沿った子育てサポートをその建物の2階のほうに設けるような形には思いますけれども、これからその部分についても福祉保健課との協議等になります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） わかりました。

それで、町の名所、特産品の紹介をそのまちの駅ですと。午前中の質問で豊田議員が道の駅のことについても触れました。私も、まちの駅で特産品の販売等をすれば、まずは利用者が増えるのではないかと。そこにとどまってしまって中心商店街に人が行く行かないというその話の前に、まず人を寄せるために何かまちの駅でそういう特産品の販売等を考えるべきなのかなと考えておりましたが、現時点ではそういうお考えがないということでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、現段階としては、例えば映像等による町内のそういうような商店紹介とか、まちをめぐるような形で品物の紹介とか、どこの商店でどういうものを売っているとか、そういうものを考えております。

まず、賞味期限とかさまざまな問題等がありますので、それについてはこれから一応置くものとか置けないものとかというものも検討する必要があるかと思えますけれども。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 次に、年間管理費については、今のところまだ確定していないところが多いので、年間管理費についてはまだ算定できていないということでした。建設費につきましては2億5,000万円程度かかるのではないかなと。

まず、建設費につきましては、喉元過ぎれば熱さも忘れるではないですけれども、つくってしまえば、さほど痛みは、後世にツケを回さない、痛みを残さないわけですがけれども、施設の維持管理というものは長年後世に、もしかしたら負の遺産で回してしまうかもしれない。早目にその辺、施設利用者、どのように使っていくのかしつかり決めた上で、ランニングコ

スト等を早く試算するべきだと思いますけれども、いつごろまでにその試算が決定するのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 鈴木隆也議員のランニングコストという話がありました。

基本構想の中にもランニングコストを明記しようというように指示はしております。それで、本当に概略ですけれども、電気、水道、下水道等だけのランニングコストでは、大体400万程度を予定しております、年間。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 少なく見積もっても、現段階で必要なものを試算すると400万円程度と。恐らくその施設からは利益を追求するものではないと思いますので、その利益が発生しない以上、それ以上かかる経費は一般財源から投入しなければならないということになります。その辺のしっかりとした道筋もこれからの議論で深めていっていただきたいと思います。

3点目の中心商店街活性化のために始動した事業でしたが、具体的にまちの駅を活用し、どのような過程を経て中心商店街が活性化するとお考えかについて町長の御答弁は、まず先ほど来話に出ておりますまちあるき観光の拠点にする、もう一つ、子育てサポート支援の場とすると、そういうことで中心商店街を活性化させるという御答弁ですが、なかなかピンと私は来ないんですね。そこで、まちあるき観光の拠点とする、子育て支援の拠点とする、じゃ、それがどうやって中心商店街が活性化するのか。

私個人の話でありますけれども、まず子育てをしている世代の一人として、世帯の一人として、まず休日、家族連れで何かしようと。子供たちは、あれ食べたい、これ食べたい、親は、あれを買いたい、これを買いたい、ゲームをしたい、何々を借りに行きたい、いろいろな話が出るわけです。子供を持っている世帯が全員一緒になって五戸町の中心商店街に繰り出すかといったら、なかなか厳しい現状があります。少なからず私以外にもそう思っている世帯はあるはずですよ。

私は、まず五戸町民ですから、積極的に中心商店街で買い物しようと、仕事にまつわる道具であったり材料は中心商店街から買うようにしています。また、おかげさまでいただいております多子世帯支援事業の中にあります5万円分の共通商品券を使って子供たちの文房具等を買うように五戸町の中心商店街には来ております。しかしながら、そういう細々とした消費にしか現段階ではなっておりません。

まちの駅を中心としてまちあるき観光を盛んにして、子育て支援をそこでして、どうやって中心商店街が、今空き家が大変目立っております。今ある商店も、次の世代にちゃんと渡せるかどうか悩んでいる店主さんもたくさんいらっしゃいます。どうやってそのまちの駅を中心として中心商店街が活性化するのか改めてお答えいただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、まちの駅をつくりまして、そしてにぎわいをつくる過程として、図書館芝生広場において、昨年よりハロウィンやおぞらPlaygroundなどを実施しております。そして、にぎわいをつくる事業を実施している中で、そこから中央商店街への波及をこれから商店街及び中央商店会等々の団体とも協議してまいりたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 余りピンと来ないんですけども、まず建設地ですけども、先ほど後ほど触れるということでした。私は昨年の6月定例会で、図書館周辺に建設したらどうでしょうと一つの考えを述べさせていただきました。

そのときには、まず、川内方面からでも、五戸町の周辺からでも、車で来て図書館の駐車場にとめて、それで一番メインに私が考えていたのが、子供たちがそこで遊べる場所、子供たちが早くあそこに行ってまた遊ぼうよと、そういう場所にして、そこから中心街に繰り出して中心商店街が活性化できるのかなというふうに考えておりましたが、現段階ではそういう施設の利用計画はないとのことでした。

そうであれば、何も図書館の南側芝生広場にこだわることなく、中心商店街のあいている店舗を間借りして、リフォームして、そこでまちあるき観光の拠点として、もしそこで子育てサポートをする事業ができる広さが確保できないとなれば、また別の店舗をお借りして、そこでは子育てサポートをすると、そういうふうな考えでいったほうが、当然経費もかかりませんし、ランニングコストも少なくなるはずです。

その点考えて、なぜ図書館周辺に新たな建設物をつくろうとお考えなのか、町長はいかにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 担当室長から先ほど来答弁させましたけれども、まず1つには、直売機能も持たせるということです。ただ、スペースがそんなに広くないので、全てのものを並べるということはできませんけれども、五戸の特産物いろいろありますけれども、その中で

特に有名なものをそろえて、ただ、先ほど言ったとおり、量的にもそろえることができないかも知れませんので、もしそういうときは、どうぞあちらの店がありますよとか、そういうそちらの紹介をするとか、それと、まちあるき観光ということがかなり前面に出ておりますけれども、もちろんそれもございます。ただ、今のイベントを、五戸町でも割と、真冬は除いて、それ以外は大体月1回ぐらいのイベントがあるんです。ただ、やっぱり拠点となるところがどうも、ないわけではないんですが、そういうまちの駅なんか拠点になるべく機能を持っていると思うんですよね。そういうことで、それを核にしてそういったにぎわいを集めると。

また、子育てのことも出ましたけれども、もともと私の最初の発想は、お年寄りだったんですね。あそこは、確かに銀座通りにはバスの待合室がございますけれども、あそこでゆっくりお話ししたりお茶を飲んだりする、そういう場所ではないわけです。ですから、お年寄りがゆっくり1時間とか2時間でも行ってもらっていろいろな話ができる、そういう場所が必要だなと。そこからこういうことを考えて今のような形になっております。

それと、まちの駅だけの話で何か話が終わってしまいそうな気がするんですけれども、そうではなくて、商工会さんからもいろいろ御意見も頂戴しております。場所の問題もいろいろ考え方に違いがございまして、結局1年延びるという格好になっておりますけれども、商工会さんからいただいたのは、空き店舗を活用してくれということも言われまして、それは町のほうでもいろいろ考えておりました。

ですから、まちの駅を中心として、鈴木議員おっしゃるように空き店舗を、町のほうでも幾らか補助をつけて、意欲のある方々にそこを活用してもらって、いわゆるまちの駅のサテライトというわけでもないんでしょうけれども、そういう形で商店街との連携をとりながらやっていければなと思っております。

それと、やはり全てまちの駅に責任を押しつけるような、それはちょっと違うような気がします。やはり商店街の活性化は商店街の方々の努力も必要なんですね。ただ、努力といっても、こういう少子化の時代で、そういう跡継ぎもない、そういう時代で非常に大変だと私も思っております。だけれども、やはり自らの努力もないと、全て町でやってしまうということは、これはもうできないわけなので、ですから、ちゃんと連携をとりながらやっていくべきものと、そう思います。

それと、子供さんの話も出ました。子供さんも、何というんですか、そういう遊技場みたいなものではちょっと考えておりませんが、あそこは図書館といいながら、確かにふ

だんも何人かの子供さんが芝生広場で遊んでいますけれども、ただ、やっぱりまだ寂しいなと。そういう中で、ああいうまちの駅の中ではカフェ機能も備えようかなと思ったりしていますし、カフェというのは、お茶だけではなくても、アイスクリームでも何でもいいんですけども、そういったいろんな機能を持たせるようなことも考えて、子供さんもお年寄りも若いお母さんもあそこに集えるようなものを考えたいと、そういうことでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございます。今後のいろいろな議論次第でまちの駅の使われ方ということが変わっていくのかなというふうに捉えております。

先ほど沢向室長のほうから、イベントをさまざま行って町の魅力を発信しているということでもございました。ことし五戸町では、地域おこし協力隊員さんが一所懸命になりまして、9月には歩行者天国にして、五戸ビックリ青空市とか五戸でスマスX'mas、毎年行われておりますけれども、金曜日には来ていただいたお客さんに温かい飲み物を振る舞ったりと、いろいろな努力をしているように思われます。

中でも、今週の土曜日、12月16日に、五戸でスマスX'masと同日開催で、スペシャル企画ということで、「空き店舗のシャッター開けちゃう・2本立て」というような企画をされているということでもございます。

そのパンフレットを見ますと、今まで閉まっていた空き店舗を使って、そこでトークショーを行うということで、大変画期的な催しだと思っております。この細かい、どういふことをされるのか、また、空き店舗を使うに当たってどういふ御苦労があったのか、室長のほうからお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、鈴木議員の質問になりますけれども、まず、この事業に関しては、五戸出身の久慈さんという方のほうに事業を委託しておりまして、五戸の魅力発信、そしてこういうトークをして、新しい若い方々の意見を引き出すようなことを進めたいと考えておりました。

あと、空き店舗を2店舗開けるに関しては、商店会の方々の御努力等もありまして、旧ファーストというところと、それから旧熊谷かばん店さんを開けていただいて、子供たちが集まって遊んだりとか、そういうようなものを企画しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） そのパンフレットには、5人のパネリストが参加して、「五戸町の未来って」、「この町にどんな未来があるのか」、「この町をあきらめない理由とは」、こういうようなテーマに沿っていろんな意見が出るのではないかなと思って、私もそこに行って皆さんの話を聞きたいなと思っております。

まだまだ計画段階のまちの駅整備事業であります、より多くの町民の皆様の声を受け入れて、何とか中心商店街、絶対やっぱり中心商店街が活性化していただければ、五戸町も必ずや元気になるはずだと考えております。いい方向にまちの駅整備事業が進むことを、私も協力したいなと思っております。

次に、五戸町職員の接遇についてでございます。

私は、友人、知人らといろいろ話をする中で、たびたび五戸町職員の接遇について話題になります。窓口に行っても、こちらから声をかけないとパソコンから顔を離さない、こちらを向かない、人影がそこまで近くに行ったら我々の存在がわかるはずなのに、何で挨拶してくれないんだろう、ディスプレイから顔をずらしてこちらを向いてくれないんだろう、こちらから挨拶をしない限りこちらを向かない、いざ話が始まりますととても対応がいいのにちよっともったいないなという、そういう意見がたびたび寄せられます。

私は余りその辺感じていなかったのですが、そういう話をいただいてから各窓口周辺を歩くと、ああ、実際そうだなと。皆さん忙しそうに、気を張り詰めているのか、パソコンのディスプレイから顔を離さず、こちらからアクションをしないと向こうも対応しない形になっているなど感じます。

この質問をするに当たって、私、先日、三戸郡内の町村の本庁舎を全て回ってきて、ほかの町村はどういう形になっているのかなというふうに見てきました。ほとんどの町村の庁舎に行きますと、お客さんが行くとすぐにこちらを向いてくださって、気持ちよく挨拶していただきました。

いろいろな事業をする中で、せっかくいい住民サービスをするのに、挨拶一つで行政と住民の皆様との心の距離が離れてしまうととても残念だなと思い、こういう質問をさせていただきました。

1点目の五戸町職員の接遇の教育はどのようになっているかということですが、カリキュラムを組んで、青森県のほうに行ってそういう講習を受けたり、不定期ですが接遇の教育をしたり、余りにもクレームがつくようなことがあれば所属長が指導しているということでした。

次に、同程度規模である三戸郡内の町村間で職員の派遣や受け入れをすることで、接遇を初めさまざまな利益が生ずると考えられるが、実施するお考えはあるかということでしたけれども、相互交流ということをまず積極的にこれからアンケートをとって進めていきたいという御答弁だったと思います。

この辺は大変結構なことだと思いますので、ぜひほかの町村との職員とそういうことで交流を深めていただいて、接遇を含めて、ほかの行政がどういうことをやっているのか勉強していただくのも大変いいことだなと思います。

また、3点目として、各課の窓口の形態が利用者にとってはわかりにくいと。ほかの自治体のよいところを取り入れ、改善するお考えはないかということですが、ほかの市町村のいいところを取り入れて改善していくという前向きな御答弁をいただきました。

私、先日、庁舎を見学して歩いたときに、階上町の庁舎が大変見やすいディスプレイになっているなと思いました。私のような小心者ですと、空気がきりつとなった窓口に行くと、ついつい浮き足立ってしまって、緊張すると視点がすごく狭まるんですね。いろいろな掲示をされていてもそれが目に入ってこない。以前、佐々木総務課長のほうからユニバーサルデザインというお話、一般質問のときに御答弁いただきましたけれども、ぜひ利用者を限定しないユニバーサルデザインというものを積極的に取り入れていただいて、利用者が簡単に目的とする場所に行けるように改善していただければと思っております。

最後の4点目、利用者に対する挨拶は、利用者とのコミュニケーションを図るための一番大切な手段であると考えている。利用者も気持ちよく来庁できる。職員の接遇、特に来庁者に対する挨拶の重要性をどのように認識しているかということに対して町長は、挨拶をすることで印象が変わってくると、日ごろの挨拶が住民との心の距離を詰めると、私と同じような認識でいるなど御答弁を頂戴いたしました。

しかしながら、実際、今現在、各担当課に行くと、なかなかそういうことが行われていないのかなというふうに私は考えているわけです。

そこで、まず庁舎の一番最初、1階窓口があります住民課であります。酒井住民課長、今の職員の接遇、挨拶ということをどのように御指導なされて、実際どのように職員の皆様が来庁者に対して挨拶をされているのか、考えているところを教えてくださいと思います。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、住民課は役場の窓口と

していろんな住民の方がお見えになりますが、担当事務も自分の仕事を持ちながら窓口のほうの対応をやってもらっております。日中はもう窓口が忙しくて自分の仕事ができない状態にあります。その中で、人が来ないときには、当然パソコンを見て自分の仕事をしている状態にありますので、気がつかない場合もあります。そのような場合は、私が前のほうを見ておりますので、窓口がありますよと声をかけて対応してもらおうようにはしておりますが、私も気がつかない場合もありますし、窓口に近い職員も気がつかない場合もあります。

そのようなことで、町民にはたまには気がつかないで御迷惑をかけている場合もありますが、できるだけ窓口を中心に日中は対応するように職員のほうにはお願いをしております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

町長も課長も挨拶の重要性、とても大事に認識されているということで、ぜひその辺を職員の皆様にうまく伝えていただいて、利用者が気持ちよく来庁できるようにしていただきたいなと思います。

最後に、大久保副町長にお伺いします。

副町長は、就任の挨拶のときに、職員の皆さんに対して、3Sを大事にしようという訓辞をされたと伺っております。3Sとは、サッカー、坂、桜肉の3Sではなくて、スマイル、スピード、サービスということの重要性をお話しされたということでございます。その中でもスマイルということがございます。

接遇の問題、副町長、いかにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 鈴木議員がおっしゃるとおり、行政といえども、やはりお客さんは町民でありますし、税金を払っていますので大事なんです。お客様であると思っております。

私もこの席に着く前には、若干ながら営業をしまして、下北郡から三戸郡まで月1回から2回ほど回っておりますけれども、やはり役場に入って、営業していてもやっぱり挨拶、朝行けばおはよう、昼行けばこんにちは、やはりそういう体制が一番必要だと思っております。

やはりそういうことを私は職員の皆さんにもこれから徹底していきたいと思っておりますので、何かお気づきの点がありましたら遠慮なく指摘していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） どうもありがとうございました。

町長も副町長も、各担当課の課長も、皆さん挨拶の重要性というものを認識されているということで、私は安心いたしました。

どうか、挨拶一つやることで、住民の皆様との心の距離を近づかせて、何点かある問題点に行政と町民が一丸となって取り組んでいければいいのかなと考えております。

以上で私の質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時48分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成29年12月12日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第7号並びに議案第102号から議案第113号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第114号から議案第117号
(町長提出)
- 第 3 議案第118号 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出)
- 第 4 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第7号並びに議案第102号から議案第113号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第114号から議案第117号
(町長提出)
- 日程第 3 議案第118号 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出)
- 日程第 4 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 17名

議 長	和田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君

1 4 番 沢 田 良 一 君

1 6 番 三 浦 專 治 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 大 久 保 均 君

参事・総務課長 佐々木 万 悦 君 参事・企画振興課長 小 村 一 弘 君
事務取扱

企画振興課 沢 向 満 雄 君 税 務 課 長 松 坂 力 君
地方創生推進室長

福祉保健課長 服 部 勤 君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君

農 林 課 長 畑 山 敦 夫 君 建 設 課 長 赤 坂 恵 一 君

会 計 管 理 者 中 川 原 光 亮 君 総 合 病 院 長 安 藤 敏 典 君

総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君

教 育 委 員 会

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 佐 々 木 啓 君

農 業 委 員 会

会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君

選挙管理委員会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代表監査委員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第7号並びに議案第102号から議案第113号」までの13件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第102号から議案第113号」までの12件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第102号から議案第113号」までの12件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第102号から議案第113号」までの12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第102号から議案第113号」までの12件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第102号から議案第113号」までの12件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第114号から議案第117号」までの4件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 議案第114号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第115号は、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第116号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第117号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

青森県人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告に伴い、職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第114号から議案第117号」までについては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第114号から議案第117号」までは、委員会の付託を省略することに決定し

ました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第114号から議案第117号」までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第114号から議案第117号」までは、これに決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第114号から議案第117号」までの4件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議案第118号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第118号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第118号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第118号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第118号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第118号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書」を議題といたします。

初めに、総務常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、松山泰治議員。

〔総務常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○総務常任委員長（松山泰治君） 陳情審査報告書。

総務常任委員会が平成29年12月7日付で付託を受けました「陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書」についての、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、陳情第2号は賛同できないとの意思の表示もなされましたが、最終的には賛成者多数をもって採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第2号」につきましては、本会議で採択か不採択を決定し、意見書を伴わない陳情書ですので、その結果を町長、陳情者へ通知することで決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 松山泰治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 採択ということですが、これはこの陳情書を採択することによって、町長に報告があるということですが、この陳情書を採択することによって、その高等学校を町営にしてやるということが決まるわけですか、そのところがちょっと私、理解できないので教えていただきます。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時16分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川村浩昭議員の質疑に、松山総務常任委員長、御答弁願います。

○総務常任委員長（松山泰治君） 総務常任委員会では多数決でなりましたが、意見を皆、言いましたけれども、あくまでも五戸高校を町立で残してほしいというのに対しての陳情でありましたので、その意見を受けるという発想で、反対意見もありましたが多数決で採択されましたので、よろしくお願います。

○議長（和田寛司君） 川村議員、よろしいですか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） 多数決で採択になったということですが、この陳情書によって、さっき休憩中にいろいろと言いましたけれども、縛りが生じると困るんじゃないかというような意見も出たはずでありました。ですから、この事件に関しては、今、採択するよりも継続審査のほうがよかったのではないかなと思います。これは総務常任委員会で決まれば、そのまま決まることになるんですか。ここで継続審査に変えるわけにはいかないんですか。いかなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時21分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

沢田良一議員。

○14番（沢田良一君） この陳情書に対して判断しかねますので、退場します。

（「帰るのか」「どうぞどうぞ」「自由に自由に」「議長、退席いたします」と呼ぶ者あり）

〔14番 沢田良一君 退場〕

〔13番 川村浩昭君 退場〕

〔8番 大沢義之君 退場〕

〔3番 川崎七洋君 退場〕

○議長（和田寛司君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

陳情第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議がありますので、これより陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号に対する委員長の報告は採択であります。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（和田寛司君） 起立多数であります。

よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

暫時休憩いたします。

〔退場者入場〕

午前10時27分 休憩

午前10時28分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第18回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、提出いたしました諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、今年も残すところ半月余りとなりました。今年の五戸町もいろいろなことがありましたが、災害については、台風等による多少の被害はあったものの大きなものではなく、また、8月の日照不足と低温により、米を初め農作物への影響が心配されましたが、地域によってばらつきはありますが、全体的な大きな減収には至らなかったようであります。

今年、特に問題となったのは、北朝鮮によるミサイル発射、そして核実験であり、いまだに解決の糸口が見出せない事態に、ただただ恐怖を感じる次第であります。

五戸町として大きな問題となったのは、やはり五戸高等学校の存続問題であります。今定例会でも取り上げられましたので細かく申し上げませんが、結論は来年に持ち越しとなりますので、調査研究をさらに進め、議員の皆様方の御意見を頂戴しながら判断してまいりたいと思います。

最後になりますが、これから本格的な冬を迎えますので、皆様方にはくれぐれも御健康に留意され、御多幸な新年を迎えられますことをお祈り申し上げまして、私のお礼の挨拶いたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第18回定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 高 山 浩 司

会議録署名議員 大 沢 義 之

会議録署名議員 若 宮 佳 一

第17回臨時会閉会（11月6日）以後の諸般の報告（36）

- 1 11月6日議長は、同日招集の第17回臨時会の付議事件を全部議了し即日閉会した旨、町長に通知した。
- 1 11月6日議長は、第17回臨時会の会議の結果を地方自治法第123条第4項の規定により町長に報告した。
- 1 11月6日議長は、同日の議会において次の者が五戸町表彰審議会委員に指名されたので、この旨を町長に報告した。

川 村 浩 昭

- 1 11月16日議長は、町長から依頼のあった議員全員協議会の開催を、次のとおり各議員に通知した。

日 時 平成29年11月24日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 第1・第2委員会室

- 案 件
- （1）五戸町薬剤師修学資金貸付条例案について
 - （2）五戸町健診センターにおける健診料改正について
 - （3）五戸総合病院職員に対する時間外勤務の取扱いについて
 - （4）ふるさと納税に係る経過報告について
 - （5）五戸町若者定住支援事業について
 - （6）五戸町汚水処理施設整備構想の見直しに関するアンケート調査結果について
 - （7）五戸町職員等の給与改定について
 - （8）五戸高等学校対策に係る経過報告について

- 1 11月24日町長から、五戸町議会第18回定例会を来たる12月7日に五戸町役場議場に招集した旨の通知書を受理したので、議長は即日これの参集を各議員に通知した。

- 1 11月24日議長は、第18回定例会において会議規則第61条の規定による一般質問を許可する予定につき、質問事項があれば11月30日午後5時までに通告されるよう各議員に通知した。

- 1 11月24日議会運営委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成29年12月1日（金） 午前10時

場 所 五戸町役場 3階会議室

- 事 件
- （1）第18回定例会の会期日程について

(2) 提出議案の取扱いについて

(3) 一般質問について

(4) その他

- 1 11月29日監査委員から、地方自治法第199条第9項に規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

定期監査の結果について

- 1 11月29日監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定により次の報告書が提出されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

例月出納検査結果について(10月分)

- 1 12月1日町長から、第18回定例会に付議する次の事件が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。

報告第 7号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

議案第102号 五戸町薬剤師修学資金貸付条例案

議案第103号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第104号 平成29年度五戸町一般会計補正予算(第4号)

議案第105号 平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第106号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第107号 平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第108号 平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第109号 平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2号)

議案第110号 平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第111号 平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第112号 平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)

議案第113号 平成29年度五戸町病院事業会計補正予算(第2号)

- 1 12月1日議長は、地方自治法第121条の規定により第18回定例会に出席するよう、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に要求するとともに、その委任または囑託を受けた者の職氏名を速やかに通知くださるよう依頼した。

1 12月1日町長、教育委員会教育長及び農業委員会会長から、第18回定例会における説明のため委任した者の職氏名は次のとおりである旨の通知書を受理した。

副町長	大久保 均	参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万悦
参事・企画振興課長 事務取扱	小村 一弘	企画振興課 地方創生推進室長	沢向 満雄
税務課長	松坂 力	福祉保健課長	服部 勤
住民課長	酒井 正志	農林課長	畑山 敦夫
建設課長	赤坂 恵一	会計管理者	中川原 光亮
総合病院長	安藤 敏典	総合病院事務局長	佐々木 俊弥
教育委員会			
教育課長	佐々木 啓		
農業委員会			
事務局長	竹洞 晴生		

1 12月1日議長は、11月30日までに通告された第18回定例会における次の一般質問を町長に通知した。

質問者	質問方式	質問事項
高山 浩司	一問一答	1. 汚水処理整備構想について 2. 五戸高校存続について 3. 行政サービスについて
豊田 孝夫	一問一答	1. 五戸町自主防災組織の組成と育成について 2. 国道4号沿いに道の駅を新設することについて 3. 五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について
尾形 裕之	一問一答	1. 除雪について 2. 肉牛補助金について

質 問 者	質問方式	質 問 事 項
		3. 五戸まつりについて
鈴 木 隆 也	一問一答	1. まちの駅整備事業について 2. 五戸町職員の接遇について

- 1 12月1日広報常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知を受理した。

日 時 平成29年12月7日(木) 本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 議会広報 第26号の編集について

受理 番号	受理年月日	件 名	陳情者の住所及び氏名	付託委員会
2	平成29年 11月15日	五戸高等学校に関する陳情書	五戸町字根岸6番地 青森県立五戸高等学校後援 会理事長 福村 鷹雄 青森県立五戸高等学校同窓 会長 三浦 武志 青森県立五戸高等学校PT AOB会長 林 良男 青森県立五戸高等学校PT A会長 鳥谷部 清敬	総務常任 委員会

平成29年12月7日以後の諸般の報告（37）

- 1 12月7日議長は、同日招集の「第18回定例会会期日程」を次のように定めた旨、町長、教育委員会教育長、農業委員会会長、選挙管理委員会委員長及び代表監査委員に通知した。

五戸町議会第18回定例会会期日程			会期6日間	
月 日	曜	種 別	内 容	開議時刻
12月7日	木	本 会 議	開会 会議録署名議員の指名 会期の決定 議案一括上程、町長提案理由の説明 議会案提出、質疑、委員会付託省略、 討論、採決 陳情の委員会付託	午前10時
		常 任 委 員 会	陳情審査	本会議散会后
12月8日	金	休 会		
12月9日	土	休 会		
12月10日	日	休 会		
12月11日	月	本 会 議	一般質問	午前10時
12月12日	火	本 会 議	議案の質疑、委員会付託省略、討論、 採決 追加議案提出、質疑、委員会付託省 略、討論、採決 閉会	午前10時

- 1 12月7日総務常任委員長から、次のとおり委員会を招集した旨の通知書を受理した。

日 時 平成29年12月7日（木）本会議散会后

場 所 五戸町役場 3階会議室

事 件 陳情審査

陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書

- 1 12月7日議長は、第18回定例会の議決を経た次の意見書を関係行政庁に送付した。

道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

- 1 12月7日総務常任委員長から、次の報告書が提出された。

陳情審査報告書

平成29年12月7日

五戸町議会議長 和田寛司様

総務常任委員長 松山泰治

陳情審査報告書

本委員会に付託の陳情を審査の結果、次のとおり決定したから、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

記

受理番号	受理年月日	件名	陳情者の住所及び氏名	委員会の意見	審査結果	措置
2	平成29年11月15日	「五戸高等学校に関する陳情書」	五戸町字根岸6番地 青森県立五戸高等学校後援会理事長 福村 鷹雄 青森県立五戸高等学校同窓会長 三浦 武志 青森県立五戸高等学校PTAOB会長 林 良男 青森県立五戸高等学校PTA会長 鳥谷部 清敬	願意妥当	採 択	

平成29年12月11日以後の諸般の報告（38）

- 1 12月12日町長から、追加議案が送付されたので、議長は即日これを各議員に配付した。
 - 議案第114号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案
 - 議案第115号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 - 議案第116号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案
 - 議案第117号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
 - 議案第118号 人権擁護委員の候補者の推薦について

会議録第 18 号（16 の 18）

五戸町議会第 18 回定例会会議録

平成 29 年 12 月 7 日

招 集

五戸町議会議務局

五戸町議会第18回定例会会議録

目次

ページ

会期	1
町長提出議案件名	1
議員提出議案件名	2
陳情件名	2

□ 12月7日（木曜日）第1号

招集告示	3
議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
応招議員	4
出席議員	4
欠席議員	4
事務局出席職員氏名	4
説明のため出席した者の職氏名	4
開会宣告・開議	6
諸般の報告の朗読省略	6
会議録署名議員の指名	6
会期の決定	6
報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで一括議題	6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6
議会案第4号議題	10
提案理由説明（若宮佳一君）	10
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	12
採決（原案可決）	12
意見書提出議長一任	12
陳情第2号議題	12
委員会付託	12
休会期間の決定	13

散会	1 3
----	-----

□ 1 2 月 1 1 日（月曜日）第 2 号

議事日程	1 5
本日の会議に付した事件	1 5
出席議員	1 5
欠席議員	1 5
事務局出席職員氏名	1 5
説明のため出席した者の職氏名	1 5
開議	1 7
諸般の報告の朗読省略	1 7

一般質問

◎高山浩司君（一問一答）(1)汚水処理整備構想について（2）五戸高校存続について（3）行政サービスについて	1 7
答弁（町長 三浦正名君）	1 8
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 2
答弁（建設課長 赤坂恵一君）	2 2
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 2
答弁（建設課長 赤坂恵一君）	2 2
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 3
答弁（副町長 大久保 均君）	2 3
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 3
答弁（副町長 大久保 均君）	2 3
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について	2 3
答弁（副町長 大久保 均君）	2 4
○高山浩司君（再質問）(1)汚水処理整備構想について（2）五戸高校存続について	2 4
答弁（町長 三浦正名君）	2 5
○高山浩司君（再質問）(2)五戸高校存続について	2 5
答弁（町長 三浦正名君）	2 6
○高山浩司君（再質問）(2)五戸高校存続について（3）行政サービスについて	2 7

答弁（住民課長 酒井正志君）	2 7
○高山浩司君（再質問）(3)行政サービスについて	2 7
◎豊田孝夫君（一問一答）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について（2）国道 4号沿いに道の駅を新設することについて（3）五戸 高校存続に関する地域住民の意識調査について	2 8
答弁（町長 三浦正名君）	3 0
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 2
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 2
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 3
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 3
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 4
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 4
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 5
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 5
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について	3 6
答弁（参事・総務課長事務取扱 佐々木万悦君）	3 6
○豊田孝夫君（再質問）(1)五戸町自主防災組織の組成と育成について（2）国道4 号沿いに道の駅を新設することについて	3 6

答弁（町長 三浦正名君）	3 7
○豊田孝夫君（再質問）(2)国道4号沿いに道の駅を新設することについて (3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	3 8
答弁（町長 三浦正名君）	3 9
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 0
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	4 0
答弁（町長 三浦正名君）	4 1
○豊田孝夫君（再質問）(3)五戸高校存続に関する地域住民の意識調査について	4 1
◎尾形裕之君（一問一答）(1)除雪について (2)肉牛補助金について (3)五戸まつりについて	4 1
答弁（町長 三浦正名君）	4 2
○尾形裕之君（再質問）(1)除雪について	4 3
答弁（建設課長 赤坂恵一君）	4 4
○尾形裕之君（再質問）(1)除雪について (2)肉牛補助金について	4 4
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	4 4
○尾形裕之君（再質問）(2)肉牛補助金について	4 4
答弁（農林課長 畑山敦夫君）	4 5
○尾形裕之君（再質問）(2)肉牛補助金について (3)五戸まつりについて	4 5
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 5
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 6
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 6
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 6
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 6
答弁（参事・企画振興課長事務取扱 小村一弘君）	4 7
○尾形裕之君（再質問）(3)五戸まつりについて	4 7
休憩・開議	4 8
◎鈴木隆也君（一問一答）(1)まちの駅整備事業について (2)五戸町職員の接遇について	4 9

答弁（町長 三浦正名君）	5 0
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 2
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 2
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 2
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 3
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 3
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 4
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 4
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 4
答弁（副町長 大久保 均君）	5 5
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 5
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 6
答弁（町長 三浦正名君）	5 6
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について	5 8
答弁（企画振興課地方創生推進室長 沢向満雄君）	5 8
○鈴木隆也君（再質問）(1)まちの駅整備事業について (2)五戸町職員の接遇に ついて	5 9
答弁（住民課長 酒井正志君）	6 0
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸町職員の接遇について	6 1
答弁（副町長 大久保 均君）	6 1
○鈴木隆也君（再質問）(2)五戸町職員の接遇について	6 2
一般質問終結	6 2
散会	6 2

□ 12月12日（火曜日）第3号

議事日程	6 3
本日の会議に付した事件	6 3
出席議員	6 3
欠席議員	6 4
事務局出席職員氏名	6 4
説明のため出席した者の職氏名	6 4
開議	6 5
報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで一括議題	6 5
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 5
採決（原案可決）	6 5
議案第114号から議案第117号まで一括議題	6 6
提案理由説明（町長 三浦正名君）	6 6
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 6
採決（原案可決）	6 7
議案第118号議題	6 7
提案理由説明省略	6 7
質疑（なし）・委員会付託省略・討論（なし）	6 7
採決（同意）	6 8
陳情第2号議題	6 8
委員長報告（総務常任委員長 松山泰治君）	6 8
委員長報告に対する質疑（川村浩昭君）	6 9
休憩・開議	6 9
答弁・討論（なし）	6 9
休憩・開議	6 9
採決（異議あり）	7 0
起立採決（原案可決）	7 0
休憩・開議	7 1
町長挨拶	7 1
閉会宣告	7 1

署名	7 3
----------	-----

巻末掲載

第17回臨時会閉会（11月6日）以後の諸般の報告（36）	7 5
陳情文書表	7 9
平成29年12月7日以後の諸般の報告（37）	8 0
陳情審査報告書	8 2
平成29年12月11日以後の諸般の報告（38）	8 3

五戸町議会第18回定例会会議録

平成29年12月 7日 開会

平成29年12月12日 閉会

○ 町長提出議案件名

報告第 7 号 地方自治法第180条の規定による町長の専決処分の報告について
(損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額の決定)

議案第102号 五戸町薬剤師修学資金貸付条例案

議案第103号 五戸町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第104号 平成29年度五戸町一般会計補正予算(第4号)

議案第105号 平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

議案第106号 平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

議案第107号 平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)

議案第108号 平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第109号 平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算(第2号)

議案第110号 平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)

議案第111号 平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算(第1号)

議案第112号 平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算(第2号)

議案第113号 平成29年度五戸町病院事業会計補正予算(第2号)

(以上13件12月7日提出)

議案第114号 五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第115号 五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第116号 五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案

議案第117号 五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案

議案第118号 人権擁護委員の候補者の推薦について

(以上5件12月12日提出)

○ 議会案件名

議会案第 4 号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を
求める意見書

(以上1件12月7日提出)

○ 陳情件名

陳情第 2 号 五戸高等学校に関する陳情書

(以上1件12月7日委員会付託)

五戸町議会第18回定例会会議録

第1号

五戸町告示第81号

五戸町議会第18回定例会を平成29年12月7日五戸町役場議場に招集する。

平成29年11月24日

五戸町長 三浦正名

議 事 日 程 第 1 号

平成29年12月7日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名について
- 第 2 会期の決定について
- 第 3 報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 第 4 議会案第4号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書
(若宮佳一議員外5名提出)
- 第 5 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員会付託)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 報告第7号及び議案第102号から議案第113号まで
(町長提出、提案理由説明)
- 日程第 4 議会案第4号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書
(若宮佳一議員外5名提出)
- 日程第 5 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員会付託)

○ 応招議員 17名

○ 出席議員 17名

議長	和田寛司君	副議長	古田陸夫君
3番	川崎七洋君	4番	鈴木隆也君
5番	大久保和夫君	6番	豊田孝夫君
7番	高山浩司君	8番	大沢義之君
9番	若宮佳一君	10番	尾形裕之君
11番	松山泰治君	12番	大沢博君
13番	川村浩昭君	14番	沢田良一君
16番	三浦專治郎君	17番	柏田雅俊君
18番	三浦俊哉君		

○ 欠席議員 なし

○ 事務局出席職員氏名

事務局長 川崎貢義君 調査班長 川村和子君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町長	三浦正名君	副町長	大久保均君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木万悦君	参事・企画振興課長 事務取扱	小村一弘君
企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会			

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 佐々木 啓 君
農 業 委 員 会
会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君
選 挙 管 理 委 員 会
委 員 長 金 澤 孝 吉 君
代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日をもって招集されました五戸町議会第18回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（36） 卷末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において高山浩司議員、大沢義之議員及び若宮佳一議員を指名いたします。

○議長（和田寛司君） 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月12日までの6日間といたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から12月12日までの6日間と決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第3「報告第7号及び議案第102号から議案第113号」までの13件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 本日ここに、五戸町議会第18回定例会を招集いたしましたところ、議員各位には御多用の中を御出席いただきまして、厚くお礼申し上げます。

提出議案の説明に入る前に、町政の諸般の概要について御報告申し上げます。

始めに、農作物の作柄状況についてであります。

今年の気象状況は、春先から7月までは、全般的に気温が高めとなり、農作物の生育も順

調に推移しておりました。しかし、8月になってからは低温と日照不足・長雨が続き、さらに9月には台風による強風に見舞われるなど天候不順な年となりました。

主要作物の作柄ですが、水稻については、最終的な作況指数が南部地域では97の「やや不良」となりました。実際の収穫では、平年を下回ったところがある一方で平年並みの収量となった水田があるなど、ほ場によってのばらつきが大きくなっている状況です。全般的には、一時心配されたほどの大きな減収は避けられたものと思っております。

米価については、農協の概算金では、3年連続で増額となり平成24年産米の価格近くまで回復してきており、農家の皆様も更なる上昇を期待しているものと思っておりますが、来年からは国による生産調整が行われなくなることから、過剰生産による価格の下落とはならないように県などとの連携を密にし、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

長いもについては、8月の長雨による病害虫の発生が心配されておりましたが、例年並みの発生状況で収まっております。また、9月の試験掘りでは生育は平年よりやや小さめでしたが、その後、生育が回復している状況が見受けられ、品質の低下も少ないものと思っております。

りんごについては、春から生育が早めに推移し、「りんご研究所県南果樹部」のデータでは、ふじについては肥大が平年をわずかに上回っておりますが、実際には小玉傾向と見られており、収穫量の減少が予想されております。

また、9月には台風18号による強風被害があり、落果や樹上損傷などの被害面積が43ha、被害額が約1,900万円となっております。

次に、国際交流事業についてであります。沃川郡との姉妹都市締結20周年を迎え記念式典を開催することとなり、沃川郡郡守を団長とする一行17名が、10月20日から22日にかけて本町を訪問いたしました。姉妹都市締結20周年記念式典では、相互交流を継続するに当たり、文化芸術交流、行政公務員研修、教育交流、経済及び技術の情報交換、友好親善交流、観光分野の活性化のための相互広報及び交流の6項目に基づく姉妹都市交流に関する協議確認書へ署名を行ったところであります。今後は、この確認書に基づき、両郡町の交流の深化を図ってまいりたいと思っております。

それでは、これより提出議案の概要について御説明申し上げます。

報告第7号は、去る8月27日、町道上保土沢地蔵平線で発生した道路上の舗装劣化による車両物損事故に関し、損害賠償請求に関する和解及び損害賠償の額について、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分したので、同条第2項の規定により報告するものであり

ます。

議案第102号は、将来において五戸町が開設する病院の薬剤師として勤務しようとする者に対し、修学に必要な資金を貸し付けることにより、総合病院における薬剤師の確保を図る目的として提案するものであります。

議案第103号は、五戸町健診センターにおける検査手数料の見直しに伴い、所要の改正をするため提案するものであります。

議案第104号は、平成29年度五戸町一般会計補正であります。

歳入歳出それぞれ4億8,543万6千円を減額し、その結果、予算総額は95億9,061万3千円となるものであります。

歳出の主なるものは、2款総務費では、ふるさと納税返礼品等675万円、ふるさと納税支援システム運営管理手数料、通信運搬費等併せて555万円、ふるさと納税寄附金基金積立金1,000万円等を追加、夢の森ハイランド屋根修繕工事費578万1千円等を減額するものであります。

3款民生費では、国民健康保険特別会計繰出金1,472万6千円、子どものための教育・保育給付費1,496万6千円等を追加するものであります。

8款土木費では、町道維持修繕工事費500万円等を追加、下水道事業特別会計繰出金728万2千円等を減額するものであります。

9款消防費では、八戸地域広域市町村圏事務組合負担金5億4,174万2千円等を減額するものであります。

10款教育費では、管内小学校施設改修工事費538万1千円等を追加するものであります。

これらの財源は、国庫支出金、寄附金、繰入金、諸収入及び町債等を充当するものであります。

議案第105号は、平成29年度五戸町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ137万9千円を追加し、その結果、予算総額は4億4,028万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、療養給付費定率市町村負担金303万2千円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第106号は、平成29年度五戸町国民健康保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ7,212万6千円を追加し、その結果、予算総額は27億3,835万9千円となるものであります。

歳出の主なるものは、一般被保険者療養給付費8,499万4千円、一般被保険者高額療養費2,500万円、介護給付費納付金2,005万5千円等を追加、後期高齢者支援金1,073万7千円、高額医療費共同事業拠出金588万9千円、保険財政共同安定化事業拠出金4,268万円等を減額するもので、財源は療養給付費交付金、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第107号は、平成29年度五戸町介護保険特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ9,054万2千円を追加し、その結果、予算総額は23億9,525万円となるものであります。

歳出の主なるものは、地域密着型介護サービス給付費722万2千円、施設介護サービス給付費1,613万3千円、高額医療合算介護サービス給付費508万9千円、過年度分返還金4,119万8千円、一般会計繰出金1,935万5千円等を追加するもので、財源は国庫支出金、支払基金交付金、繰入金及び繰越金等を充当するものであります。

議案第108号は、平成29年度五戸町下水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ186万8千円を減額し、その結果、予算総額は4億1,776万1千円となるものであります。

歳出の主なるものは、管路施設工事300万円等を追加、馬淵川流域下水道事業費負担金261万6千円等を減額するもので、財源は繰入金、繰越金、諸収入及び町債を充当するものであります。

議案第109号は、平成29年度五戸町農業集落排水処理施設事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ30万円を追加し、その結果、予算総額は1億1,745万2千円となるものであります。

歳出の主なるものは、修繕料30万円を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第110号は、平成29年度五戸町簡易水道事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ54万8千円を追加し、その結果、予算総額は1億315万5千円となるものであります。

歳出の主なるものは、残留塩素測定器33万7千円等を追加するもので、財源は繰越金等を充当するものであります。

議案第111号は、平成29年度五戸町住宅用地造成事業等特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ285万4千円を追加し、その結果、予算総額は672万5千円となるものがあります。

歳出の主なるものは、一般会計繰出金285万4千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第112号は、平成29年度五戸町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算であります。

歳入歳出それぞれ224万6千円を追加し、その結果、予算総額は3,383万4千円となるものであります。

歳出の主なるものは、ケーブルテレビ事業基金積立金224万6千円を追加するもので、財源は繰越金を充当するものであります。

議案第113号は、平成29年度五戸町病院事業会計補正予算であります。

まず、収益的収入及び支出であります。収入は病院医業収益5,821万8千円を減額し、総額29億1,717万7千円といたしました。

支出は、5,596万3千円を減額し、総額29億2,280万9千円といたしました。

支出の内訳ですが、病院医業費用5,473万8千円、健診センター医業費用84万2千円、健診センター医業外費用38万3千円を減額するものであります。

資本的収入及び支出は、収入について補正額はなく、支出は建設改良費として、病院備品費52万3千円、病院リース債務支払額93万6千円、健診センター備品費20万5千円を追加し、総額6億9,667万6千円とするもので、収支差引き不足額2億26万4千円は、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、細部につきましては御審議の段階で補足いたしたいと存じますので、よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 日程第4「議会案第4号 道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率の嵩上げ措置の継続を求める意見書」を議題といたします。

提案者を代表して、若宮佳一議員から提案理由の説明を求めます。

〔9番 若宮佳一君 登壇〕

○9番（若宮佳一君） ただいま、議題となりました「議会案第4号」について、提案理由の説明を行います。

説明は、お手元に配付されております意見書の案文の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

案文を朗読いたします。

道路整備予算の拡充及び道路整備に係る補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書

五戸町は、青森県の南東部に位置し、南部地方の交通の要衝であり、その交通機関は車が担い、町民の日常生活をはじめ、通勤、通学はもとより生産物等物資の輸送の殆どが道路により支えられています。

町では、「人とまちの活力で未来を拓く、共創の郷 への」を目指し、第2次五戸町総合振興計画を推進しているところではありますが、広域的交通の基盤である道路整備の遅れから、地場産業の振興と企業誘致が進まず、毎年若年層の人口流出が続いています。

これらの道路整備にあたっては、その財源確保が最も重要であり、この財源に対する措置として「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定による補助率の嵩上げ措置が道路整備において多大な寄与を果たしています。

しかしながら、この道路財特法による嵩上げ措置は平成29年度までの時限措置であり、このまま期限切れとなれば、道路整備が喫緊の課題となっている現状において、財政負担が増加するとともに、その進捗が一層の遅滞を招くことは必至と思われま

す。よって国においては、来年度以降も迅速かつ着実な道路整備を推進するために、下記の措置を講ずるよう強く要望いたします。

記

- 1、道路整備に必要な予算の拡充を図ること。
- 2、道路財特法の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置について、平成30年度以降も継続すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成29年12月7日。

青森県五戸町議会

以上、提出議案について御説明申し上げましたが、ご審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

〔9番 若宮佳一君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議会案第4号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

お諮りいたします。

「議会案第4号」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議会案第4号」は、原案のとおり可決されました。

ただいま可決されました「議会案第4号」の意見書の提出については私に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第5「陳情第2号」を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「陳情第2号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表

のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「陳情第2号」は、お手元に配付いたしました陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託の上、審査に付することに決定しました。

[陳情文書表 巻末掲載]

○議長(和田寛司君) お諮りいたします。

明8日は、議案調査等のため休会といたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、明8日は休会とすることに決定しました。

○議長(和田寛司君) 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来る12月11日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午前10時25分 散会

議 事 日 程 第 2 号

平成29年12月11日（月曜日）午前10時開議

第 1 一般質問について

○ 本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問について

(高山浩司君、豊田孝夫君、尾形裕之君、鈴木隆也君の各議員)

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君
13 番	川 村 浩 昭 君	14 番	沢 田 良 一 君
16 番	三 浦 専 治 郎 君	17 番	柏 田 雅 俊 君
18 番	三 浦 俊 哉 君		

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	三 浦 正 名 君	副 町 長	大久保 均 君
参事・総務課長 事務取扱	佐々木 万 悦 君	参事・企画振興課長 事務取扱	小 村 一 弘 君

企画振興課 地方創生推進室長	沢向満雄君	税務課長	松坂力君
福祉保健課長	服部勤君	住民課長	酒井正志君
農林課長	畑山敦夫君	建設課長	赤坂恵一君
会計管理者	中川原光亮君	総合病院長	安藤敏典君
総合病院事務局長	佐々木俊弥君		
教育委員会 教育長	柳町靖彦君	教育課長	佐々木啓君
農業委員会 会長	岩井壽美雄君	事務局長	竹洞晴生君
選挙管理委員会 委員長	金澤孝吉君		
代表監査委員	前田一馬君		

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

「諸般の報告」は、お手元に配付いたしておりますから、朗読は省略させていただきます。

〔諸般の報告（37） 巻末掲載〕

○議長（和田寛司君） 日程第1「一般質問」を行います。

最初に、高山浩司議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

高山浩司議員。

〔7番 高山浩司君 登壇〕

○7番（高山浩司君） 議席番号7番、高山浩司です。

先に通告してありました3問について質問させていただきます。

まず初めに、汚水処理整備構想についてであります。

国土交通省によると、全国の汚水処理人口普及率は平成28年度末で90.4%になっており、都道府県別で見ると、青森県の普及率は78.1%で40位となっております。また、県内で、五戸町の汚水処理人口普及率は62.5%で、40市町村中25位となっております。つまり、五戸町の汚水処理人口普及率は全国的に見ても下位のほうにあると言えます。

環境保全の面だけでなく、若い世代の定住化及びUターン、Iターン、そして町外からの新たな移転を促す面からも、汚水処理の整備率を上げることも必要であると思います。

そこで、町の汚水処理整備構想の5点について質問させていただきます。

まず、公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽事業の別は問わず、先般アンケート調査の対象となった地区で水洗化を望んでいる住民はどのくらいいたのか。

集合処理方式及び個別処理方式の住民の維持管理費の年間の負担額はどのくらいになるのか。

集合処理方式と個別処理方式のメリットとデメリットはどのようなものなのか。

公共下水道事業をこのまま継続した場合、事業の完了年度及び総事業費は幾らくらいになるのか。また、事業費財源内で起債を含め町の負担額はどれくらいになるのか。

そして最後に、現在進めている公共下水道を休止または中止し、個別処理方式に変更した場合、町の財政負担額はどれくらいになるのかお伺いします。

次に、五戸高校の存続についてであります。

ことし7月に、県教育委員会は県立高校の再編を盛り込んだ教育改革推進計画を策定しました。

この計画では、当初、五戸高校も八戸西高校との統廃合の対象となっていました。町長が中村教育長と面会し、地元の高校の設置主体を含めたあらゆる検討を行うための時間について配慮してもらいたいと直接提案したことにより、平成32年度の募集停止予定に変更はないものの、八戸西高校との統廃合はなくなりました。

そして、9月より、副町長を幹事長とする五戸高等学校対策幹事会が組織され、あらゆる角度から五戸高校の存続について検討し、その情報を町長に上げてきたと思います。また、町長みずからも、町立高校の先進地を視察研修し、生の声を聞いてきたかと思えます。

これらを踏まえ、町長の現在の基本的な立場を伺いたいと思います。

仮に町立高校に前向きな場合、運営費用を捻出するためにどのような対策を考えているのかお伺いしたいと思います。

また、生徒を確保するために、どのような支援策を考えているのかお伺いします。

最後に、行政サービスについてであります。

町の魅力を高めるための一つの手段として、行政サービスの向上があると思います。

八戸市では、平成28年8月29日から、個人番号カードを利用して全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で住民票や印鑑登録証明書などの証明書が取得できるコンビニ交付サービスを開始しました。これは、年末年始を除く毎日、朝6時半から夜11時までのサービスです。

五戸の庁舎や支所よりも、コンビニの近くに住んでいる人や働いている人、また町外で働いている人たちにとっては大変便利なサービスだと思います。五戸町としてはこのようなサービスを実施する予定はないのかお伺いします。

以上3問についてお伺いします。

〔7番 高山浩司君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 高山議員の御質問にお答えいたします。

1点目の公共下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽事業の別は問わず、先般のアンケート調査の対象地区で水洗化を望んでいる住民はどれくらいだったのかという御質問でござい

ますが、先般のアンケート調査結果を分析しますと、公共下水道及び農業集落排水の整備に着手していない区域において、約25%が公共下水道及び農業集落排水での整備を希望、約25%が合併処理浄化槽事業での整備を希望しており、合わせて約50%が水洗化を望んでいる結果となりました。

2点目の集合処理方式及び個別処理方式の住民の維持管理費の年間の負担額についてはありますが、集合処理方式の住民の負担額というのは下水道使用料となります。例えば6人世帯ですと、毎月の水道使用量が約30立方メートルで、維持管理の年間負担額は約4万8,000円となります。個別処理方式の維持管理費は、定期的な点検、清掃、検査などとなります。7人槽での住民の年間負担額は約5万円となります。

次に、3点目の集合処理方式と個別処理方式のメリットとデメリットについてですが、集合処理方式のメリットは、住民の維持負担額が個別処理より安く、家屋が密集し浄化槽スペースが確保できない住宅密集地などに有利になります。デメリットは、整備に長期間を要し、建設コストが高いため、町の財政負担額が多額となります。

個別処理方式のメリットは、建設コストが安いため、町の財政負担も少なく、短期間での整備が可能となります。デメリットは、住民の維持負担額が集合処理方式より高くなります。

次に、4点目の公共下水道事業をこのまま継続した場合、事業の完了年度及び総事業費は、また、事業費財源内での起債を含め町の負担額はどのくらいになるかについてですが、公共下水道事業を現行の建設事業費1億2,000万円で継続した場合、平成51年度に事業を完了する見通しであり、平成30年度以降で約26億円を見込んでおります。

また、建設事業費にかかわる起債償還分を含めた町の負担額は、建設完了年度の平成51年度までで総額約19億円、これは年間平均約9,000万円となりますけれども、それを見込んでおります。また、建設費と別に、平成7年度から整備してきました管路汚水ポンプの維持修繕経費が別に町の負担となります。

次に、5点目の現在進めている公共下水道事業を休止または中止し、個別処理方式に変更した場合、町の財政負担はという御質問でございますが、公共下水道事業を休止、中止した場合、年間建設費1億2,000万円のうち、国からの補助金を除く町の財政負担は約7,000万円相当が減額になります。

公共下水道事業から個別処理方式に変更した場合、年間40基を整備するとして、個人設置型では、町の財政負担は、1基当たり平均20万円の補助とした場合、20万円に対し国・県から50%の補助がされるため、町の負担が10万円となり、町の負担額は約400万円になります。

よって、公共下水道事業と比較すると、町の財政負担額は約6,600万円の減額となります。

なお、1基の建設費を約100万円とすると、個人負担額は約80万円となり、また、同じく年間40基を市町村設置型で整備すると、1基の建設費を約100万円として、国庫補助金約30万円、町の負担額約60万円、個人負担額約10万円となりますが、町の負担については交付税として約30万円交付されますので、町の負担は実質約30万円となり、40基で約1,200万円となり、公共下水道事業と比較すると、町の財政負担額は約5,800万円の減額となります。

次に、五戸高校存続についてでございます。

1つ目は、現在の基本的な考え方はどうなのかという御質問でございますが、7月の県教育委員会の計画発表直後に私は今後の考え方を示しており、具体的には、町村による組合立あるいは私立での学校運営、または全てを断念するかの3つの選択肢であります。現在もその考え方に変わりはありません。

これまで私自身、3つの高校を事務担当者を伴い視察研修を行い、その他の2つの高校を事務担当者のみで、そして1つの高校を議会のほうで視察研修を行い、これまで五戸町として合計6つの高校の調査を行っております。それでもって、6つの高校を比較した一覧表を作成し、議員の皆様にも配付させていただきました。

私が視察研修して感じたことでありますが、それぞれの高校には地域の環境、歴史的背景に違いがあり、行政の高校に対する位置づけや思いにも違いがあり、大変参考になったと思っております。

2つ目は、町立高校とした場合の運営費の問題であります。

この五戸高校の課題はたくさんありますが、最大で最終的なキーポイントは運営費を町として支援できるかできないかであります。

高山議員は捻出という言葉を使用されましたが、私は町の貯金とも言うべき基金の残高を目安として考えており、今後10年から20年の基金の推移の予想を立て、五戸高校を支援する余力があるかどうかを見極める必要があると思っております。言い換えれば、他の事業や住民サービスに大きな影響を与えるのは問題であるのではないかと考えております。

3つ目は、生徒確保のための支援策であります。

今のところ具体的な支援策は考えておりません。ただし、県教育委員会が7月に計画発表しましたが、その直前に、五戸町が五戸高校の県立高校として存続することを前提に、県教育委員会に五戸高等学校存続・発展のための企画書を提出いたしました。

この企画書は、生徒の確保を目的とした支援策であります。県立高校として存続の望み

を絶たれてしまいましたので、現在は御破算となっております。

今後、町村立あるいは私立での存続が可能と判断した場合、この企画書を参考に再検討することもあるかと思っております。

次に、行政サービスについての御質問でございました。

コンビニ交付サービスを実施する予定はないかとの御質問についてであります。平成27年10月マイナンバー法が施行され、平成28年1月からマイナンバーカードの発行が開始されました。マイナンバーカードの交付を受けることで、さまざまな行政サービスを利用することが可能となり、コンビニ交付サービス事業もその一つとなっております。

コンビニ交付サービスとは、全国約5万店舗のコンビニエンスストア等で端末を活用しマイナンバーカードを利用することで、役場の閉庁時間であっても、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書及び課税証明書を取得することができるサービスであります。

コンビニ交付サービス導入にかかわる整備費は、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、課税証明書の交付にかかわるシステム改修費をクラウドで導入した場合は、約2,200万円の改修費が必要となります。

コンビニ交付サービスのランニングコストは、市町村が地方公共団体情報システム機構を介してコンビニ事業者と回線を接続する方式をとっており、その情報システム機構に支払う負担金は町村の場合は年額70万円となっております。さらに、証明書発行システムを構築した業者へはシステム利用料として月額30万円の年間で360万円、コンビニ事業者へは証明書交付手数料として1通当たり115円の支払いが発生いたします。

このように、コンビニ交付サービスを導入するに当たり、コスト面が大きな障害となっております。

当事業にかかわる国からの財政支援として、システム整備費や情報システム機構負担金等に対し、平成31年までの措置として、最長3年間は総事業費の2分の1が特別交付税措置の対象となります。

また、五戸町のマイナンバーカードの交付枚数は11月末現在で約1,500枚となっており、交付率は約8.5%と住民への普及がまだまだ進んでいない状況にあることから、利用率も期待できないものと考えております。

このようなことから、人口規模の少ない町村でコンビニ交付サービスを導入するには、高額なシステム改修費や毎年度のランニングコストなどの財源確保と利用率の低さが懸念されることから、当事業の実施は難しいものと考えております。

以上であります。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） 御答弁ありがとうございました。

まず初めに、水洗化を望んでいる人が約50%ぐらいということなんですけれども、この数字に関しては、これは町が予想していたものと近いものかそうでないのか、まずお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 赤坂建設課長。

○建設課長（赤坂恵一君） アンケートについては、最初から数字的なものは予測というものはしていなく、実態を把握するための調査ということで考えております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

いずれにしても、私は水洗化はやっぱり進めるべきだと思っておるわけなんですけれども、水洗化に当たって、やっぱり大きくなるのは住民の負担だと思います。

そこで、集合処理方式の場合は年間約4万8,000円、そして個別処理方式の場合は約5万と2,000円ぐらいの差があると思うんですけれども、集合処理方式の場合、若干少ないということなんです、これらの建設コストのほうがやっぱり高くなっているわけでありまして、町の財政負担が大きいいということは、結局これは税金で賄われていると思うんです。

そのため、総合的に考えれば、住民負担は集合処理方式も個別処理方式も余り変わらないか、集合処理方式のほうが逆に高くなるのではないかと思われるのですが、その点はどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 赤坂建設課長。

○建設課長（赤坂恵一君） 集合処理方式ですと、使用料だけの維持管理ということになりますけれども、個別処理方式ですと合併浄化槽ということで、将来的なものを考えると、当然、現在進めている下水道事業については、建設費とこれからの何十年かたった後に修繕というのが出てきて負担が大きく発生するわけなんですけれども、個別処理方式についても、浄化槽についても、これは耐用年数がありますので、当然最初つけただけでもう永年使えるということはないので、これについても30年ぐらいたつとまたそういう改修が出てきますので、今のところは個別式の市町村設置型にした場合の使用料とか、町のほうで補助金を充てる金額に応じては、どちらが有利かというのは今のところはちょっと判断することはできないと思っ

ています。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。そうしますと、やっぱり大きくなるのは、今後、現行の建設事業を進めていく場合、年平均9,000万円下水道の場合はかかるということだと思います。

それに対し、個別処理方式にかえた場合、年間約6,000万円前後減額となるということで、やっぱり一番最終的な判断とする、どちらを選ぶかという場合はそこになってくるかと思うんですけども、今後、やはりそういうことを考えると、町の財政はかなり厳しいわけですから、下水道事業というよりは、下水道というか、それよりも個別処理方式のほうをやっぱり主体に進めていくべきだと思っておりますが、町のほうとしてはどういうふう考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 今の高山議員の再質問でありますけれども、その前に戻りまして、建設コストが公共下水が莫大な経費がかかると。末端までつながるには今後約20年間かかるとなると、ほとんどの家庭が合併浄化槽を設置するんじゃないかというふうに思っております。

その辺を踏まえて検討しますと、今後はやはり住宅改修等、新築改修がありますので、やはり合併浄化槽方式に切りかえる必要があるんじゃないかと思っております、税の公平な負担という考えからも。

そういうような観点からしますと、やはり市町村設置型を今後導入する必要があると思っておりますので、今年度中に方向性を何とか決めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。

方向性決められて、どのような形で検討していくのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） まず1つは、アンケートにもありますので、再度の大枠での住民説明会並びに議員の皆様と協議しながら検討してまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） もう一回再確認したいんですけども、最終決定は大体いつごろを目

途に考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） これは、県の汚水処理構想の問題もありますし、町の汚水処理構想の見直し等もしなきゃならないということで、今、県にも問い合わせをしております、最終的に町だけの判断でいいとなれば、今年度には結論を出せると思います。ただし、県も県全体の汚水処理構想見直しも必要であるとなると、若干また時間がかかるんじゃないかと思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） ぜひ、これは財政に絡んでくることですから、なるべく早く検討して進めていただければと思います。

以上で汚水処理整備構想については質問を終わらせていただきます。

次に、五戸高校の存続についてであります。現在、町長のほうは、選択肢3つあるということであるということなので、最終的な判断はいずれするかとは思いますが、私としてはできれば存続する方向で考えてほしいなと思っております。

実は、皆さん御存じだったかと思うんですけども、昨日のデーリー東北の一面に「町立立高校の可能性探る」という記事が掲載されておりました。

これは五戸にとってまさに旬の記事だなと思ってびっくりした次第ですが、では、なぜこれほどに大きなニュースになるのかということを見ると、やはり少子化による生徒の減少で、現在の数のままでは県立高校は維持できなくなっている。そして、そのために統廃合を進めたい。だが、その結果として、生徒が教育を受けるための選択肢が減少し、そしてまた、その地域での教育を受ける機会を奪われたりすることになる。こういう問題が青森県だけの問題でなく全国的なものであるということが明らかになってきたからだと思います。

その記事の中で、青森県立高校長、そして県教育庁生涯学習課長、そして県総合社会教育センター所長などを歴任し、現在は青森中央学院大学で教鞭をとっておられる高橋興教授が述べているものがありました。

統廃合対象校で五戸ほど伝統がある高校はほかにはない。青森県の教育のためにも五戸の町立化は成功してほしいし可能だと考えていると述べております。

もちろんそのためには県教委のほうの支援とかそういうのも必要になってくると思いますけれども、やはり財政的に厳しいというのはわかるんですけども、日本はやっぱり資源のない国

で、じゃ何が資源かといったら、私は人材だと思っています。それはもう皆さん同じ共通の認識だと思います。

であればこそ、教育を受ける機会をなるべくだったらやっぱりなくすべきじゃないと思っております。そのためには、やっぱり最後までいろいろ考えていかなければならないんじゃないかなと私は思っております。

そこで、財源、これは町長のほうは基金の推移を見極めてという算段でいましたけれども、基金がどのぐらいになったら、どういう状態になったらこれは存続しないとかという判断をしているのかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 一番理想なのは、今現在、基金総額で三十五、六億あるわけですけども、五戸高校の、町村立ですか、そういうふうな方式になった場合でも、その基金が減らないというふうな状況が想定されると非常にいいわけですけども、そう簡単なものではなくて、ある程度の試算はしておりますけれども、今後いろいろ町の財政状況をもう少し詳細に検討してみたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） まさに本当にそのとおりだと思います。そのためにというわけじゃないですけども、先ほども汚水処理整備構想について質問したのは、総合計画も絡んでいて話をしたわけですけども、今までの方法じゃなくて、新しくやる個別処理という形にすれば6,000万ぐらいはやっぱり圧縮されるということもありますし、また、病院のほうの赤字も大分というか1億5,000万とか2億ぐらい圧縮されるような話も出ていますので、そういうのを活用できるような形に、ぜひこれからも取り組んでいってほしいなと思います。

これは仮にということだったんですけども、生徒をどのように確保するか、この辺について、いろいろ町長も見てきたと思いますが、私たちもいろんな先進事例を見てきたと思います。その中で、教科書を無償にするとか、あと制服を貸与するとか、さまざまあると思いますけれども、その辺もぜひ五戸高校でというか五戸町でできることは最低限やって、そのほかに、やっぱりそれだけでは人は集まってこないんじゃないかなと思います。

そのために、じゃどうするか。いろいろあると思うんですけども、まずは五戸町にあります資源を活用する。それは何かといったら、私が思っているのは、フィリピンのバヨンボン町との国際交流だと思っております。そこはやはりずっと30年ぐらいですか、交流しているわけですが、人材的な交流というのは過去に何回かあったようですけども、それを

しっかりとしたものにして、五戸町から来れば、例えば町立にした場合、ALTも、五戸町で個々にもALTを派遣して、それなりの英語力を身につけさせて、海外で、特にフィリピンで勉強して、海外での体験をすると。そういう経験を踏まえると、また、そちらからの受け入れ体制を整えて、本当の人材交流をする、そういうことも考えていかななくてはならないかなと思います。

先ほど紹介したデーリー東北の新聞に、また別なものが載っていたんですけども、それは何かといいますと、学校法人光星学院の子会社の八戸学院グループが進める海外人材の紹介、育成事業の一環で、「フィリピン国内のIT系の大学を来年卒業する20人が、来年10月から八戸市内などの企業5社に就職する見通し」という記事が載っていました。

こういう形で、八戸の大学というか、そちらのほうでもそういうことを進めているので、ちょうどフィリピンということもありまして、そういうことも含めて連携とかを模索していくのも一つじゃないかなと思いますので、いろいろな面で今後検討していただきたいと思いますが、その辺について町長はどうお考えか再度お聞きしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 高山議員、これは通告外の質問でありますので。

○7番（高山浩司君） はい、わかりました。

○議長（和田寛司君） 三浦町長は答えますか、答弁いたしますか。

○町長（三浦正名君） 答えます、簡単に。

○議長（和田寛司君） 簡単にですね。

三浦町長。

○町長（三浦正名君） 高山議員のおっしゃることは大体そのとおりで思っております。生徒を確保するためには、やはり今のままでいいとは私も思っておりません。フィリピンからという話も大変おもしろい、おもしろいと言ったら失礼ですけども、そういったことも、できるかどうかは別としておもしろい話だと思います。

よく言われるのは、やはり特色のある学校ということを言われております。ですから、今現在、五戸高等学校は1学年2クラスであります。ただ、私は県立高校存続ということで県教育委員会に反対運動を展開したわけでありましてけれども、地元の生徒が入れるような学校ということ、そういう地元の生徒が入れないような形であると私は反対であるということ、を申し述べました。

全国ではいろいろなことを試みている高等学校もございます。また、本当に特殊な科をつくって全国から集めて、ほとんど100%に近い生徒が町外から来ているという事例もござい

ます。

ただ、私はそういうふうな考え方はしておりません。先ほど申し上げたとおり、せめて2クラスのうち1クラスは地元の生徒が入れるような普通クラス、あるいは、やっぱり生徒を確保するためには特殊なクラスを1つつくるべきではないのかなど。2つ合わせてトータルで2クラスの定員を満たしたいという考え方でございます。

ですから、いろんな高等学校を議員の方も視察に行かれたようでありますけれども、その辺の考え方をしっかりと、やはり何のための反対運動だったのか、あるいは何のための存続なのかということを基本的な部分からしっかり押さえておかないと、私はこの高等学校の問題はそう簡単な話ではないと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。ぜひ、いろいろな思いがあると思えますけれども、前向きな方向で考えていただければと思います。

最後に、行政サービスについてであります。

このコンビニ交付のサービスを行うに当たっては、システム改修費だけで約4,700万円経費がかかると。それ以外にも委託料等支払いがあるということを見ると、財政的に厳しいなど、導入するのはなかなか厳しいなということはわかりました。

そこで、最後にちょっとお伺いしたいのは、今後このようなサービス、ほかの自治体も導入してくるんじゃないかなと思えますけれども、そういう多くの自治体が導入してくれば、その経費も少しは下がってくるのではないかなと思うんですけれども、そういうふうな感じとか、そういう見通しとかというのは、今の時点でわかるかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、現在、先ほども申し上げたとおり、マイナンバーカードの交付率が8.5%、約1,500枚程度しかまだ交付されておられませんので、このマイナンバーカードの普及が図られ、多くの住民がマイナンバーカードを持つというふうな状況になってきますと、やはり住民サービスは必要と考えられますので、そのような状況になり、また、整備費用並びにランニングコスト等の削減が図られてきた場合には、やはりこういう住民サービスは導入していくべきだとは考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 高山議員。

○7番（高山浩司君） わかりました。ぜひそのようにしていただきたいと思えます。

最後に、要望なんですけれども、マイナンバーカードですか、それがまだ普及が8.5%と、かなり低いなと思いますので、ぜひ普及するような広報とかしていただければなと思います。以上で質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、豊田孝夫議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

豊田孝夫議員。

〔6番 豊田孝夫君 登壇〕

○6番（豊田孝夫君） 議席番号6番、豊田孝夫でございます。

議長の許しを得まして、事前通告に基づき一般質問をさせていただきます。

質問は大きな項目で3件ありまして、さらに細かく質問を区切らせていただきました。

まず、第1件目ですが、五戸町地域防災計画の見直しに関係することでありまして、先月の9日に自治会長会議において概要が示されたものです。その会議には私も見学者として参加させていただきました。内容には自主防災組織に言及されている部分もあり、必要性が求められていると受け取られました。

席上、おいらせ町の深沢地区自主防災会の深沢氏から「自主防災組織の結成と安心避難所づくりについて」という講演があり、興味深く拝聴させていただきました。驚いたことに、おいらせ町では自主防災組織が32団体もあり、その存続、育成のためにも育成支援助成金を交付しているとのことでありました。

ついては、当五戸町では自主防災組織の組成と育成についてどのように考えているのか何点か質問させていただきます。

1点目ですが、自主防災組織の母体団体には何がふさわしいとお考えなのかであります。

2点目として、新規組成と既存組織の育成のために支援策は考えているかどうかであります。

3点目として、新規組成にいつから取り組み、いつまでに何組の自主防災組織をつくるという計画はあるかどうかであります。

4点目は、組成後の存続、育成のためにどのような施策を考えているかどうかであります。以上は自主防災関係の質問であります。

次に、2件目ですが、国道4号線沿いに道の駅を新設する考えはないかであります。

現在、町では「まちの駅」計画があり、実現に向けて進行中ではありますが、町に人を呼

び込むために幹線道路である国道4号線沿いに道の駅を新設し、五戸町の知名度アップと集客効果を高める施策を打ち出してはいかがであるかということであります。

つきましては、次の点についてお答え願いたいと思います。

1点目、これまで道の駅の計画を立てたことはなかったかどうかであります。

2点目は、道の駅は、産直施設を兼ねることもできるので、五戸町の産業振興、とりわけ農業、商業、観光にも効果が期待できるが、このことについてはどのように考えていらっしゃいますか。

また、福祉の機能を持たせることも可能なので、高齢化社会にも必要なのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

さらに、防災機能を持たせることもできるので、先の東日本大震災のような大災害発生時の防災拠点として活用できますが、いかが考えるかであります。

さて、3件目ですが、五戸高校存続に関することであります。

この件については、先ほど高山議員の一般質問と重複する部分もありますが、これまでの議員全員協議会を経て、後に新聞報道、テレビ報道等がなされていると思いますが、町負担の数字だけがひとり歩きをしている感が否めません。

ついては、存続に前向きに取り組むためには、何よりも地域住民の理解が大事だと思いますので、次の点についてお答え願いたいと思います。

1つは、これまでの経過報告を兼ねて、高等学校が地域に果たす役割と効果について住民に理解していただくために、近隣の新郷村を含めた説明会を計画できないかどうかであります。

その際、住民の意見を確認するとともに、意識調査の計画はあるかどうかであります。

財源と生徒確保の件については、高山議員に答えた部分もあるので割愛いたしますが、町立にこだわらない形での存続策はないかどうかであります。どういう形にせよ、高校を存続させたいという思いに応えるためにあらゆる手段を講ずることが今できる最善のことと思います。

最後には、町長の判断、決断かと思えますけれども、以上、提案、質問を含め、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

〔6番 豊田孝夫君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 豊田議員の御質問にお答えいたします。

1点目は、自主防災組織の母体団体をどのように考えているかについてであります。現在、五戸町にある自主防災組織は14団体あり、自治会を母体とした組織が6団体、婦人会組織を母体とした女性消防クラブが7団体、特別養護老人ホームを母体としたものが1団体となっております。

地域の人材活用やまとまりを考えますと、新たな組織をつくるよりも既存の組織を母体とするほうが自然な流れであり、全国の自主防災組織の95%が自治会または地区を単位とした組織となっていることから、今後の組織育成については、基本的に自治会や学区などの地区を母体とした組織づくりを進めたいと考えております。

2点目の組成と既存組織の育成のために支援策は考えているかについてであります。支援策として、まず、組織結成に当たっての書類作成や会議開催など、事務等に対する支援が必要であります。そのほかには、訓練等に対する支援、防災関係の資機材の整備に対する補助、研修や防災士などの人材育成についての支援などが考えられます。

3点目の組成にいつから取り組み、いつまでに何組の自主防災組織をつくるという計画はあるかについてであります。まだ御質問に対する具体的な協議はしていないので、計画はなく、構想の段階であり、目標としまして、平成30年度から5年の計画期間で全世帯をカバーできるよう組織づくりを推進したいと考えております。また、いつからどの地区を対象として結成するかについても今後の検討課題であります。

最後に、組成後の存続のためにどのような施策を考えているかについてであります。組織の存続のためには、日常の地域活動、定期的な訓練の実施、人材の育成などが挙げられると思います。ただ、自主防災組織の少ない当町の場合には、組織づくりが最優先課題でありまして、地域住民の方が自主防災組織の必要性を理解することが最も重要だと考えております。

次に、道の駅についての御質問でございます。

国道4号沿いの道の駅の新設にかかわる1点目の道の駅の計画についてであります。これまでに当計画の立案はありませんでした。

道の駅についての私の考えであります。私の公約の中には中心街の活性化があり、議員提案の道の駅は、沿線の利用者にとってメリットはあると思いますが、中心街への人の流れをつくることはできないと考えており、中心街の空洞化につながることを懸念されますので、道の駅の計画は私の構想にないことを申し上げておきます。

次に、2点目の産業振興への効果についてであります。私の公約として、中心街にまちなかの駅を整備することとしております。

この施設は、商業及び観光の振興、子育て支援の乳幼児スペースを設けるなど、身障者、高齢者に配慮した機能を持ち、町内外から町なかに人を呼び込み、町の活性化につなげていくものであります。

産直施設につきましては、地蔵平に既存の施設があり、町中心部にはJA八戸の直売施設がありますので、農業振興に一定の成果があったものと思っております。

また、高齢化社会に対応した福祉機能であります。高齢者福祉及び介護保険事業計画に基づき、高齢者が住みよいまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

防災の拠点の活用についてであります。これから整備を進めるまちなかの駅につきましても、防災機能のある程度整備し、避難所としての使用を想定しております。また、現在、防災計画を見直しておりますので、この計画に基づき災害に対処できるよう適切に既存施設の整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、五戸高校の存続問題についてであります。

豊田議員からは、五戸高校存続に関する地域住民の意識調査をやる予定はないのかという御質問でございますけれども、今のところ住民説明会のような会合を開催する考えはございません。

五戸高校の存続問題は、五戸高校関係者、特に生徒、保護者、OBにとっては非常に関心のあるところでしょうが、五戸町の全ての町民にとって関心があるかといいますと、必ずしもそうとは言えないような気がいたします。この問題については、高校同窓会を中心に期成同盟会が組織されており、同盟会の皆様、そして五戸町の議会議員の皆様の意見を伺いながら、最終的には私が判断したいと考えております。

次に、地域住民に対する意識調査の予定はないかとの御質問であります。

意識調査を行い正確な結果を得るためには、多くの情報を提供し、それを理解した上でなければ正確な結果は得られないものと考えております。

平成の大合併のときには、五戸町においては、住民投票は行わなかったものの、アンケート調査を行いました。市町村合併は住民一人一人の身分にかかわることであり、意識調査は必要かと思っておりますが、五戸高校の存続問題は全ての住民にかかわる問題とは言えません。つまり次元の違う問題と認識しております。したがって、今のところ意識調査をする考えはございません。

次に、町立にこだわらない形での存続策を考えてはいないのかという御質問でございます。

私は当初からこの問題に対して、町村立か私立か、はたまた断念かとの3つの選択肢を掲げております。生徒、保護者の金銭的負担だけを考えれば町村立が望ましいのかもしれませんが、町村立が困難な場合は私立という選択もあり得ると考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 御答弁ありがとうございました。それでは、また改めて再質問というように形でさせていただきたいと思っております。

今、自主防災組織の関係からですけれども、その組成について母体団体については何がふさわしいかというふうなことのお答えに、既存の母体を主体としたいというふうなことでお答えいただきました。

自治会とか婦人会、またはPTAというふうなことなんですけれども、その母体団体として、今ある組織を使いやすいのは、私の考えとしては自治会なんです。ただ、その自治会の中においても、規模の大きな自治会もありますし、また小さい単位の自治会もあります。その点についてはどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 豊田議員の御質問にお答えしたいと思います。

町長もお答えしましたように、全国の自主防災組織は95%が自治会とか小さい単位のもので、やっぱり昔からのまとまりということを考えますと、既存の、五戸町は63自治会がございますけれども、それを基本に考えていきたいというふうに考えております。それより場合によっては増えたり減ったりということはあるかもしれないと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 自治会のほうに働きかけをしたいというふうなことなんですけれども、その働きかけをする場所というのは自治会長会議だけで終わりますか。それともそれ以外に、自主防災組織についての組成について研修会を行いますから集まってくださいますかというふうな働きかけをするものかどうか、ここの点についてはいかがでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問でございますけれども、町長も話したように、計画期間5年ぐらいで、できれば全世帯をカバーするような形にしたいと思って

いますが、一気に説明会を行うのはちょっと難しいと思います。地区別に行うのか、どういふふうにするかということは、これから協議したいというふうを考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） そのようなお答えだと思っではおりましたけれども、何か不十分なような気がするんですね。せっかく自主防災組織をつくりましょうよというふうな形でやっただけですけれども、じゃ、具体的にどのような計画でやっていくかというふうなことは、そういう話し合いについては、町の防災計画なんかの見直しについては協議されなかったわけですか、そののころをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問でございますけれども、現在、防災計画見直しの作業を続けておりますけれども、今の時期から大体、自治会等の協議、それから委員の委嘱とかが行われ、会議とかもございます。その中で話し合っていきたいというふうを考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） その防災議会はいつごろから開く御予定でございましょうか。計画の中では、関係機関協議が11月から3月までの間に開かれるというふうなことで、そのほかに委員委嘱等もございますけれども、これらのところはどのように進んでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 12月中に委員の委嘱を行いたい。それから、防災会議については2月ごろということでスケジュールは進めていくつもりでございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 大まかにはわかりましたけれども、12月中に委員委嘱というふうなことなんですけれども、その委員の中には、今もう12月も上旬終わりましたけれども、今からそういった事務作業をやっていって間に合うものかどうかちょっと危惧されるんですけれども、その点についてはいかがでございましょうか。いつ行いますか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 確かに委員の委嘱がちょっと遅れているのは事実でございます。いろいろ行事等も重なっている関係もありますけれども、できるだけ早目に進めたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 時期については今月というふうなことでありますので、何とか早目に早目に取り組んでいただければ大変ありがたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、育成のための支援策についてでございますが、事務に関係するものについては役場のほうでも対応できるというふうなことなんですけれども、実際にここの担当になる課はどなたで、どなたが担当されるというふうなことになりますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 総務課が主体で行っているわけでございます。この辺も今後協議して進めていきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 総務課が担当するというふうなことですけれども、例えば、今現在だと恐らく防災担当の消防担当をやっている方が担当するかとは思いますが、それ以外の方の、指導者をちょっと呼んで、そういった形でつくれる、防災関係の自主防災組織をつくるために必要な方を誰か呼んで、そういった方の指導を仰ぐというふうなことは考えてはおりませんかでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の御質問ですけれども、この地域防災計画の見直しと自主防災組織の関係ですけれども、自主防災組織はすぐ簡単に結成できるものでもありませんので、今、豊田議員がおっしゃいましたように、いろんな方からアドバイスももらって、資料も集めて、どのような形で組織していくかということも含めて検討していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 早目に取り組んでもらえればありがたいなと思います。

私も一応防災士の資格を持っているんですけれども、五戸町内にも防災士の資格を持っている方がいらっしゃいます。そういった方々の知恵をおかりすることも一つの手じゃないかなと思いますので、そこのところについてぜひうまく活用できるようにお願いしたいなと思っております。

次に、育成のため、それからまた支援策はというふうなことなんですけれども、資機材の援助とかは考えているというふうなことなんですけれども、この間のおいらせ町ですと、育

成支援事業として、例えば自主防災組織の旗の助成とか、あるいはまた活動助成金として補助率が10分の10で助成金の交付が5万円を上限としてやるというふうなこともありますし、防災資機材の購入助成金として最高50万円でしたか、そういったものを援助しますよというふうなところがあるんですけれども、これからの計画としては五戸町ではどのようにお考えなのでしょうか。そこら辺の助成金等交付事業についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 今の助成事業の関係でございますけれども、前にありました県のほうの補助事業が現在はなくなっております。しかしながら、町の自主防災組織資機材等現物給付の事業はございます。あと、コミュニティーの助成事業も、これは宝くじの事業でございますけれども、この辺を利用して資機材等については補助していきたいというふうに考えております。

ただ、もう一つの運営にかかわる部分なんでございますけれども、これはなかなか全国の自主防災組織の中の課題となっている部分でもあります。これについてはすぐには回答はできないんですけれども、どういう形でやったらいいかということも会議等の中で協議していきたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。

まず、会議の中でこれから検討するというふうなことなんですけれども、よその例もありますので、ぜひよその自治体を参考にしながら進めてもらえれば大変ありがたいなと思っております。

私らの地区も自主防災組織は3年ほど前につくったんですけれども、そのときには県の補助があつて、県から資機材の提供をもらって何とか整備しておったんですけれども、町のほうでは何かそういったことは考えていなかったみたいでございまして、ちょっと残念なんです。これからは資機材も重要になってきますし、また、運営するときの活動費もかなり援助してもらえれば、これからもつくりやすいし、今ある組織を存続、育成するためにも必要じゃないかなと思っておりますので、そこのところをよろしくお願いいたします。

それから、取り組み時期なんですけれども、平成30年からというふうなことですと来年からというふうなことになりますが、来年の4月から取り組み、5年間ぐらい取り組みますよというふうなことで受け取ってよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） そのように考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） それで、5年間で、じゃ実際に何組の組成を目標とするかと、そういった目標の計画はございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） 組織の数というよりも、今考えているのが、世帯のカバー率というふうなことで考えております。全国ではもう80%以上進んでおります。青森県の場合はまだ50%にちょっと届いていない。五戸町も一応、地域的には6割ぐらいにはなっているんですけども、実質的には名前だけの形のところもあるということで、できれば本当は100%に近づきたいというふうに考えております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 100%に近づきたいというふうなことなんですが、五戸町はまだまだ普及はしていませんよね。今せつかくカバー率というふうなことが出たので、そのカバー率の計算については、どのようにしてカバー率を計算なさっていますでしょうか、このところをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 佐々木総務課長。

○参事・総務課長事務取扱（佐々木万悦君） カバー率でございますけれども、先ほども言ったように、世帯数を基本にしております。そこの自主防災組織がどのぐらいの世帯をカバーできるかということで考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 何かわかったようでわかりづらいんですけども、その世帯数、例えば具体的に言いますと、五戸町の新町あたりだと、そこに自主防災組織があればその新町を全部カバーするというふうな考えでございますでしょうか。

○議長（和田寛司君） これは通告外の質問になりますので、質問を変えるかやめるかどちらかにしてください。

豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） それでは、通告外ですので、これはまた後ほどのことでやっていきたいなと思っております。

いずれにせよ自主防災組織、これからは大事な組織になりますので、助成金等を含めて、

資機材も含めて十分検討して、多くの自主防災組織を組成できるようにぜひお願いしたいなと思っております。

防災組織については以上でございます。

次に、道の駅でございましたが、町長の御答弁で、これまでにはなかったというふうなことで、予測はされておりましたけれども、何かがっかりするような、にべもないなというふうな気はいたしております。

町の空洞化をかえって招くんじゃないかというふうなことなんですけれども、せっかく国道4号線があるんですよね。幹線道路です。ここを1日に何万台も通行するんですよ。何万人の方々が通行していくんです。今バイパスありますので、剣吉山のあたりから虫追塚ですか、大体15分ぐらいで通過してしまうんですけれども、ただ単に通過する町だけになってはいないだろうかというふうな気がします。

そこで、少しでもワンストップで通行する方々がとまれる場所があれば、そこで、五戸町はここだよと、五戸町にはこんなことがあるよと、さまざまインフォメーションの場としても活用できるし、また、まちの駅が五戸町の町なかにありますよ、そこまでおいでいただけませんかというふうな、何というのか、こちらにおいでくださいと、そういうふうな役割も果たすことができるのではないかなと思っております。

私自身としては、かえってまちの駅、道の駅を2つ並べて相乗効果を仰ぐほうが非常に得策かと思っておりますけれども、このところについては、町長、いかがお考えでございましょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 道の駅については、全国的に普及しておりますし、それなりの成果は上げていると認識はしております。

先ほど1回目の答弁のとき、私は計画を立案したことはないというふうに言いましたけれども、先ほどもちょっと触れましたけれども、産直施設で五戸町には、「ふれあい市ごのへ」という施設がございます。これは私の代ではなくて元の町長の代に計画されたものでございますけれども、もともとは道の駅の発想から国道4号線のバイパスでどうかということ計画されたようであります。ただ、残念ながら、土地所有者の了解が得られなかったり、あるいはその他の土地も適地が見つからなかったという経過がございまして、今の場所に「ふれあい市ごのへ」、産直施設が誕生したわけでございます。一般的な道の駅というあれから見ますと、今の「ふれあい市ごのへ」は別物と見られるかもわかりませんが、基本的な

考え方は同じでございます、若干バイパスからは離れてはおりますけれども。

そういう観点からいきますと、新たにまた道の駅をもう一つつくるというような考え方に
なろうかと思えます。といいますのは、その結果として、今ある「ふれあい市ごのへ」の売
り上げが激減するのではないのかなと、そういうふうに私は思います。ですから、あえて国
道4号線のバイパスにつくるというのは、その部分についてはいいのかもわかりませんけれ
ども、別な面で影響を受ける方々がいるということをやっぱり頭に入れて考えていかなけれ
ばならないのかなと、そう思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ふれあい市との関連もさまざま危惧されるわけなんですけれども、逆
にふれあい市を国道4号線沿いに移転という形は考えられませんか。そうすれば、
そんなに問題点は少なくなるのかなと思えますし、そのほかに、かえって五戸町の宣伝効果
を高める施策にもなるのかなとは思いますが、ここにデーリー東北さんの新聞なん
ですが、産直販売が過去最高の124億円だそうです、県内で。三八地区が30カ所あって20億
5,436万円、3.5%増というふうなことだそうです。産直販売は道の駅も兼ねているというふ
うなことで、地域別の道の駅なんですけれども、こういったところが非常に効果的である
というふうなことが出されていまして。新聞紙上を見る限り、非常に道の駅の効果が産直に果
たす役割が高いというふうなところをうかがい知ることができるわけです。

そういったところで、何とか五戸町に足を踏み入れる方を増やしたいというふうな思いが
あるものですから、何らかの形で五戸町がここにあるというふうなものをつくるべきじゃな
いかなというふうなことは考えております。

さまざま道の駅については、私、前段にも、防災拠点としての機能がありますよというふ
うなことなんですけれども、その防災拠点については遠野市がこれがしっかりと役割を果た
していました。それこそ震災を想定するわけじゃないんですけれども、そういったことも考
え合わせると、そういう場所を道の駅として活用すべきじゃないかなというふうな気がして
おります。

さまざまその道の駅に機能を持たせることもできるのは、これは国土交通省のホームペ
ージを見てもわかるとおりでございます。

そういったことをひとつ勉強しながら、何とか、まだまだ五戸町はあるかと思えますので、
30年、40年でなくなってしまうのは困りますので、五戸高校も同じなんです、そういった
形で何とか五戸町を存続させると、ずっと長らえるというふうなことをやっていかなければ、

だんだん人口は減っていくし、そういったことで自然消滅というふうな形になるかと思いますが、そういったことにならないように、何とか五戸町はここにあるというふうなことをこれから進めていかなければならないんじゃないかなというふうな気はいたします。

まず、これは私もちょっと、道の駅については恐らく初めてだったんじゃないかなと思います。実は私の選挙公約の一つにもあったわけでしたので、これはぜひ何らかの形で取り上げていかなければならないし、また、これからも継続して取り組んでいくというふうなことは申し伝えておきたいと思います。

次に、最後のこととなりますが、先ほどの高山議員と重複するかとも思いますけれども、五戸高校の存続に関してであります。

住民に対する説明会というふうなことで、今のところ町長の考えとしては会合の考えはないというふうなことなんですけれども、じゃ、その関心度の高さをはかるのに、何を基準として関心度をはかっているのか、このところについてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 何をもって関心度があるのかなのかという御質問でございますけれども、ちょっと御質問の答弁にはならないのかもわかりませんが、先ほど言ったとおり、私はそういう意識調査の対象としてはなじまないのではないのかなと、そういう観点から申し上げました。

といいますのは、これは最終的に、何回も申し上げてはいますが、重要なポイントは財政でございます、町の。果たして町の財政がこれを受け入れることができるのかどうかということでございます。

そうしますと、町民の方々に、町の財政がどうだ、こうだと、それを問いかける自体が間違っていると。これは町長なり、あるいは行政の立場、あるいは議会の方々でもって判断すべきものでございまして、町民の方々に、町の財政はこうですよ、どう考えますかというのは、もう全く本末転倒と、私はそう思っているところでございます。そういう観点から意識調査とかいうのはなじまないと申し上げてきました。

また、関心度ということで若干触れたいと思いますけれども、7月に県から計画が発表されたわけでありまして、正直言って、町民の方々の反応がちょっと私は鈍いなと思います。新聞社の方々きょうもお見えになってはいますが、報道関係は非常に、正直言いますと、その割には町民の方々から、私もそういう会合に毎日のように出席してはいますが、7月以来そういう質問を町民の方々、私の会合だけで町民全てではないんですけど

も、ほとんど質問を受けたことがございません。高等学校の関係者についてはもちろんありますけれども、そういう意味からいって、意外と五戸の町民の方々が冷めているのかなという気もいたします。

そういう、あえて関心度ということから質問されましたので言いましたけれども、ですから、トータルに考えて、この問題は、先ほども申し上げましたとおり、私ども、そして議員の方々、または期成同盟会もございますので、その方々の意見を聞きながら私が判断したいと、そういうことでございます。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） 町長の考えは十分よくわかりました。

ただ、私のところにも結構声が寄せられまして、中には絶対に反対だというふうな方もありますし、財源がないのをどうするんだというふうなこともありました。その財源の確保についても、先ほど高山議員の質問に答えられていましたけれども、基金をまず一つの目安としているというふうなことなんですけれども、その基金を増やす方策とか施策とかというのは、これは町長さんのほうでお考えが何かありますでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 基金というのは、1つやって、それで増えるとか減るとかそういう問題ではございませんので、町の行政というのはいろんな事業をやっておりますので、または、その根本になるのはやっぱり地方交付税でございますので、国から来ます、これなくして町の財政は成り立たないわけですがけれども、この地方交付税というのはなかなか将来の見通しがつかないと。確かにアベノミクスで景気が上昇していると。ただ、よく言われるように、地方にはなかなかまだ来ていないんじゃないかということもございまして、今言ったのは町の税収の話ですがけれども、その地方交付税、そして町の税収、なかなか将来を見通すのは非常に難しいものがございます。

また、いわゆる行財政改革とかそういうことで、やはり事業、いろんな要望は来ております。それを取捨選択するというのもあろうと思いますけれども、ですから、そういったことを今後、時間はそんなにありませんけれども、いろいろ考えてみたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） ありがとうございます。基金についてはさまざま工夫すれば何とか捻出できるかなと思いますので、よろしく願いいたします。

先ほども意識調査のためのアンケートは特に考えていないというふうなことなんですけれ

ども、これまでの経過等は私らはわかるんですけども、住民の方々がほとんどわかっていない。ですから理解度が低いんじゃないかなと思うんですけども、これまでの経過のところを例えば広報ごのへまちとかそういったものでお知らせするというふうな手段は考えてはおりませんか、そこのところをお願いいたします。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 確かに広報を通じてのそういった情報提供は今までしておりません。ただ、新聞報道、ほとんど8割、9割はあのおりでございます。新聞をとっていない方もいるかもわかりませんが、それにつけ加えるものについては、そんなに私も持ち合わせておりません。

○議長（和田寛司君） 豊田議員。

○6番（豊田孝夫君） わかりました。大体大まかにお伺いして、まずこれからどういう形になるかまだまだ協議していかなければならない部分かなりありますけれども、一通り私のほうの質問はこれで終わらせていただきたいなと思います。提案質問もあつたんですけども、何とかやっていければなと思いますので、以上でございます。

以上で質問を終わらせていただきます。大変どうもありがとうございました。

○議長（和田寛司君） 次に、尾形裕之議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

尾形裕之議員。

〔10番 尾形裕之君 登壇〕

○10番（尾形裕之君） 尾形裕之でございます。

議長のお許しを得ましたので、議会第18回定例会につきまして、先に通告しました3点について御質問させていただきたいと思っております。

まず、1点目は、除雪についてです。

ことしも除雪の時期になりましたが、町では除雪する基準があるのでしょうか。もしあるとすれば、その基準はどのようなものかお教えいただきたいと思っております。

2、肉牛補助金についてであります。

今現在ある補助金はどのようなものかお教えいただきたいと思っております。

3、五戸まつりについてです。

三社協議会でパレードを行っておりますが、その三社協議会のパレードには補助金等が含

まれないとのことであります。なぜそうなのか、その理由をお教えいただきたいと思います。

2、議員が武者行列に参加しておりますが、その袴を新調する際、火事で焼けましたので、その家紋を五戸町の町章にとお願いしましたが、なぜ認められなかったのか、その理由を御説明いただきたいと思います。

3、武者行列とは、そもそもどういう意味があるのでしょうか、その点も教えていただきたいと思います。

町は五戸まつり実行委員会のほうに補助金を出しておりますので、その点を含めて質問をさせていただきます。

3点、よろしく願いいたします。

〔10番 尾形裕之君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 尾形議員の御質問にお答えします。

1点目の五戸町での除雪する基準についてでありますけれども、町では毎年、除雪計画書を作成し、その中で除雪出動基準を定めております。基準では、降雪がおおむね10センチに達した場合、主要幹線道路は10センチ以下であっても交通に支障を及ぼすと判断した場合、吹きだまりやわだち、または車道幅員が確保されない場合等において、除雪車を出動し作業を進めております。除雪作業は夜間作業を基本としております。

なお、勤務時間外では、建設課職員が広範囲に居住していますので、地域の降雪状況の情報収集、気象予報の確認、道路パトロールの実施により降雪状況を確認することで除雪出動の判断を行っております。

次に、肉牛補助金についてであります。今年度から3年を目途に行うこととしております黒毛和種増頭対策事業補助金があります。これは、畜産農家の優良繁殖雌牛の導入と肥育用の素牛購入を支援することで、肉用牛の頭数を増やしていこうというものであります。内容は、繁殖、肥育にかかわらず、畜産農家が子牛を購入する場合に、1農家につき20万円を上限として補助金を交付するものであります。

また、補助金ではございませんが、肉用牛の導入と経営を支援するために2つの基金で貸付事業を行っております。

その1つは、高齢者等肉用牛導入事業であります。これは、町が肉用繁殖雌牛を1頭につき60万円までの部分について基金を活用して購入し、購入した牛は繁殖牛として農家に貸し

付けるものであります。農家からの貸付牛の返還については、子牛を貸し付けた場合では、5年後に農家から基金へ60万円を返還してもらい、貸し付けた牛はその農家へ譲渡するというものであります。

もう一つは、肉用牛一貫経営支援事業であります。これは、繁殖から肥育までを一貫して行う農家に対して、繁殖牛の導入及び肥育のための資金として1頭につき30万円までを1農家2頭分まで無利子で貸し付けるものです。貸付金の返済については3年後または牛の出荷時に行うことになっております。

次に、五戸まつりについてであります。

五戸まつりにかかわる1点目の三社協議会への助成金についてであります。町からは助成しておりませんが、五戸まつり実行委員会では助成していると伺っております。

次に、2点目の武者行列の袴の家紋についてであります。本年3月29日に五戸まつり実行委員会臨時総会が開催され、焼失した袴の購入と家紋について協議をいたしております。その結果、焼失前の家紋に決定したと伺っております。

次に、3点目の武者行列についてであります。おみこし渡御行列表では、当初、大名行列となっておりますが、その後、武者行列に名称を変えております。

大名行列の意味について、観光協会、三社総代及び関係者から聞き取りしたところ、「わからない」との回答でございました。その中で、お祭りを盛り上げ華やかにするため、関係者で協議の上、昭和40年から行列に参加したのではという推測があったことについて報告を受けております。その後、お祭りの会議の中で武者行列への名称変更の提案があり、今日に至っているとのことでございます。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。

まず、第1点目の除雪についてであります。おおむね10センチぐらいということで、夜間であれば行うということなんですけれども、降り止んでしまってからやられるものですか、それとも降っている最中でも行われるものでしょうか。このところの判断が毎年毎年違うんじゃないかという町民からの御意見でございましたので、なるべく早くにやっていただいで、本年度は苦情のない除雪をしていただきたいと思っております。建設課も、特に町長も苦情が来たときがございましたし、私も来ます。役場のほうにも来ると思いますが、ことしは明る

く豊かな苦情のない除雪に十分に気をつけてやっていただきたいなど、そのように思いますが、いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 赤坂建設課長。

○建設課長（赤坂恵一君） 尾形議員の質問にお答えします。

おっしゃるとおり苦情がないような形で除雪作業ができることを目標としているわけなんですけれども、なかなか降り続けている場合ということもありますので、町では10センチに達した時点で出動する時間を指定して除雪をしているわけなんですけれども、それが深夜もしくは早朝まで降り続ける場合がありますので、そういう場合は1回に限らず2回という除雪作業の回数でカバーして進めているところです。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） よろしくお願ひしたいと思ひます。早い時期にやっけていっけて、今年度は副町長もかわったことごひますので、1日2回除雪するよな格好で、苦情のない明るい豊かな除雪作業をお願ひしたいと思ひます。

2番目ごひます。

肉牛の補助金ごひますけれども、高齢者の導入ともう一つの基金あると思ひますけれども、総額お幾らでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 基金2つの総額ということですが、29年3月31日現在になります。高齢者等肉用牛導入事業の基金の額は873万2,612円となっております。このうち、こちらは牛を貸し付ける事業ですので、牛として9頭分、495万3,360円を貸し付けております。現在ある基金は、377万9,252円が今後貸し付けできる金額となっております。

それから、次は肉用牛一貫経営支援基金ですが、こちらは総額で1,007万7,920円です。こちらも現在貸し付けている金額が502万円で、現在貸し付けできる金額としては505万7,920円となっております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうごひました。

どちらも50%で回っているということごひますが、できればもう少し貸し出しできるよな格好にしたいと思ひますけれども、借りねばどうにもなりませんものね。ただ、肥育農家している方とか繁殖やっけている方に言わせると、1頭と限らず、もう少し枠を増や

して考えていただきたいと。特に若手の方々の新規導入する方々に言わせると、経営そのものを考えていらっしゃるのかと。多分これは、金額は基金は増えますけれども、この制度そのものは大分前からあると思うんです。今現在の肉用牛にという格好になってくると、3年をめぐると、20万円やるような格好が新しくできて素晴らしいことなんですけれども、前の基金のところももう少し枠を拡大していただけるならばよりいいんじゃないかなと思います。その点を十分検討していただけますでしょうか。来年度によろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

○議長（和田寛司君） 畑山農林課長。

○農林課長（畑山敦夫君） 基金の運用ですが、尾形議員おっしゃるとおり、5割程度は現金として持っているという状況ですが、こちら尾形議員がおっしゃいましたが、借りる方がいなければということになるわけですが、例えば高齢者牛のほうにしますと、必ず1年に1頭だけということでは制限はしてありません。2頭でも3頭でもということになりますが、ただ、その年度のうちに貸し付けが大きく出ると、その後の運用に支障が出ますので、その辺は考慮しながら、その申し出者の後、将来の経営も関係してくると思ひますので、その辺を検討して、複数頭の貸し付けも可能だと考えております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。来年度はぜひともそういう方向で進めていただきたいと思ひます。

理想を言うのであれば、高齢者も肉用牛の繁殖も一貫にして、全体で1,800万、2,000万程度の1つの大きな基金で考えていただければよろしいのではないかなと思ひます。これは意見ですので、よろしくお願ひいたします。

3の五戸まつりについてでございますが、聞き漏らしたのかもしれませんが、五戸まつり実行委員会で三社協議会に補助金を出しているというように聞いたんですけれども、本当でしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） 実行委員会の事務局を観光協会が行っておりますが、その観光協会から確認したところ、まつり実行委員会から助成しているということで回答いただいております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 三社協議会に助成しているというのは本当ですか。それとも、何に助成なさっているのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） ここに実行委員会の決算の報告がありますけれども、行列謝礼としてそちらのほうに行っているというふうここに書いてございます。以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） ありがとうございます。いわゆる行列謝礼というだけで、神事とは関係ないということですね。ありがとうございます。

続いて、町長の答弁で、家紋を町章にとお願いしたのに、なぜ認められなかったのかというところで、何か別の回答が出てきたんですけれども、それはどういうことなのか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） 家紋について、町章をお願いしたということですが、まずもって町章というのは町の象徴ということで条例で制定してございます。この町章の取り扱いというのは、十分慎重に取り扱う必要があると私は思っております。

いわゆる家紋に、例えば袴は町長、それから議員の方々が着用することとなっております。そうすると、それに町章を使用するということになりますと、十分町側と議会側との中で議論を経た上で、この町章を使いましょうということで決定した上で、実行委員会に申し込むべきであるのではないかと私は考えております。そういうことで、そういう借用する町長、議会側との協議がない中でこれを使っていたきたいと申し入れされても、実行委員会側ではそれを採用するというのは非常に難しいということがあると思います。

ですから、お祭りの役員会が2月20日に行われて、総会の議事の内容を決定したわけですが、その際にも、私と前の担当者が出席して、町の予算の関係がありましたので特別にその役員会に出席いたしまして、その内容、家紋とかそれから予算の関係について協議していただいたわけですが、その際にも議員から提案のあった町章の使用ということは一切その中で議論されておらなかったと記憶してございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 早く終わりたいんですけども、済みません。議論をしていないとい

う話ですけれども、その返答もないままに、議論するという時間もないわけでしょう。いきなりその袴の家紋を変えるという話の中で、町章の取り扱いという話なのか、まあ、そういうことにしますか。

じゃ、町章の取り扱いが難しいと、それを議論していなかったということですが、じゃ、今の家紋は何なんですか。

○議長（和田寛司君） 小村企画振興課長。

○参事・企画振興課長事務取扱（小村一弘君） 今の家紋についてでございますけれども、昭和40年にその行列に参加したという記録が残っております。恐らく昭和40年からその行列に参加する際に、その方々の中でその家紋についても当然協議があったものと私は考えておりますけれども、その記録はここにはございません。ただ、先ほど町長が申し上げましたとおり、おみこし渡御行列表、これに行列に参加しているという記録はありますけれども、その家紋についての議論はございませんが、その中で協議して、袴にその家紋を採用したものでないかと推測しているところでございます。

以上です。

○議長（和田寛司君） 尾形議員。

○10番（尾形裕之君） 推測ありがとうございます。

あの家紋は、稻荷玉といいまして、稻荷神社の家紋なんです。それを我々町会議員がつけて、パレードの中に入ってやっているんです。本来ならば、実行委員会が三社協議会のパレードに補助金出しているんなら、議員にも出さねばだめなんです、これ、本当ならば。でも、議員はもらえませんよ。ただ、これは神事の家紋なわけです、見る人が見れば。だから、五戸まつりであるならば町章をとということにしたほうがいいんじゃないかと、議員の場合とは、私はそう思います。整理したほうがいいんじゃないかなと思います。パレードはもちろん神事しないからいいわけですし、我々議員だって神事しているわけじゃないからいいわけですよ。

ただ、家紋そのものをつけるのが、家紋の意味もわからないで昭和40年にやってきたのをそのまま継承して、意味がわかっていないんですよ、簡単に言うと。40年のときにやっている、50年も前ですよ。代々伝わってきて、先輩たちがやってきたから、そうだそうだという、そうだになっているんですよ。簡単に言うと、担当に、そういう理屈はわからなくてもいいんだ、ちゃんと仕事はやれと。判こを押してこれが上がってくるわけですね。その辺を今後十分考えていただきたいと思うんです。

3番目の大名行列ですか、今。そもそも、だから昭和40年の頃からだけれども、五戸町に何の意味もないんですよ。何の意味もないのにそれを続けて、しかも稲荷神社の家紋をつけて歩くということ自体が不思議でしょうがない。誰もこれは答えわかっていなかったと思うんです、この内容が一体何なのか。

今、教育長のお考えで、12月19日に町民大学講座で、770年前の五戸に来た方々、三浦一族始まって、赤坂家もいます。佐々木家もいます。大久保家もいます。また言えば、そこをカットされるのであれなんです、大沢家もいます。高谷家もいます。数多くの……

○議長（和田寛司君） 簡潔にお願いいたします。

○10番（尾形裕之君） まだ15分もあるよ。

770年前に来ている人たちの意味を踏まえて、そこに武者行列なりなんなりするんだったらすごく意味があると思うんです。ただ盛り上げるというだけじゃなくて、本当に歴史を掘り起こして、その歴史は意味があるのかなのかという、そのパレードだと思うんです。祇園祭だって意味があるわけでしょう、あのパレードは。あちこちのパレードで、歴史的な背景があって、まちづくりの思いがあって、先人の思いを酌んでこそできるわけであります。どうかその点も今後、町長を初めとして執行部の皆さん方には十分考えていただいて進めていただきたいと思います。家紋並びに770年前の我々の先祖の偉業をどうこれから五戸町のパレードに表現していくのか十分お考えいただければありがたいと思います。

確約はできないと思いますので、実行委員会のほうに戻って相談してからだと思いますので、10分残しますが、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） ここで休憩をとり、「一般質問」の残余については午後1時から行います。

この際、暫時休憩いたします。

午前11時49分 休憩

午後1時 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長（和田寛司君） 日程第1の「一般質問」を続行いたします。

鈴木隆也議員の発言を許します。

質問方式は一問一答です。

鈴木隆也議員。

〔4番 鈴木隆也君 登壇〕

○4番（鈴木隆也君） 議席番号4番、鈴木隆也でございます。

議長のお許しを得ましたので、先に提出しております通告書に従いまして一般質問をいたします。

質問事項は、次の大きな項目で2点であります。

1つ目は、まちの駅整備事業についてであります。

私は昨年の6月定例会でこのことについて質問いたしました。あれから1年余り経過し、事業がどのように進展しているのか関心を持っておりました。

そこで、次の3点についてお伺いいたします。

1つ目として、まちの駅整備事業の進捗状況はどのようになっているのでしょうか。

2つ目として、建設地、施設規模、施設利用計画、年間管理費、施設管理者を現時点でどのようにお考えでしょうか。

3つ目として、中心商店街活性化のために始動した本事業であります。具体的にまちの駅を活用し、どのような過程を経て中心商店街が活性化するとお考えなのか。

以上、まちの駅整備事業について3点お伺いします。

次に、大きな項目として2点目として、五戸町職員の接遇について質問いたします。

1つ目として、五戸町職員の接遇の教育はどのようになっているのでしょうか。

2つ目として、同程度の規模である三戸郡内の町村間で職員の派遣や受け入れをすることで、接遇を初めさまざまな利益が生ずると考えられますが、実施するお考えはおありでしょうか。

3つ目として、各課の窓口の形態が利用者にとってわかりにくい現状にあります。ほかの自治体のよいところを取り入れ、改善するお考えはないでしょうか。

4つ目として、利用者に対する挨拶は、利用者とのコミュニケーションを図るための一番大切な手段であると考えております。利用者も気持ちよく来庁できます。職員の接遇、特に来庁者に対する挨拶の重要性をどのように認識されているのでしょうか。

以上、大きな項目2点について質問いたします。

〔4番 鈴木隆也君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 鈴木議員の御質問にお答えいたします。

初めに、まちの駅整備事業についてであります。

1点目の事業の進捗状況についてであります。先ほど鈴木議員がおっしゃったとおり、昨年6月定例会において同様の質問をいただき、答弁しております。

その後、五戸町地方創生まちづくり推進協議会において、建設場所及び施設内容等についての意見のほか、まちの駅に対する住民、そして五戸町商工会からの意見もいただき、それらを含め検討を進めてまいりました。現在、基本構想及び基本計画を発注し作成していただいているところであり、全体計画の25%の進捗率であります。

2点目の建設地、施設規模、施設利用計画、年間管理費、施設管理者を現時点でどのようにお考えかについてであります。建設地につきましては、各団体の意見を参考にし、五戸町図書館南側芝生広場に決定いたしました。

施設規模につきましては、2階建ての延べ床面積約400平方メートル程度とし、施設利用計画については、まちあるき環境の拠点及び子育てサポート支援を図りながら、若い子育て世代が集える場所、そしてまたお年寄りの憩いの場所とし、町の名所、特産品の紹介等の利用も考えております。

年間管理費につきましては、現在、施設の規模、内容等が確定していないことと管理運営方針が未定なため管理費を積算できない状況でございます。

施設管理者については、町での管理か町内の既存の団体並びに一般公募とするかを現在検討中であります。

3点目の中心商店街活性化のために始動した事業だが、具体的にまちの駅を活用し、どのような過程を経て中心商店街が活性化するとお考えなのかということでございますが、具体的には、町内外のお客様をまちの駅に集客し、まちあるきの観光や新たな観光ツアー等の拠点として活用し、町の商店街の活性化に結びつけたいと思っております。

なお、今後は町商工会及び中央商店会等各団体と協議し、活性化につながる方策を検討してまいります。

次は、五戸町職員の接遇についてであります。

1点目は、五戸町職員の接遇の教育はどうなっているかについてであります。町職員の接遇教育については研修によるものが主となっており、新採用職員から管理職員に至るまで、青森県自治研修所で行われる基本研修にある接遇やマナーに関するカリキュラムを実行しております。その他全職員を対象としたものは、不定期に行っております。また、不適切な応

対が見られる場合や町民から指摘を受けた場合など、ケースによっては所属長が個別に職員に指導や注意を行っております。

2点目の同程度の規模である三戸郡内の町村間で職員の派遣や受け入れをすることで、接遇を初めさまざまな利益が生ずると考えるが、実施する考えはあるかということでございますが、このことについては郡町村会の中でも最近話題になっておりまして、職員の相互交流が可能かどうか、また実施時期はいつごろからできるかどうかなどについて、郡町村会の事務局としてアンケート調査を実施したいと考えております。また、郡内ではありませんが、来年度は県への職員派遣も実施する予定であります。

3点目の各課の窓口の形態が利用者にとってはわかりにくい。ほかの自治体の良いところを取り入れ、改善する考えはないかについてであります。鈴木議員の御指摘のとおり、五戸町の各課窓口は、庁舎玄関ホールに案内板を設置はしているものの、どの課で何の業務を取り扱っているかわからない人もあり、来庁者がホールで職員に問い合わせしている姿が見受けられます。

このような方への配慮として、ある郡内の庁舎では、通路の床に主な証明書の発行部署や業務担当部署などについて案内用の誘導路を大きく表示しているところもございますので、今後はこれらを参考にして、利用者の利便性向上を図るため改善していきたいと思っております。

4点目の来庁者に対する職員の挨拶の重要性についてであります。来庁者に対して明るく元気に挨拶することにより、相手から好印象となり、人間関係もよくなります。挨拶により会話がスムーズに始まり、職員においても来庁者にもメリットは大変大きいと感じます。反対に挨拶がおろそかになってくると、来庁者は、自分を認めてくれない、対等に扱ってくれないということで、苦情やクレームの原因となるほか、役場自体の評価やイメージにも影響してまいります。

日ごろの挨拶についての重要性は私からもたびたび指摘しており、職員も十分認識していると思います。しかしながら、職員の中には、業務の多忙さ、いろいろな不満、ストレスなどにより、体調不良あるいは心に余裕がないことなどから、うまく挨拶ができていない職員もいるかと思っております。

今後は研修などにより挨拶の重要性を再認識させるとともに、職員のストレスケア、職場の環境改善を図り、気持ちよい挨拶の習慣づけを行ってまいりたいと考えております。

以上です。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。

それでは、順を追いまして再質問をいたします。

まず、1点目のまちの駅整備事業についてであります。

事業の進捗状況はおよそ25%程度ということでした。昨年度初めに、まちの駅整備事業のロードマップというものを示していただきましたけれども、そのときには平成31年のゴールデンウィークに開業できるのではないかとということでしたが、現段階で25%の進捗状況であれば、もう既に1年そのロードマップから遅れているわけですが、開業予定時期も1年ずれ込むということではよろしいでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 鈴木議員の質問にお答えします。

商工会、そのほか五戸町地方創生まちづくり推進協議会等の意見交換等に時間を費やしましたので、1年延びる結果となっております。一応予定としては平成32年度の初めに開業を目指したいと考えております。あくまでも予定ということで、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） わかりました。

2点目の建設地、建設規模、施設利用計画、年間管理費、施設管理者を現時点でどのように考えているかについての御答弁がございました。

建設地は図書館南側の芝生広場ということですのでございます。この建設地につきましては、後ほどまた再質問で触れたいと思います。

施設規模は2階建ての延べ床面積400平方メートル程度。およそ1坪3.3平米で除すると、大体120坪ぐらいでしょうか。一般住宅の2戸程度の延べ床面積になるのかなというふうに考えております。

これを建築するに当たっての建設費、また外構工事含めて、現段階でどれぐらいかかると試算していらっしゃるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 建設費につきましては、一応2億ぐらいと考えております。あと、そのほか外構建築費につきましては、今現在ははっきりとは言えませんけれども、まず5,000万まではいかないかとは思っております。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 2億円ぐらい建築にかかって、その他外構工事を含めると合計2億5,000万円いかない程度ではないかという御回答でした。

この施設の規模に関しましては、先日行われました、私どもも参加しました議員全員協議会でも、いや、ちょっとそれは小さ過ぎないかとか、いろいろ意見がありましたけれども、まず、その施設の規模というものは、現段階では大体400平方メートル程度で今設計を進めているということで答弁を頂戴しておきます。

それで、施設利用計画についてですが、まちあるき観光の拠点、または子育てサポート支援を図りながら若い子育て世代が集える場所にしたいという御答弁でございました。

まちあるき観光の拠点、観光協会が中心となって、まちおこし協力隊員も手伝って、まちあるき観光というものをやっているようですけれども、今年度の実績はどのようになっているか、わかる範囲で教えていただければと思います。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今年度のまちあるき観光の実績についてなんですけれども、2件7名という形になっております。

まず、観光協会にはこれからまたPR等をお願いしまして、利用が増えるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 2件で7名ということでしたけれども、どうでしょう、2件で7名、多いでしょうか、少ないでしょうか、どのようにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 少ないと考えております。

それに関しては、これから増えるよう、また観光協会とも話し合っ、増えるように努めてまいりたいと思っております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） わかりました。

まちあるき観光の拠点にしたい、もう一点、子育てサポート支援を図りながら若い子育て世代が集える場所としたい、現段階ではそのようにお考えとのこと。

子育てサポート支援を図りながら若い子育て世代が集える場所、具体的には現段階でどう

いうものが考えられるでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今現在、国のほうの政策で、子育て世代支援センターを国のほうで法令化し、おおむね平成32年度までには全国展開を目指すということです。それに沿った子育てサポートをその建物の2階のほうに設けるような形には思いますけれども、これからその部分についても福祉保健課との協議等になります。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） わかりました。

それで、町の名所、特産品の紹介をそのまちの駅ですと。午前中の質問で豊田議員が道の駅のことについても触れました。私も、まちの駅で特産品の販売等をすれば、まずは利用者が増えるのではないかと。そこにとどまってしまって中心商店街に人が行く行かないというその話の前に、まず人を寄せるために何かまちの駅でそういう特産品の販売等を考えるべきなのかなと考えておりましたが、現時点ではそういうお考えがないということでしょうか、よろしくをお願いします。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、現段階としては、例えば映像等による町内のそういうような商店紹介とか、まちをめぐるような形で品物の紹介とか、どこの商店でどういうものを売っているとか、そういうものを考えております。

まず、賞味期限とかさまざまな問題等がありますので、それについてはこれから一応置くものとか置けないものとかというものも検討する必要があるかと思っておりますけれども。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 次に、年間管理費については、今のところまだ確定していないところが多いので、年間管理費についてはまだ算定できていないということでした。建設費につきましては2億5,000万円程度かかるのではないかなと。

まず、建設費につきましては、喉元過ぎれば熱さも忘れるではないですけれども、つくってしまえば、さほど痛みは、後世にツケを回さない、痛みを残さないわけですが、施設の維持管理というものは長年後世に、もしかしたら負の遺産で回してしまうかもしれない。早目にその辺、施設利用者、どのように使っていくのかしつかり決めた上で、ランニングコ

スト等を早く試算するべきだと思いますけれども、いつごろまでにその試算が決定するのでしょうか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 鈴木隆也議員のランニングコストという話がありました。

基本構想の中にもランニングコストを明記しようというように指示はしております。それで、本当に概略ですけれども、電気、水道、下水道等だけのランニングコストでは、大体400万程度を予定しております、年間。

以上です。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 少なく見積もっても、現段階で必要なものを試算すると400万円程度と。恐らくその施設からは利益を追求するものではないと思いますので、その利益が発生しない以上、それ以上かかる経費は一般財源から投入しなければならないということになります。その辺のしっかりとした道筋もこれからの議論で深めていっていただきたいと思います。

3点目の中心商店街活性化のために始動した事業でしたが、具体的にまちの駅を活用し、どのような過程を経て中心商店街が活性化するとお考えかについて町長の御答弁は、まず先ほど来話に出ておりますまちあるき観光の拠点にする、もう一つ、子育てサポート支援の場とすると、そういうことで中心商店街を活性化させるという御答弁ですが、なかなかピンと私は来ないんですね。そこで、まちあるき観光の拠点とする、子育て支援の拠点とする、じゃ、それがどうやって中心商店街が活性化するのか。

私個人の話でありますけれども、まず子育てをしている世代の一人として、世帯の一人として、まず休日、家族連れで何かしようと。子供たちは、あれ食べたい、これ食べたい、親は、あれを買いたい、これを買いたい、ゲームをしたい、何々を借りに行きたい、いろいろな話が出るわけです。子供を持っている世帯が全員一緒になって五戸町の中心商店街に繰り出すかといったら、なかなか厳しい現状があります。少なからず私以外にもそう思っている世帯はあるはずですよ。

私は、まず五戸町民ですから、積極的に中心商店街で買い物しようと、仕事にまつわる道具であったり材料は中心商店街から買うようにしています。また、おかげさまでいただいております多子世帯支援事業の中にあります5万円分の共通商品券を使って子供たちの文房具等を買うように五戸町の中心商店街には来ております。しかしながら、そういう細々とした消費にしか現段階ではなっておりません。

まちの駅を中心としてまちあるき観光を盛んにして、子育て支援をそこでして、どうやって中心商店街が、今空き家が大変目立っております。今ある商店も、次の世代にちゃんと渡せるかどうか悩んでいる店主さんもたくさんいらっしゃいます。どうやってそのまちの駅を中心として中心商店街が活性化するのか改めてお答えいただけないでしょうか。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） まず、まちの駅をつくりまして、そしてにぎわいをつくる過程として、図書館芝生広場において、昨年よりハロウィンやおぞらPlaygroundなどを実施しております。そして、にぎわいをつくる事業を実施している中で、そこから中央商店街への波及をこれから商店街及び中央商店会等々の団体とも協議してまいりたいと考えております。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 余りピンと来ないんですけども、まず建設地ですけども、先ほど後ほど触れるということでした。私は昨年の6月定例会で、図書館周辺に建設したらどうでしょうと一つの考えを述べさせていただきました。

そのときには、まず、川内方面からでも、五戸町の周辺からでも、車で来て図書館の駐車場にとめて、それで一番メインに私が考えていたのが、子供たちがそこで遊べる場所、子供たちが早くあそこに行ってまた遊ぼうよと、そういう場所にして、そこから中心街に繰り出して中心商店街が活性化できるのかなというふうに考えておりましたが、現段階ではそういう施設の利用計画はないとのことでした。

そうであれば、何も図書館の南側芝生広場にこだわることなく、中心商店街のあいている店舗を間借りして、リフォームして、そこでまちあるき観光の拠点として、もしそこで子育てサポートをする事業ができる広さが確保できないとなれば、また別の店舗をお借りして、そこでは子育てサポートをすると、そういうふうな考えでいったほうが、当然経費もかかりませんし、ランニングコストも少なくなるはずです。

その点考えて、なぜ図書館周辺に新たな建設物をつくろうとお考えなのか、町長はいかにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 三浦町長。

○町長（三浦正名君） 担当室長から先ほど来答弁させましたけれども、まず1つには、直売機能も持たせるということです。ただ、スペースがそんなに広くないので、全てのものを並べるということはできませんけれども、五戸の特産物いろいろありますけれども、その中で

特に有名なものをそろえて、ただ、先ほど言ったとおり、量的にもそろえることができないかも知れませんので、もしそういうときは、どうぞあちらの店がありますよとか、そういうそちらの紹介をするとか、それと、まちあるき観光ということがかなり前面に出ておりますけれども、もちろんそれもございます。ただ、今のイベントを、五戸町でも割と、真冬は除いて、それ以外は大体月1回ぐらいのイベントがあるんです。ただ、やっぱり拠点となるところがどうも、ないわけではないんですが、そういうまちの駅なんか拠点になるべく機能を持っていると思うんですよね。そういうことで、それを核にしてそういったにぎわいを集めると。

また、子育てのことも出ましたけれども、もともと私の最初の発想は、お年寄りだったんですね。あそこは、確かに銀座通りにはバスの待合室がございましたけれども、あそこでゆっくりお話ししたりお茶を飲んだりする、そういう場所ではないわけです。ですから、お年寄りがゆっくり1時間とか2時間でも行ってもらっていろいろな話ができる、そういう場所が必要だなと。そこからこういうことを考えて今のような形になっております。

それと、まちの駅だけの話で何か話が終わってしまいそうな気がするんですけれども、そうではなくて、商工会さんからもいろいろ御意見も頂戴しております。場所の問題もいろいろ考え方に違いがございまして、結局1年延びるという格好になっておりますけれども、商工会さんからいただいたのは、空き店舗を活用してくれということも言われまして、それは町のほうでもいろいろ考えておりました。

ですから、まちの駅を中心として、鈴木議員おっしゃるように空き店舗を、町のほうでも幾らか補助をつけて、意欲のある方々にそこを活用してもらって、いわゆるまちの駅のサテライトというわけでもないんでしょうけれども、そういう形で商店街との連携をとりながらやっていければなと思っております。

それと、やはり全てまちの駅に責任を押しつけるような、それはちょっと違うような気がします。やはり商店街の活性化は商店街の方々の努力も必要なんですね。ただ、努力といっても、こういう少子化の時代で、そういう跡継ぎもない、そういう時代で非常に大変だと私も思っております。だけれども、やはり自らの努力もないと、全て町でやってしまうということは、これはもうできないわけなので、ですから、ちゃんと連携をとりながらやっていくべきものと、そう思います。

それと、子供さんの話も出ました。子供さんも、何というんですか、そういう遊技場みたいなものではちょっと考えておりませんが、あそこは図書館といいながら、確かにふ

だんも何人かの子供さんが芝生広場で遊んでいますけれども、ただ、やっぱりまだ寂しいなと。そういう中で、ああいうまちの駅の中ではカフェ機能も備えようかなと思ったりしていますし、カフェというのは、お茶だけではなくても、アイスクリームでも何でもいいんですけども、そういったいろんな機能を持たせるようなことも考えて、子供さんもお年寄りも若いお母さんもあそこに集えるようなものを考えたいと、そういうことでございます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） 御答弁ありがとうございました。今後のいろいろな議論次第でまちの駅の使われ方ということが変わっていくのかなというふうに捉えております。

先ほど沢向室長のほうから、イベントをさまざま行って町の魅力を発信しているということでもございました。ことし五戸町では、地域おこし協力隊員さんが一所懸命になりまして、9月には歩行者天国にして、五戸ビックリ青空市とか五戸でスマスX'mas、毎年行われておりますけれども、金曜日には来ていただいたお客さんに温かい飲み物を振る舞ったりと、いろいろな努力をしているように思われます。

中でも、今週の土曜日、12月16日に、五戸でスマスX'masと同日開催で、スペシャル企画ということで、「空き店舗のシャッター開けちゃう・2本立て」というような企画をされているということでもございます。

そのパンフレットを見ますと、今まで閉まっていた空き店舗を使って、そこでトークショーを行うということで、大変画期的な催しだと思っております。この細かい、どういうことをされるのか、また、空き店舗を使うに当たってどういう御苦労があったのか、室長のほうからお伺いしたいと思えます。よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 沢向企画振興課地方創生推進室長。

○企画振興課地方創生推進室長（沢向満雄君） 今、鈴木議員の質問になりますけれども、まず、この事業に関しては、五戸出身の久慈さんという方のほうに事業を委託しておりまして、五戸の魅力発信、そしてこういうトークをして、新しい若い方々の意見を引き出すようなことを進めたいと考えておりました。

あと、空き店舗を2店舗開けるに関しては、商店会の方々の御努力等もありまして、旧ファーストというところと、それから旧熊谷かばん店さんを開けていただいて、子供たちが集まって遊んだりとか、そういうようなものを企画しておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） そのパンフレットには、5人のパネリストが参加して、「五戸町の未来って」、「この町にどんな未来があるのか」、「この町をあきらめない理由とは」、こういうようなテーマに沿っていろんな意見が出るのではないかなと思って、私もそこに行って皆さんの話を聞きたいなと思っております。

まだまだ計画段階のまちの駅整備事業であります、より多くの町民の皆様の声を受け入れて、何とか中心商店街、絶対やっぱり中心商店街が活性化していただければ、五戸町も必ずや元気になるはずだと考えております。いい方向にまちの駅整備事業が進むことを、私も協力したいなと思っております。

次に、五戸町職員の接遇についてでございます。

私は、友人、知人らといろいろ話をする中で、たびたび五戸町職員の接遇について話題になります。窓口に行っても、こちらから声をかけないとパソコンから顔を離さない、こちらを向かない、人影がそこまで近くに行ったら我々の存在がわかるはずなのに、何で挨拶してくれないんだろう、ディスプレイから顔をずらしてこちらを向いてくれないんだろう、こちらから挨拶をしない限りこちらを向かない、いざ話が始まりますととても対応がいいのにちよっともったいないなという、そういう意見がたびたび寄せられます。

私は余りその辺感じていなかったのですが、そういう話をいただいてから各窓口周辺を歩くと、ああ、実際そうだなと。皆さん忙しそうに、気を張り詰めているのか、パソコンのディスプレイから顔を離さず、こちらからアクションをしないと向こうも対応しない形になっているなど感じます。

この質問をするに当たって、私、先日、三戸郡内の町村の本庁舎を全て回ってきて、ほかの町村はどういう形になっているのかなというふうに見てきました。ほとんどの町村の庁舎に行きますと、お客さんが行くとすぐにこちらを向いてくださって、気持ちよく挨拶していただきました。

いろいろな事業をする中で、せっかくいい住民サービスをするのに、挨拶一つで行政と住民の皆様との心の距離が離れてしまうととても残念だなと思い、こういう質問をさせていただきました。

1点目の五戸町職員の接遇の教育はどのようになっているかということですが、カリキュラムを組んで、青森県のほうに行ってそういう講習を受けたり、不定期ですが接遇の教育をしたり、余りにもクレームがつくようなことがあれば所属長が指導しているということでした。

次に、同程度規模である三戸郡内の町村間で職員の派遣や受け入れをすることで、接遇を初めさまざまな利益が生ずると考えられるが、実施するお考えはあるかということでしたけれども、相互交流ということをまず積極的にこれからアンケートをとって進めていきたいという御答弁だったと思います。

この辺は大変結構なことだと思いますので、ぜひほかの町村との職員とそういうことで交流を深めていただいて、接遇を含めて、ほかの行政がどういうことをやっているのか勉強していただくのも大変いいことだなと思います。

また、3点目として、各課の窓口の形態が利用者にとってはわかりにくいと。ほかの自治体のよいところを取り入れ、改善するお考えはないかということですが、ほかの市町村のいいところを取り入れて改善していくという前向きな御答弁をいただきました。

私、先日、庁舎を見学して歩いたときに、階上町の庁舎が大変見やすいディスプレイになっているなと思いました。私のような小心者ですと、空気がきりつとなった窓口に行くと、ついつい浮き足立ってしまって、緊張すると視点がすごく狭まるんですね。いろいろな掲示をされていてもそれが目に入ってこない。以前、佐々木総務課長のほうからユニバーサルデザインというお話、一般質問のときに御答弁いただきましたけれども、ぜひ利用者を限定しないユニバーサルデザインというものを積極的に取り入れていただいて、利用者が簡単に目的とする場所に行けるように改善していただければと思っております。

最後の4点目、利用者に対する挨拶は、利用者とのコミュニケーションを図るための一番大切な手段であると考えている。利用者も気持ちよく来庁できる。職員の接遇、特に来庁者に対する挨拶の重要性をどのように認識しているかということに対して町長は、挨拶をすることで印象が変わってくると、日ごろの挨拶が住民との心の距離を詰めると、私と同じような認識でいるなど御答弁を頂戴いたしました。

しかしながら、実際、今現在、各担当課に行くと、なかなかそういうことが行われていないのかなというふうに私は考えているわけです。

そこで、まず庁舎の一番最初、1階窓口があります住民課であります。酒井住民課長、今の職員の接遇、挨拶ということをどのように御指導なされて、実際どのように職員の皆様が来庁者に対して挨拶をされているのか、考えているところを教えてくださいたいと思います。

○議長（和田寛司君） 酒井住民課長。

○住民課長（酒井正志君） ただいまの御質問にお答えいたしますが、住民課は役場の窓口と

していろんな住民の方がお見えになりますが、担当事務も自分の仕事を持ちながら窓口のほうの対応をやってもらっております。日中はもう窓口が忙しくて自分の仕事ができない状態にあります。その中で、人が来ないときには、当然パソコンを見て自分の仕事をしている状態にありますので、気がつかない場合もあります。そのような場合は、私が前のほうを見ておりますので、窓口がありますよと声をかけて対応してもらおうようにはしておりますが、私も気がつかない場合もありますし、窓口に近い職員も気がつかない場合もあります。

そのようなことで、町民にはたまには気がつかないで御迷惑をかけている場合もありますが、できるだけ窓口を中心に日中は対応するように職員のほうにはお願いをしております。

以上であります。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） ありがとうございます。

町長も課長も挨拶の重要性、とても大事に認識されているということで、ぜひその辺を職員の皆様にうまく伝えていただいて、利用者が気持ちよく来庁できるようにしていただきたいなと思います。

最後に、大久保副町長にお伺いします。

副町長は、就任の挨拶のときに、職員の皆さんに対して、3Sを大事にしようという訓辞をされたと伺っております。3Sとは、サッカー、坂、桜肉の3Sではなくて、スマイル、スピード、サービスということの重要性をお話しされたということでございます。その中でもスマイルということがございます。

接遇の問題、副町長、いかにお考えでしょうか。

○議長（和田寛司君） 大久保副町長。

○副町長（大久保 均君） 鈴木議員がおっしゃるとおり、行政といえども、やはりお客さんは町民でありますし、税金を払っていますので大事なんですね。お客様であると思っております。

私もこの席に着く前には、若干ながら営業をしまして、下北郡から三戸郡まで月1回から2回ほど回っておりますけれども、やはり役場に入って、営業していてもやっぱり挨拶、朝行けばおはよう、昼行けばこんにちは、やはりそういう体制が一番必要だと思っております。

やはりそういうことを私は職員の皆さんにもこれから徹底していきたいと思っておりますので、何かお気づきの点がありましたら遠慮なく指摘していただければと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（和田寛司君） 鈴木議員。

○4番（鈴木隆也君） どうもありがとうございました。

町長も副町長も、各担当課の課長も、皆さん挨拶の重要性というものを認識されているということで、私は安心いたしました。

どうか、挨拶一つやることで、住民の皆様との心の距離を近づかせて、何点かある問題点に行政と町民が一丸となって取り組んでいければいいのかなと考えております。

以上で私の質問を終わります。明快な御答弁ありがとうございました。

○議長（和田寛司君） これをもって「一般質問」を終結いたします。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

明12日は午前10時から本会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

午後1時48分 散会

議 事 日 程 第 3 号

平成29年12月12日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第7号並びに議案第102号から議案第113号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 第 2 議案第114号から議案第117号
(町長提出)
- 第 3 議案第118号 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出)
- 第 4 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 報告第7号並びに議案第102号から議案第113号まで
(質疑、委員会付託省略、討論、採決)
- 日程第 2 議案第114号から議案第117号
(町長提出)
- 日程第 3 議案第118号 人権擁護委員候補者の推薦について
(町長提出)
- 日程第 4 陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書
(委員長報告、質疑、討論、採決)

○ 出席議員 17名

議 長	和 田 寛 司 君	副 議 長	古 田 陸 夫 君
3 番	川 崎 七 洋 君	4 番	鈴 木 隆 也 君
5 番	大久保 和 夫 君	6 番	豊 田 孝 夫 君
7 番	高 山 浩 司 君	8 番	大 沢 義 之 君
9 番	若 宮 佳 一 君	10 番	尾 形 裕 之 君
11 番	松 山 泰 治 君	12 番	大 沢 博 君

1 3 番 川 村 浩 昭 君

1 4 番 沢 田 良 一 君

1 6 番 三 浦 專 治 郎 君

1 7 番 柏 田 雅 俊 君

1 8 番 三 浦 俊 哉 君

○ 欠席議員 な し

○ 事務局出席職員氏名

事 務 局 長 川 崎 貢 義 君 調 査 班 長 川 村 和 子 君

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 浦 正 名 君 副 町 長 大 久 保 均 君

参事・総務課長 佐々木 万 悦 君 参事・企画振興課長 小 村 一 弘 君
事務取扱

企画振興課 沢 向 満 雄 君 税 務 課 長 松 坂 力 君
地方創生推進室長

福祉保健課長 服 部 勤 君 住 民 課 長 酒 井 正 志 君

農 林 課 長 畑 山 敦 夫 君 建 設 課 長 赤 坂 恵 一 君

会 計 管 理 者 中 川 原 光 亮 君 総 合 病 院 長 安 藤 敏 典 君

総合病院事務局長 佐々木 俊 弥 君

教 育 委 員 会

教 育 長 柳 町 靖 彦 君 教 育 課 長 佐 々 木 啓 君

農 業 委 員 会

会 長 岩 井 壽 美 雄 君 事 務 局 長 竹 洞 晴 生 君

選 挙 管 理 委 員 会

委 員 長 金 澤 孝 吉 君

代 表 監 査 委 員 前 田 一 馬 君

午前10時 開議

○議長（和田寛司君） これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（和田寛司君） 日程第1「報告第7号並びに議案第102号から議案第113号」までの13件を一括して議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第102号から議案第113号」までの12件については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第102号から議案第113号」までの12件については、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第102号から議案第113号」までの12件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第102号から議案第113号」までの12件は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第102号から議案第113号」までの12件は、原案のとおり可決されました。

○議長（和田寛司君） 日程第2「議案第114号から議案第117号」までの4件を一括して議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 議案第114号は、五戸町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

議会議員の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第115号は、五戸町町長等の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

町長等の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第116号は、五戸町特別参事の設置及び給与等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

特別参事の期末手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

議案第117号は、五戸町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案であります。

青森県人事委員会から職員の給与等に関する報告及び勧告に伴い、職員の給料表及び勤勉手当の支給割合を改めるため提案するものであります。

よろしく御審議の上、原案のとおり御決定くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第114号から議案第117号」までについては、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第114号から議案第117号」までは、委員会の付託を省略することに決定し

ました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 討論なしと認めます。

これより「議案第114号から議案第117号」までの4件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第114号から議案第117号」までは、これに決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、「議案第114号から議案第117号」までの4件は、原案のとおり可決することに決定しました。

○議長(和田寛司君) 日程第3「議案第118号 人権擁護委員の候補者の推薦について」を議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、会議規則第39条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 異議なしと認めます。

よって、本案については、提案理由の説明を省略することに決定しました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(和田寛司君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております「議案第118号」については、会議規則第39条第3項の規定により、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第118号」は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより「議案第118号」を採決いたします。

お諮りいたします。

「議案第118号」は、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議なしと認めます。

よって、「議案第118号」は、これに同意することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 日程第4「陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書」を議題といたします。

初めに、総務常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。

総務常任委員長、松山泰治議員。

〔総務常任委員長 松山泰治君 登壇〕

○総務常任委員長（松山泰治君） 陳情審査報告書。

総務常任委員会が平成29年12月7日付で付託を受けました「陳情第2号 五戸高等学校に関する陳情書」についての、審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

特別に申し上げることもなく、その結果についてはお手元に配付されております「陳情審査報告書」のとおりでありまして、陳情第2号は賛同できないとの意思の表示もなされましたが、最終的には賛成者多数をもって採択すべきものと決定しました。

なお、採択すべきものと決定いたしました「陳情第2号」につきましては、本会議で採択か不採択を決定し、意見書を伴わない陳情書ですので、その結果を町長、陳情者へ通知することで決定しました。

以上、御報告申し上げます。

〔総務常任委員長 松山泰治君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これより、ただいまの総務常任委員長の報告に対する質疑に入ります。
質疑はありませんか。

川村浩昭議員。

○13番（川村浩昭君） 採択ということですが、これはこの陳情書を採択することによって、町長に報告があるということですが、この陳情書を採択することによって、その高等学校を町営にしてやるということが決まるわけですか、そのところがちょっと私、理解できないので教えていただきます。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時16分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

川村浩昭議員の質疑に、松山総務常任委員長、御答弁願います。

○総務常任委員長（松山泰治君） 総務常任委員会では多数決でなりましたが、意見を皆、言いましたけれども、あくまでも五戸高校を町立で残してほしいというのに対しての陳情でありましたので、その意見を受けるという発想で、反対意見もありましたが多数決で採択されましたので、よろしくお願います。

○議長（和田寛司君） 川村議員、よろしいですか。

川村議員。

○13番（川村浩昭君） 多数決で採択になったということですが、この陳情書によって、さっき休憩中にいろいろと言いましたけれども、縛りが生じると困るんじゃないかというような意見も出たはずでありました。ですから、この事件に関しては、今、採択するよりも継続審査のほうがよかったのではないかなと思います。これは総務常任委員会で決まれば、そのまま決まることになるんですか。ここで継続審査に変えるわけにはいかないんですか。いかがなものでしょうか。

○議長（和田寛司君） 暫時休憩いたします。

午前10時18分 休憩

午前10時21分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

沢田良一議員。

○14番（沢田良一君） この陳情書に対して判断しかねますので、退場します。

（「帰るのか」「どうぞどうぞ」「自由に自由に」「議長、退席いたします」と呼ぶ者あり）

〔14番 沢田良一君 退場〕

〔13番 川村浩昭君 退場〕

〔8番 大沢義之君 退場〕

〔3番 川崎七洋君 退場〕

○議長（和田寛司君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 討論なしと認めます。

これより陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号に対する委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。

陳情第2号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議あり」と呼ぶ者あり）

○議長（和田寛司君） 異議がありますので、これより陳情第2号を採決いたします。

陳情第2号に対する委員長の報告は採択であります。

この採決は起立によって行います。

お諮りいたします。

陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（和田寛司君） 起立多数であります。

よって、陳情第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

○議長（和田寛司君） 以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

暫時休憩いたします。

〔退場者入場〕

午前10時27分 休憩

午前10時28分 開議

○議長（和田寛司君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町長から御挨拶があります。

三浦町長。

〔町長 三浦正名君 登壇〕

○町長（三浦正名君） 五戸町議会第18回定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会におきましては、提出いたしました諸議案につきまして、慎重なる御審議をいただきました結果、いずれも原案のとおり御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。

さて、今年も残すところ半月余りとなりました。今年の五戸町もいろいろなことがありましたが、災害については、台風等による多少の被害はあったものの大きなものではなく、また、8月の日照不足と低温により、米を初め農作物への影響が心配されましたが、地域によってばらつきはありますが、全体的な大きな減収には至らなかったようであります。

今年、特に問題となったのは、北朝鮮によるミサイル発射、そして核実験であり、いまだに解決の糸口が見出せない事態に、ただただ恐怖を感じる次第であります。

五戸町として大きな問題となったのは、やはり五戸高等学校の存続問題であります。今定例会でも取り上げられましたので細かく申し上げませんが、結論は来年に持ち越しとなりますので、調査研究をさらに進め、議員の皆様方の御意見を頂戴しながら判断してまいりたいと思います。

最後になりますが、これから本格的な冬を迎えますので、皆様方にはくれぐれも御健康に留意され、御多幸な新年を迎えられますことをお祈り申し上げまして、私のお礼の挨拶いたします。

〔町長 三浦正名君 降壇〕

○議長（和田寛司君） これにて五戸町議会第18回定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

署 名

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

五戸町議会議長 和田 寛 司

会議録署名議員 高山 浩 司

会議録署名議員 大沢 義 之

会議録署名議員 若宮 佳 一